

令和5年 第4回

# 南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

## 令和5年第4回南会津町議会定例会会議録目次

### 第1日 12月8日(金)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎諸報告	4
◎委員会調査(行政視察)報告	4
◎報告第10号から議案第69号まで一括上程、説明	10
◎散会の宣告	16

### 第2日 12月13日(水)

◎議事日程	19
◎本日の会議に付した事件	19
◎出席議員	19
◎欠席議員	19
◎説明のための出席者	19
◎事務局職員出席者	20
◎開議の宣告	21
◎議事日程の報告	21
◎一般質問	21
芳賀正義議員	21
森秀一議員	32

湯田芳博議員	40
楠正次議員	57
古川晃議員	75
星和孝議員	92
◎散会の宣告	99

第3日 12月14日(木)

◎議事日程	101
◎本日の会議に付した事件	101
◎出席議員	101
◎欠席議員	101
◎説明のための出席者	101
◎事務局職員出席者	102
◎開議の宣告	103
◎議事日程の報告	103
◎一般質問	103
渡部裕太議員	103
湯田剛正議員	115
湯田哲議員	122
丸山陽子議員	141
酒井幸司議員	149
渡部訓正議員	154
◎散会の宣告	166

第4日 12月15日(金)

◎議事日程	167
◎本日の会議に付した事件	168
◎出席議員	168
◎欠席議員	168
◎説明のための出席者	168
◎事務局職員出席者	169
◎開議の宣告	170

◎議事日程の報告	170
◎発言の申出	170
◎報告第10号 専決処分の報告についての質疑	173
◎議案第56号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の質疑、 討論、採決	178
◎議案第57号 南会津町会津山村道場条例の一部を改正する条例の質疑、討 論、採決	178
◎議案第58号 南会津町火入れに関する条例の一部を改正する条例の質疑、 討論、採決	179
◎議案第59号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の質 疑、討論、採決	182
◎議案第60号 工事請負契約の一部変更について（旧さゆり荘等解体工事） の質疑、討論、採決	183
◎議案第61号 工事請負契約の一部変更について（旧伊南小学校等解体工事） の質疑、討論、採決	186
◎議案第62号 大字、字の区域の変更についての質疑、討論、採決	187
◎議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島農村環 境改善センター）の質疑、討論、採決	188
◎議案第64号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第6号）の質疑、討 論、採決	188
◎議案第65号 令和5年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） の質疑、討論、採決	193
◎議案第66号 令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1 号）の質疑、討論、採決	194
◎議案第67号 令和5年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）の 質疑、討論、採決	195
◎議案第68号 令和5年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）の質疑、 討論、採決	195
◎議案第69号 令和5年度南会津町下水道事業会計補正予算（第2号）の質 疑、討論、採決	196
◎日程の追加	197
◎議案第70号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する	

条例の上程、説明、質疑、討論、採決	198
◎委員会提出議案第5号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決	199
◎議案第71号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第7号）の上程、説明、質疑、討論、採決	200
◎議員派遣の件について	201
◎閉会中の継続調査について	201
◎閉会の宣告	202
◎署名議員	203

令和5年第4回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

令和5年12月8日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸報告  
日程第 4 委員会調査(行政視察)報告  
日程第 5 議案第10号から議案第69号まで一括上程  
(提案理由の説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番	酒井幸司	議員	2番	芳賀正義	議員
3番	湯田剛正	議員	4番	星和孝	議員
5番	古川晃	議員	6番	渡部裕太	議員
7番	森秀一	議員	8番	川島進	議員
9番	湯田芳博	議員	10番	室井英雄	議員
11番	丸山陽子	議員	12番	楠正次	議員
13番	湯田哲	議員	14番	高野精一	議員
16番	山内政	議員			

欠席議員(1名)

15番 渡部訓正 議員

説明のための出席者

渡部正義	町長	佐藤一範	副町長
星英雄	教育長	月田啓	総務課長
星良栄	総合政策課長	鈴木秀和	税務課長
星貴夫	住民生活課長	湯田賢史	健康福祉課長
小勝秀勝	農林課林業成長産 業化推進室長	渡部秀介	商工観光課長
室井利和	建設課長	遠藤知樹	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	菅家康夫	農業委員会 事務局長
阿久津勝英	学校教育課長	廣野友一郎	生涯学習課長
渡部浩明	舘岩総合支所長	馬場誠	伊南総合支所長
平野芳和	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

星博文	事務局長	星彰	事務局長補佐
-----	------	----	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○山内 政議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへ設定をお願いいたします。

都合により欠席届のあった議員は、15番、渡部訓正君です。

ただいまから令和5年第4回南会津町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○山内 政議長 それでは本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○山内 政議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○山内 政議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番、古川晃君、13番、湯田哲君を指名します。



◎会期の決定

○山内 政議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。



本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から12月15日までの8日間とし、明9日から12日までを休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの8日間とします。明9日から12日までを休会とすることに決定しました。

---

◇

◎諸報告

○山内 政議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

令和5年第3回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告、産業建設委員会の所管事務調査報告、議会広報委員が出席した町村議会広報研修会報告は、お手元に配付のとおりです。

次に、監査委員から、令和5年度10月分までの例月出納検査の結果及び令和5年度定期監査の報告書が提出されています。事務局に保管されていますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。

令和5年第3回南会津町議会定例会以後の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりです。

これで諸報告は終わりました。

---

◇

◎委員会調査（行政視察）報告

○山内 政議長 日程第4、委員会調査（行政視察）報告を行います。

初めに、総務委員会の行政視察報告を行います。

総務委員長、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 おはようございます。

総務委員会の視察研修について報告をさせていただきます。

総務委員会では、11月15日から11月17日の3日間にわたり、地域内交通対策と空き家・定住促進対策について学ぶため、岩手県北上市と口内地区交流センターNPOくちない、岩手県遠野市、宮城県加美町に視察研修に行っていました。

地域内交通対策では岩手県北上市と宮城県加美町に、また、空き家・定住促進対策では岩手県遠野市を視察いたしました。

研修に当たっては、全ての視察先に事前に委員からの質問事項を提出させていただき、取組の説明の中でご回答をいただいております。

まず初めに、北上市の地域内交通対策について学ぶため、地域内交通手段のことをお伺いしたところ、北上市は地域内交通手段としてデマンド、また、乗り合いタクシー、自家用車による有償運送など各地区独自の地域内交通が確立されています。

口内地区の交流センターNPO法人くちないでは、自家用車有償運送を実施していますが、実施のきっかけはバスの便数が減り路線も短縮されたこと、また、バス停までの距離が長く行くのが大変、また、家族に送迎を頼みたいが仕事があるので頼めないなど、住民の困ったの声から実施されました。同時に、このときに福祉有償運送も開始しています。

現在、ドライバー登録者数は11人で実働2名から3名程度ということです。地域の方がこのドライバーは担っております。

利用料は、口内町内で1回100円、市内までは距離制で1,000円～1,200円となっているということです。

NPO法人くちないでは、店っこくちないを待合施設として開設し、地元名所のごしょ芋で作った餃子やコロッケを製造・販売するなど自家用有償運送以外の活動も行っています。ごしょ芋で作ったギョーザやコロッケは、ふるさと納税の返礼品にも採用されています。

それ以外にも、スクールバスの運行業務や草刈り、除雪、建具の修理など、高齢者の生活支援も有償で行っています。NPO法人くちないの自家用有償運送を通して、住民との関わりを大切に様々な活動が展開されていました。

遠野市の空き家・定住対策では、年々空き家の増加や人口減少によって起こる生活の利便性の低下や地域の魅力の低下に、今、手を打たなければさらなる人口減少、消滅都市へと進んでしまうとの危機感から、官民の新しい連携を構築し、人が行き交う潤いのあるまちづくりに取り組んでいます。

令和5年4月には、市長より指示を受けた担当課長が1か月の早さで一般財団法人TRCを設立し、遠野らしい町並みの維持、再生や地域経済が循環する活性化に努めていました。

また、空き家等リノベーション推進事業として、移住者や利活用希望者などへの情報発信、相談業務なども行っています。

遠野市内の現地視察では、こどもの本の森遠野など、リノベーションされた店舗や現在取得に向けて調整中の物件など視察をさせていただきました。町活性化に取り組む市職員の方々の情熱を感じさせられました。

定住促進対策では、花巻市と連携して、移住を希望する方々を対象にお試し移住モニターツアーを実施し、暮らしを体験してもらう取り組みを行っています。また、求人中の企業による遠野しごと展なども行われています。

最後に訪問した宮城県加美町の地域交通対策では、路線バス3路線、楽ちんワゴン6路線を住民の移動手段として、加美町が車両に所有し運行会社に委託して運行を行っています。

楽ちんワゴンの運行は、自宅付近から指定場所へドア・ツー・ドアを実施しています。料金は片道500円で、75歳以上、学生、障害者は半額で利用できます。さらに、地域内の交通利用をしていただくために、住民バス乗り方教室の開催やポケットティッシュ、マグネットなどを作成して啓発活動も行われています。

今回の行政視察では、委員の皆様から報告書を提出していただきましたが、委員の皆さんが一同に感じたことは、今回の視察先の岩手県北上市、遠野市、宮城県加美町の取組は、住民優先に考え施策に取り組む自治体職員の方々やNPO法人の皆様が我が町を何とかしたとの熱意に感動したことでした。この視察を通して、南会津町も同じように人口減少、高齢化が進む町として、このまちづくりを考えるきっかけとなりました。

最後に、本当にお忙しい中、視察を快くお受けいただき、岩手県北上市口内地区交流センターNPOくちない、遠野市、宮城県加美町の皆様へ感謝を込めて視察研修の報告とさせていただきます。

以上です。

○山内 政議長 これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

以上で、総務委員長の行政視察報告を終わります。

次に、文教厚生委員会の行政視察報告を行います。

文教厚生委員長、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 文教厚生委員長の森秀一です。

議会文教厚生委員会の行政視察について報告します。

視察の目的は、山村留学の運営及び活動に関する研修であります。山村留学の先進事例を研修し、本町が実施している山村留学を理解、支援することが目的であります。

視察先は、山村留学の発祥地といわれる長野県大町市八坂の八坂美麻学園で、通称やまなみ山荘と呼ばれる施設です。

研修日時は、令和5年10月26日木曜日、午後1時です。

参加者は、文教厚生委員会から副委員長、星和孝、委員、古川晃、委員、川島進、委員、渡部訓正、委員長、森秀一の5名と、議会事務局主査、猪股雅勝、合わせて6名で研修してきました。

八坂美麻学園からは関係者6名の方に出席していただき、議会事務局長、藤澤浩紀様の進行により進めていただきました。

大町市議会議長の二条孝雄様から、歓迎のご挨拶をいただきました。

育てる会代表理事青木厚志様から、会の運営や活動内容を説明していただきました。

育てる会八坂美麻学園統括主任の赤坂隆宏様からは、創設期からの沿革、育てる会の目的などの説明がありました。

生涯学習課、八坂公民館館長の勝野健一様からは、ビデオにより活動の内容の説明をしていただきました。

議会事務局庶務議事係、小山学様にも同席をしていただきました。

研修の結果と概要について報告します。

初めに、山村留学を視察の目的とした背景ではありますが、館岩地域は、少子高齢化が進み1学年の児童数が1人という学年もあり、他の地域と遠距離にあることから学校統合は困難な環境にあります。現在、南会津町が実施している山村留学は、館岩地域を対象区域として、自然豊かな環境の中で心身の健全な成長を望む児童生徒を受け入れることにより、学校教育環境の充実及び地域活性化を図ることを目的としています。

育てる会が山村留学を始めるきっかけとしては、創業者の青木孝安氏が教職時の保護者との懇談で、子供の成長段階では、自然、生活体験や労働の体験が必要であり、集団生活を通して他人と協調する能力や他人への思いやりの心情を養うことが必要との結論に至ったことが、山村留学受入れ母体である公益財団法人育てる会の出発点となっています。昭和51年に旧八坂村で開始し、美麻地区では平成4年に開始しました。47年目と31年目になります。

山村留学の目的としては、都市部の子供たちが自然豊かな農山村地域の農家や共同宿泊施設等で生活し、地元の学校に通いながら自然体験活動や生活体験をすることを目的としています。

活動の内容は、子ども達の体験活動が主体であり、自然や地域社会との共存を通して人間らしさを育てることとし、自主性や自律性を大切に活動を行っています。また、人類文化史の再現として、機械を使わない農作業を基本に、田起し、田植、稲刈りなどの年間を通した作業や、その他の各種行事、イベントなど野外での活動を行っています。

受入施設の状況は、やまなみ山荘を留学の拠点施設としていますが、建設当時は世界的不況期であり募金が集まらず、対策として農家が農協から融資を受け、その融資金を育てる会が借り受けて資金としたことで施設建設が実現しました。ホームステイは、現在7軒の農家をお願いしていますが、心配される問題等についてはQ&Aを作成し、理解していただいた上で引き受けていただいています。また、年に7回～8回は受入れ農家の皆さんに集まっていただき、子供達に対する対応についての指導を行っています。

施設であるやまなみ山荘とホームステイである農家の生活としては、半年間はやまなみ山荘、半年間は農家で生活しますが、スマホ、ゲーム、テレビなどは一切禁止です。やまなみ山荘では、共同生活を通して年齢の上下関係や相手の思いやる心を学びます。また、農家では2から6人が異年齢で生活しますが、父さん、母さんや、兄、姉と呼び、家族として生活をしています。

ホームステイ先には、1日1人当たり3,600円を補助していますが、育てる会が2,600円、大町市山村留学推進協議会が1,000円を負担しています。

次に、留学生の学校と通学の方法は、八坂、美麻の小・中学校に分かれて登校しますが、通学距離が3から5キロメートルの長距離を徒歩と一部バスで通学しており、自然に触れ合うこと、道草を食うことが目的です。

令和5年度の児童生徒数に対する留学生の状況としては八坂小学校の3から6年生41人中11人が留学生です。八坂中学校は3学年で15人中6人が留学生、美麻小学校の3から6年生では45人中9人が留学生、美麻中学校は3学年中34人中5人が留学生です。

児童・生徒の募集方法は、1年以上の長期留学を目的としていますが、年に五、六回程度開催される休日2日間の体験留学を条件とし、面接により決定しています。

募集人員は、八坂小学校10人、八坂中学校10人、美麻小学校7人、美麻中学校7人を目安として募集しています。

育てる会運営費の状況ですが、会員からの会費や協賛金で賄っています。大町市からの補助金は1,700万円で過疎債を原資としています。なお、40名の先生が住民登録をしていることから、交付税による還元があり埋め合わせはできているとのことでした。

長期山村留学体験者の状況として、修園者数は、八坂学園が1期から47期で美麻学園は1期～31期、

合計しまして1,498名であり、修園後も八坂、美麻を第二の故郷として、子供とその家族は年間10回以上も足を運び、地域住民との交流が続いています。子供の山村留学をきっかけに、都市部から山村留学地に一家で移住した家族が十数世帯あったということを知りました。

やまなみ山荘の施設内を案内していただきましたが、事務室以外は子供たちの活動と生活空間であり、集団生活を意識した大きな間取りとなっていました。室内には椅子、テーブルといった備品らしいものはなく、目についたのは押し入れの布団と棚にあった子供たちが使うお膳でした。風呂場は男女別に2か所でしたが、洗濯機が数個あり、自分の物は自分で洗っていることが分かりました。冬期間の寒さが想像できたので聞いたら、暖房費が大変ということでした。

それでは、所見を申し上げます。

南会津町館岩地域の児童・生徒数減少を補うため、現在実施している短期の山村留学を長期の山村留学に移行し、児童・生徒の増員による円滑な学校運営を図ることが先進地視察の目的でした。しかしながら、研修で教えられたことは、過疎地域の児童・生徒数を確保し、学校複式化や廃校回避を目的とした山村留学は絶対に表に出すな、腹に思っけていても出すなと言われました。それを表に出せば、自分の子供たちを自然体験活動や生活体験活動を目的に送り出す親たちが怒ってしまうということでした。あくまでも、本音は表に出さず、本来の山村留学の目的に沿った活動を行うことが、結果として児童・生徒の増員となり、本来の円滑な学校運営にもつながるというものでした。

留学生受入れ草創期はホームステイ中心に考えられていたが、年間を通しての受入れは負担が大きく受入れできないということから、負担軽減のため期間を刻んで、拠点施設と農家を移動し交互に利用することとしています。このことは本町の山村留学であっても同じことであり、拠点施設の確保とホームステイ先の受入農家の確保は必須の課題であります。

南会津町が実施した短期留学生の受入れでは、湯ノ花交流センターを拠点施設とし、ホームステイは民宿を利用したということですが、長期留学となれば、新たな拠点施設とホームステイ先の確保が必要となります。

運営母体として、大町市のように育てる会や山村留学推進協議会のような組織があればよいのですが、全国的には教育委員会が主催となっています。現在、本町においても教育委員会が実施していますが、長期山村留学に向けた運営組織としての明確化が必要と思われます。

拠点施設の運営には多くのスタッフが必要となりますが、育てる会のような運営組織もなく、会費や協賛金も見込めないことから、運営経費の捻出や指導スタッフ、生活支援スタッフの確保も大きな課題と考えます。

本町では、山村留学の受入れを目指して、教育委員会による視察、役場執行部の視察、文教厚生委員

会の視察と、それぞれの関係団体で先進地事例の研修を行ってきましたが、山村留学の必要性は理解できたものと思われます。令和3年度から短期の山村留学を実施しており、長期留学の移行に向けた課題等についても確認できたものと思われます。これらの状況から、短期山村留学を継続しつつ、長期の山村留学へ早期に移行することを期待いたします。

以上で、議会文教厚生委員会の行政視察を終わります。

○山内 政議長 これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

以上で、委員会調査（行政視察）報告を終わります。



#### ◎報告第10号から議案第69号まで一括上程、説明

○山内 政議長 日程第5、報告第10号から議案第69号までを一括上程します。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

令和5年第4回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

これより、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、報告第10号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決第15号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、令和4年10月に水道の閉栓申請に基づき閉栓した家屋において、止水栓が完全に閉まっていなかったため、令和5年2月に給水器具が凍結により破損し相手方の給水器具に損害を与えたものであります。

過失割合を町100%とし、相手方に対し給水器具の修理代として賠償金15万2,559円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額を決定及び和解について専決処分をしたものであります。

専決第16号 工事請負契約の一部変更について（南会津町役場本庁舎車庫倉庫建設事業車庫棟建築

主体工事) ありますが、本件は、令和5年5月15日付で株式会社大桃建設工業と契約を締結した南会津町役場本庁舎車庫倉庫建設事業車庫棟建築主体工事について、当初の計画では車庫内部にガソリン受けの側溝を整備する予定でしたが、受注者において詳細な施工図を作成したところ、一部で地中梁とガソリン受けの側溝が干渉することが判明したため、車庫内部の側溝を減工し、車庫外部にガソリン受けの溝を施工する工法に変更したことなどにより、請負契約を96万8,000円減額し、1億4,753万2,000円に変更するものであります。

専決17号 工事請負契約の一部変更について(道路メンテナンス事業下山橋補修工事) ありますが、本件は、令和5年5月15日付で山星建設株式会社と契約を締結した道路メンテナンス事業下山橋補修工事について、当初想定していた下部工コンクリートの脆弱部がより深い位置で確認されたことから、はつり工及び断面補修工が増加したことなどにより請負金額を86万3,500円増額し、7,269万3,500円に変更するものであります。

次に、議案第56号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の一部施行に伴い、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額の軽減措置が講じられることから、所要の改正をするものであります。

次に、議案第57号 南会津町会津山村道場条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、会津山村道場に付随する施設について、近年の光熱水費等の高騰の影響を考慮するとともに、町内、町外の利用区分を見直し、適切な料金設定にすることにより施設の健全な運用につなげるため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第58号 南会津町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、火入れの許可申請等の手続きのうち、実務的な事項について施行規則へ委任するため所要の改正をするものであります。

次に、議案第59号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、福島県人事委員会による職員の給与等に関する勧告に基づき、職員の給与改定を実施するため、給料表及び期末勤勉手当について所要の改正をするものであります。

次に、議案第60号 工事請負契約の一部変更について(旧さゆり荘等解体工事) についてご説明を申



申し上げます。

本案は、令和5年5月15日付で南総建株式会社と契約を締結した旧さゆり荘等解体工事について、解体により発生した産業廃棄物及び有価物の処理量が当初設計数量と差が生じたこと及びアスベスト除去方法を機械式から人力での除去に変更したことなどで、請負金額を1,087万9,000円増額し、1億7,235万9,000円に変更するものであります。

次に、議案第61号 工事請負契約の一部変更について（旧伊南小学校等解体工事）についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年5月15日付で株式会社新井組と契約を締結した旧伊南小学校等解体工事について、解体により発生した産業廃棄物及び有価物の処理量が当初設計数量と差が生じたことなどで、請負金額を1,821万6,000円増額し、1億7,936万6,000円に変更するものであります。

次に、議案第62号 大字、字の区域の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、国土調査事業において、令和4年度に現地調査を実施いたしました中荒井第4地区の土地について、入り組んでいた大字、字界をより明確にするため字界変更を行うものであります。

次に、議案63号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島農村環境改善センター）についてをご説明申し上げます。

本案は、今年度末で指定管理期間が満了となる南会津町田島農村環境改善センターについて、指定管理者を株式会社共立ソリューションズとし、指定の期間を令和6年4月1日から令和11年3月31日までとするものであります。

続いて、議案第64号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,837万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ134億8,374万5,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入予算につきましては、本年度の事業実施に伴い追加や新たに交付決定となる国・県支出金などの計上のほか、ふるさと納税寄付金の追加計上及び事業費の確定見込みによる町債の減額などの計上が主であります。

歳出予算につきましては、職員の人事異動及び給与改定等による人件費の補正をはじめ、新たに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を計上するほか、各種事業費の確定見込みによる経費補正が主な内容となっております。

それでは、歳入から主な補正項目をご説明申し上げます。

第13款分担金及び負担金でございますが、現年度分私立保育料を減額する一方、広域入所受託料の

増額で465万3,000円追加補正するものであります。

第14款使用料及び手数料は、現年度分公立保育料について、入所者の減少見込みにより35万円を減額補正するものであります。

第15款国庫支出金は、町営住宅整備に係る事業費の確定に伴い、社会資本整備総合交付金を減額する一方、国の経済対策として交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を新たに計上するなど、2億1,782万円を追加補正するものであります。

第16款県支出金は、新南会津高校通学バス運行支援事業補助金など各事業の確定見込みに伴い、894万5,000円を減額補正するものであります。

第17款財産収入は、町有地の売払いなどに伴い、156万7,000円を追加補正するものであります。

第18款寄附金は、ふるさと納税寄附金の収入見込みにより、2,161万1,000円を追加補正するものであります。

第19款繰入金は、各事業の確定見込みにより、5,111万5,000円減額補正するものでございます。

第21款諸収入は、令和4年度に被害を確認した分を含む雪害等による建物共済保険金収入や、後期高齢者医療広域連合負担金過年度返還金などで、4,413万2,000円を追加する補正でございます。

第22款町債は、各事業費の確定見込みや地方債の組替えによるもので、8,100万円を減額補正するものでございます。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。

まず、各款にわたる職員の人件費の補正についてであります。今回の補正は職員の人事異動及び給与改定等による補正でありまして、これからの款別の歳出補正予算の説明は、この人件費補正分を省略して説明をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

第2款総務費は、3,030万3,000円の減額補正で、その主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、鉄道、バスといった公共交通機関を支援する負担金及び補助金を新たに計上する一方、本庁舎車庫倉庫建設事業費や旧伊南小学校跡地利用整備事業費を事業確定見込みにより減額するものであります。

第3款民生費は、国の制度に基づき、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり7万円を給付する価格高騰緊急支援給付金給付事業費のほか、町内介護施設の電気料金高騰対策として給付する支援金を新たに計上するなど、1億7,863万4,000円を追加補正するものであります。

第4款衛生費でございますが、2,945万3,000円を減額補正するもので、その主な内容は、令和4年度に実施した新型コロナウイルスワクチン接種事業の国庫補助金等の返還金を計上する一方、事業費の確定見込みにより、南会津地方環境衛生組合負担金を減額するものであります。

第6款農林水産業費は、815万4,000円を追加補正するもので、その主な内容は、森林環境譲与税事業費を確定見込みにより減額する一方、荒海地区及び鶺鴒地区で実施している農地中間管理機構関連農地整備事業の負担金を追加するものであります。

第7款商工費は、合宿誘致促進事業委託料、旧さゆり荘等解体撤去工事請負費など、事業費確定見込みにより3,418万8,000円を減額補正するものであります。

第8款土木費は、土地区画整理事業費や町営住宅建設事業費等の確定見込みにより、3,099万2,000円を減額補正するものであります。

第9款消防費は、南会津地方広域市町村圏組合及び町消防団の車両購入に係る事業費の確定見込みなどにより、523万7,000円を減額補正するものであります。

第10款教育費であります。252万4,000円を追加補正するもので、その主な内容は、事業費の確定見込みにより県立南会津高等学校後援会事業補助金や御蔵入交流館空調設備改修事業費を減額する一方、令和6年度の改訂に伴う小学校教師用教科書及び指導書等の購入経費を新たに計上するものであります。

第12款公債費は、町債の利率見直しに伴う償還金の補正で、35万6,000円を追加補正する内容となっております。

第14款予備費であります。歳入との関連で8,864万9,000円を追加補正するものであります。

なお、町消防団消防車両整備事業につきましては、排出ガス規制に係る車両製造の遅れにより、次年度に予算を繰り越して実施することから、繰越明許費として設定をいたしました。また、今回の補正に伴う継続費及び地方債の補正につきましては、繰越明許費と同じく議案書の一般補正5ページ各表のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明とさせていただきます。

それでは、続きまして議案第65号 令和5年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,576万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,159万2,000円とするものであります。

その主な内容は、歳入では、一般会計からの人件費繰入金の減額及び前年度繰越金を追加計上するもので、歳出では、職員の人事異動等により人件費を補正するほか、健康診断データ分析システム更新等業務委託料を追加するものであります。

次に、議案第66号 令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ280万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,080万7,000円とするものであります。

その主な内容であります。歳入では、一般会計からの人件費繰入金及び前年度繰越金を追加計上するもので、歳出では、職員の人事異動等により人件費を追加補正する内容となっております。

次に、議案第67号 令和5年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4,974万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,816万4,000円とするものであります。

その主な内容であります。職員の人事異動等による人件費及び各種介護サービス給付費などの利用実績見込みによる歳出の補正と、これらに伴う国・県支出金、一般会計からの繰入金などの歳入を追加補正する内容となっております。

次に、議案第68号 令和5年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入を188万7,000円減額し、収入の予定額を6億772万2,000円とし、収益的支出を150万円追加し、支出の予定額を5億9,228万2,000円とするものであります。

その主な内容は、収入では、高料金対策など一般会計からの補助金の減額、支出では、人件費及び企業債利息を追加補正する内容となっております。

次に、議案第69号 令和5年度南会津町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入を191万5,000円減額し、収入の予定額を6億5,699万6,000円とし、収益的支出を198万9,000円減額し、支出の予定額を6億5,480万2,000円とするものであります。

また、資本的収入については26万6,000円減額し、収入の予定額を3億4,363万4,000円とし、資本的支出を83万3,000円減額し、支出の予定額を3億5,446万9,000円とするものであります。

その主な内容であります。職員の人事異動等による人件費の支出補正と、これに伴う一般会計からの補助金などの収入を補正する内容となっております。

以上、本定例会に提出をいたしました議案14件、報告1件に関する説明とさせていただきます。つきましては、よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

よろしくお願いたします。

○山内 政議長 これで提案理由の説明を終わります。

---

◇

◎散会の宣告

○山内 政議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

ここで、町長より発言したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○渡部正義町長 私から2点発言をさせていただきます。

まず1点目ですが、令和5年9月議会でご指摘がありました令和4年度事務報告の追加報告につきまして、本日、お手元に配付させていただきましたので、ご確認をお願いをいたします。

次に2点目ですが、去る9月14日に行われました令和5年第3回南会津町議会定例会の、9番、湯田芳博議員の一般質問の答弁に誤りがありましたので、訂正とおわびを申し上げさせていただきます。

その内容であります、昨年度、会津高原たかつえスキー場に配置しました圧雪車について、メンテナンスは町内事業者がやっていますかというおただしに対し、館岩総合支所長が、町内事業所でやっていますという答弁を行いました。

改めて再確認をしたところ、町内事業者ではなく会津管内の事業者でありました。誤った答弁を行った原因としては、再質問時の答弁に当たり、確認する資料を持ち合わせていなかったことあります。事実と違う内容の答弁をしてしまったことにおわびを申し上げます。

つきましては、答弁の内容の訂正をお願いするとともに、誤った内容で答弁を申し上げたことに対し心よりおわびを申し上げます。何とぞご了承いただきたいと思えます。

○山内 政議長 ただいまの町長説明のとおり、ご了承願います。

本日はこれにて散会します。

次の本会議は、12月13日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時55分

令和5年第4回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

令和5年12月13日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 2番 芳賀正義 議員
- 7番 森秀一 議員
- 9番 湯田芳博 議員
- 12番 楠正次 議員
- 5番 古川晃 議員
- 4番 星和孝 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 酒井幸司 議員  | 2番 芳賀正義 議員  |
| 3番 湯田剛正 議員  | 4番 星和孝 議員   |
| 5番 古川晃 議員   | 6番 渡部裕太 議員  |
| 7番 森秀一 議員   | 8番 川島進 議員   |
| 9番 湯田芳博 議員  | 10番 室井英雄 議員 |
| 11番 丸山陽子 議員 | 12番 楠正次 議員  |
| 13番 湯田哲 議員  | 14番 高野精一 議員 |
| 15番 渡部訓正 議員 | 16番 山内政 議員  |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

渡部正義町長	佐藤一範副町長
星英雄教育長	月田啓総務課長
星良栄総合政策課長	鈴木秀和税務課長
星貴夫住民生活課長	湯田賢史健康福祉課長
橘昭農林課長	渡部秀介商工観光課長
室井利和建設課長	遠藤知樹環境水道課長
渡部さつき会計室長	菅家康夫農業委員会 事務局長
阿久津勝英学校教育課長	廣野友一郎生涯学習課長
渡部浩明舘岩総合支所長	馬場誠伊南総合支所長
平野芳和南郷総合支所長	

**事務局職員出席者**

星博文事務局長	星彰事務局長補佐
---------	----------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○山内 政議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○山内 政議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○山内 政議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書の規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◇ 芳賀正義 議員

○山内 政議長 2番、芳賀正義君の登壇を許します。

2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 議席番号2番、芳賀正義です。通告書により、ただいまから一般質問を行います。

年末の12月定例会、1番の一般質問ですので、渾身を込めて質問してまいりたいと思います。

1点目、令和6年度予算編成に当たる町長の考えは。



挑戦について、どうも町民の評価は、何を求め、何をしようとしているのか分からない、活気が見られないとの声があります。そこで、新年度に向け、町民に関心と夢が持たれ、地域に活力となる強い決心の予算編成と施策の方針を示されたい。

その中枢となる、まだ1年中途ではありますが、第三次南会津町総合振興計画も、2年目に向けた着実な進展の予算化を望みたい。また、本年度の提出議題の質問と、一般質問で多い祇園会館の今後の使用ビジョンの明確な提示、きとねの利活用の強化、町振興公社と株式会社みなみやまの指定管理者運営の活性化など、町民が特に注目している町の課題を含めて、守りだけでなく、町民、若者が夢と希望が持てる施策を予算編成に反映されたい。

それに、財政の強力な支援として、国、県からの融資、補助を求めた積極的な働きかけで予算確保も望めたい。

以上の答弁を求めます。

2点目、県道高俣田島線の改修と当線に交差する町道の改良。

当線については、交通事故が多く、非常に危険性が高い。早期に現地確認し、建設事務所、または踏切では会津鉄道と協議の上、安全対策を図られたい。

関連として、縦貫道南道路の工事計画があるが、完成は未定であり、本県道の利用者は、将来とも若干の減少は認められる中でも、危険性は継続されると推定されます。縦貫道路の予定とは別に、改良工事と安全措置を早急に計画願いたい。

なお、次年度から県道のこの範囲内も、縦貫道盛土工事の土砂運搬車両の往来の予定があると聞く中で、なお対応が必要と思うが、併せてその考えをお聞きしたい。

この大綱の中で、要旨①に移ります。折橋踏切に接する県道から町道の交差点の混雑と踏切柵の損傷と高低差など、車両と通学利用者が多い中、特に危険性が高い。利用者から見た安全な対策で協議を望みたい。

スクリーンに写真を写します。

写真1であります。これは県道の南側から北へ、町道を経て折橋踏切の写真であります。非常に狭隘な状態になっています。

写真2ですが、町道から踏切であります。高低差が非常にあって、また柵も変形したりして、非常に危険な状態であります。

写真3であります。これが北側から南側に踏切と町道、県道へと写したものであります。

以上が①に対する写真説明であります。

②田部原地区内の県道の鉄橋下と農免道交差点の事故が多い。双方カーブと高低差で見通しが悪く、

即調査の上、県道拡幅などの改善措置を県に進言願いたい。

写真4であります。鉄橋下の交差点の状況写真です。右が高校に入る電柱あるところですが、高校に行く農免町道であります。中央が県道、その奥には農道ということで、非常に複雑な状態にあります。

写真5であります、これが北側から農道入口からになりますが、県道の状態であります。

このような写真のとおりであります。県道と町道の関係ではあります、町内を見ても、このように危険な道路は見当たりません。危険性が分かっている、見逃されてきた嫌いがあります。どうか利用者の身になって、交通事故がなくなるよう、建設事務所と関係機関に折衝した改善策の答弁を求めます。

3点目、高齢者の福祉と社会福祉の支援強化。

高齢化による健康保持と介護予防及び公共交通の空白と時間帯空白、生活不便の社会問題、その施策と取組はどうか。

この大綱の中で、①高齢者の健康保持と介護予防策として町所管課と町社会福祉協議会により、生活支援体制協議会を母体として進められているが、それぞれの政策において、内容は南会津町本旨とも言えるほど進展している中、この中でも健康づくりと介護、地域支え合いの観点から、その活動状況と将来にわたる課題はどうか。

②高齢者の不便となる通院、買物の公共交通の空白と時間帯空白の社会問題、それぞれ地域によって問題に相違があるが、住民の声を基にその不便解消を臨み、またデマンドタクシー運行の地域では、円滑な運用にAI化の導入と、今後交通の空白が進む中で、道路運送法に基づく法の熟知と各輸送システムの構築を求められるが、その取組はどうか、答弁を求めます。

以上で壇上での質問を終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 2番、芳賀正義議員のご質問にお答えを申し上げます。

初めに、令和6年度予算編成に当たる町長の考えに関して、第三次南会津町総合振興計画の着実な進展と、議案審議の中の質問と一般質問を加味した施策と予算編成、それに、厳しい財政の中で国・県の補助融資制度を活用した前向きな予算編成の考えはとのおただしをいただきました。

本町予算は、地方交付税や国・県補助金などの依存財源の占める割合が多いため、国・県の動向を注視することはもちろんのこと、近年続いている原油価格・物価高騰の影響により、歳出予算の増加が懸念されることから、去る10月13日に開催いたしました令和6年度当初予算編成会議において、全職員に対し、事務事業の見直しによる経常経費の削減や、投資効果の明確化を念頭に置いた予算編成を行うよう指示した上で、第三次南会津町総合振興計画の5つの目標の柱の下、人口減少に歯止めをかけ、

次世代に継承できるまちづくり、これを予算編成の基本方針として定めるとともに、実現に向けた7つの重点施策を掲げました。

重点施策であります。1つ目は「結婚。子育て・生活支援による若者の定住促進」。

2つ目は「誰もが安心して生活できる福祉の充実」。

3つ目が「地球規模の環境活動への取組強化」。

4つ目は「特色を活かした持続可能な農林業の推進」。

5つ目が「会津田島駅周辺を軸とした中心市街地の活性化」。

6つ目が「まちの魅力発信の充実による地域間交流の推進と関係人口のさらなる拡大」。

7つ目は「公共施設の効率的な管理運営と将来を見据えた行財政改革」であります。

予算編成会議以降、ただいま申し上げました重点施策を基本に、議会や各種審議会等からのご意見を参考にしながら、各課で予算編成事務を進めており、現在は、提出された予算内容について総務課長査定を行っているところであります。

最終的には、年明けから副町長査定、町長査定を経て予算を編成し、3月議会にお示しすることになりますが、本町の現状を的確に見極め、国県補助金や地方債を有効に活用し、各行政課題に丁寧に向き合いながら、時代の変化に対応した施策を実現できる令和6年度予算を編成してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を願います。

次に、県道高陲田島線の改良と当線に交差する町道の改良に関するご質問でございます。

先ほど写真を例示いただきまして、非常に分かりやすい形で質問をいただいたというふうに思っております。

1点目、折橋踏切に接する県道から町道の交差点の混雑と踏切柵の損傷など、車両と通学利用者が多い中、特に危険性が高い。利用者から見た安全な改善・改修の方策で協議をとのおたただしをいただきましたけども、議員がご指摘された町道北下原5号線における県道高陲田島線と折橋踏切との区間につきましては、すれ違いのできない狭小な幅員となっており、また踏切に進入する際の目視確認がしづらい状況となっていることから、冬期間は通行止めにしており、危険性が高い箇所であるということとは認識しているところであります。

しかしながら、県道と踏切間の延長が約30メートル程度であり、また高低差が約1.5メートルと急勾配の道路であるため、現在の道路位置での改良を行うことは、県道、鉄道、踏切の位置による様々な条件から、非常に厳しい状況にあります。今後も本路線の道路利用者の安全確保の観点から、危険性の周知を図るとともに、冬場だけではなく通年の通行止めも選択肢の一つに加えながら、近隣の道路網の状況、変更状況も踏まえ、本路線の管理を行ってまいりたいと、このように考えているところであります。

す。

次に2点目、田部原地区内の県道の鉄橋下と農免道交差点の事故が多い。双方カーブで見通しが悪く、即調査の上、県道拡幅などの改善措置をとのおただしをいただきました。

今回の交差点部につきましては、現在、町で県道高陸田島線改良促進期成同盟会での要望内容を含めて、個別具体的に箇所としての改修等の要望は行っておりません。しかしながら、福島県からは「町と連携しながら、現地調査により状況を把握し、必要な対策を検討したい」とのお話を伺っておりますので、今後、これまでの事故の発生状況を確認するとともに、地域からの具体的な情報を共有しながら改善措置を要望していきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、高齢者福祉の社会問題の支援強化に関する1点目、高齢者支援として、町と社会福祉協議会によって行われている事業の健康づくりと支え合いの観点から、その活動状況と将来にわたる課題はどのおただしでございますが、町と社会福祉協議会では、委託事業を通して様々な高齢者支援業を実施しております。その中から、高齢者見守り支援事業と生活支援体制整備事業について、健康づくりと地域支え合いに関する代表的な事業としてお答えを申し上げます。

まず、高齢者見守り支援事業につきましては、見守り支援員が高齢者世帯への訪問活動のみならず、各地域に出向き、健康づくりや介護予防運動を行うサロン活動の支援も実施しております。令和4年度は、町内37地区で開催されたサロン活動を支援し、高齢者の健康づくりと憩いの場づくりに広く寄与していただきました。

次に、生活支援体制整備事業につきましては、地域の暮らしの中で困り事を解決するため、身近な場所に支え合いの体制を整備していくもので、以前は2番議員にもこの委員に入ってください、地域の中における支え合い体制の構築についてご検討いただいたところでもあります。

これらの事業を通して見えてきた課題は、地域を支える担い手の減少と感じていますが、そういった課題を克服するために、見守り支援員による地域支援があり、生活支援体制整備事業の委員の皆さんによる支え合い体制の検討が絶えず行われていると認識しておりますので、今後も町と社会福祉協議会とが連携しながら、高齢者の皆さんの健康づくりと支え合い体制の整備を進めてまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、2点目、公共交通の空白の解消施策とデマンドタクシーのAI化の導入、将来に向けた道路運送法の改正に準じた輸送システムづくりの取組はどのおただしでございますが、これまで公共交通の空白地帯を解消する施策に関しましては、町民生活の移動を確保するために、デマンドタクシーや乗合タクシーの運行を導入してまいりました。

近年、全国的にデマンド型交通の導入が進み、それに合わせてAIを活用したシステムが開発され

ており、その地域に合ったシステムが導入されていることは承知をしております。町といたしましてもシステム導入の必要性を感じていることから、調査研究に取り組んでいるところであり、システムの利便性や導入経費、維持経費などの面から、本町の地域特性に合ったシステムの導入を判断してまいりたいと、このように考えております。

また、将来に向けた道路運送法の改正に準じた輸送システム作りの取組につきましては、AIを活用した自動運転の開発や実用化に向けた法制度の改正が進んでいることから、町といたしましても、状況に応じて関係機関と協議を重ねながら取組を見極めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 それでは、再質問をいたします。

1点目の質問であります。これについては町長から答弁をいただきましたが、主要、重点といたしますか、それは分かりました。その中で、一番は国・県に対する助成といたしますか交付金といたしますか、その働きかけを町長としてどのように考えてやろうとしているのか、前向きな、県・国に行ってそれらの予算確保に努めるとか、その辺のお話を聞きしたいというふうに思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 今、予算確保の動きということで、町長の動きの話をいただきました。これにつきましては、各種いろいろな補助制度なり助成制度がございます。そういったものが情報として担当部局に流れてきていますので、まずそれらをしっかり把握をするということが非常に重要でございまして、予算編成会議の中においても、有利な財源の確保というのは非常に大きな事項だということで説明してきたところでございます。

それから、その採択についてでございますが、当然国・県ということで流れていくわけですが、当面直接の採択機関としては福島県が非常に多い、県を通じて国のほうに上がっていくというようなことが多いということでございますので、その採択に向けた実情を、例えば建設事務所であったり農林事務所であったり、そういった出先の所長さんのところにしっかりお伝えをして、予算確保の動きをしているところでございます。

それから、国に対してということでございますが、町の個々の事業について、国に対して直接要望をしているということは、私が在任してからは行ってございません。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 先ほど7つの重点事項が示されて、それを方針の下にということですが、その中で目玉といいますか、その方針の中核となる内容はどの内容なのか、ひとつお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 順位づけしているものではございませんけども、私町長として考えている重要事項については、やはり結婚・子育て、生活支援による若者の定住促進、これがやっぱり最も重要であろうというふうに思います。

それから、地域の活力、そういった部分では6つ目にあります、町の魅力発信による充実による地域間交流の促進と関係人口のさらなる交流拡大、これについては星空の事業であったり合宿誘致事業であったり、具体的に動き出しているところもございますので、さらにこれが経済効果となって表れるような、前向きな一歩進んだ取組に進めていきたい、このように考えているところでございます。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 それでは、2点目に入らせていただきます。

それでは、先ほど県道の関係ですが、①としては道路維持が難しい、厳しいということでもありますけども、非常に、あのままではまた見過ごすような形で危険性は継続してまいりますので、大きな工事の改修計画とかそういう計画ができないのか、それをまず質問したいと思います。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

今回の折橋・横町区間の踏切の改良でございますが、そちらにつきましては、まず会津鉄道との関係がございまして、それから、先ほど町長答弁にもありましたように縦断勾配、県道高岡田島線から鉄道までの区間が約30メートルということで短いということで、縦断勾配の関係もございまして、そういった関係を申し上げますと、なかなか事業費的に膨大な事業費になってきます。そちらを今の現在の道路を改良するというのは、現在困難だというふうに考えてございます。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 再度お話するようではありますが、非常に利用者、利用頻度、その関係、場所、位置的なもの、そういうものからして、いまと方法を考えなくちゃいけないのかなと思うんですが、再度申し訳ないですが、返答願いたいと思います。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

確かに、利用頻度は現在高いようには考えてはございます。しかしながら、やはりあれ、田部原方面

から来る通行がどうしても右折をするということで、県道高岡田島線の中には右折レーンがございません。そういった関係で渋滞を起こしているというような状況もございます。

さらには、先ほど来何度も申し上げていますが、会津鉄道との平面的な交差をするためには、鉄道をかさ上げをするといいますか、高さを上げる必要が出てきます。そうした観点から申し上げますと、なかなか事業費的にも膨大になってきます。そういった観点から、さらには跨線橋という考えもございしますが、県道高岡田島線との距離が短いということもございまして、そちらについても膨大な建設事業費がかかってきます。

そういった観点から、なかなか事業費が進まない、さらには困難であるというふうな考えでございします。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 内容分かりましたとあんまり言えないんですが、大きな工事でなくても、安全な措置をこれからしていくとか、ちょっと少し拡幅するとか標識をつけるとか、そういうようなことで、何か黙認状態のことがないように、やはり危険は危険なんで、それらの措置をひとつお願いしたい、考えてもらいたいというふうに思います。答弁はいいです。

それで、②の田部原の鉄橋下の問題で、県からも必要な対策を講じるという、協議するというような話の答弁がありましたが、非常に歩道があったり、複雑などこの道路の状態です。よく調査していただいて、また事故のないようにひとつ、すぐ身近なものでできるもの、また時間がかかるものがあると思います。先ほど追加しましたが、工事用道路が運搬車両があそこを動きます。そういう予定もありますので、早く安全な方法で改善してもらいたいというふうに思いますので、その点はいかがでしょうか。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答えを申し上げます。

道路管理者であります福島県の南会津建設事務所と協議をしながら、まずは道路のパトロール、さらには現地調査、そういったものを行いながら、道路の状況をまず把握をしたいというふうに考えてございます。その中で、必要な措置につきましては、道路管理者のほうと協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

さらに、先ほどありましたように、令和6年度から先日ですが、11月14日だったかと思いますが、田部原地区で説明会が行われました。これは盛土を櫃ヶ島地内に運ぶための説明会でございましたが、そちらの中でも申し上げましたように、県の説明がありましたように、田部原地内を通らずに国道121号線を通りまして、その後町道のちょうど三明堰といいますか、櫃ヶ島に向かう町道を通りまして、櫃ヶ島の盛土を行うという、今現在計画になってございますので、田部原地内の住宅地、これは県道高岡

田島線の田部原地内は今現在は通らない計画というふうになってございますので、その辺を県と協議しながら徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 今朝も現場ちょっと通ってきておりますが、非常に見通しが悪いです。何回も繰り返すようになってしまうので話はしませんが、今後よく管理していただいて、事故のない方法、看板とか徐行とか、いまっとう県道の刈払いをまめにするとか、そういうような方法で取りあえずはやっていただければというふうに考えますし、あと水無川からのカーブがありますが、非常にあれがあることによって見通しが悪い。あの辺を拡幅したり、短期的、長期的にやれるものを今後とも見ていただいて、進めていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 大まかな内容については建設課長答弁したとおりになんですが、私のほうでも、県の出先の振興局、さらには建設事務所との地域連携室というような、地域の課題をこちらから上げてそれを協議する場もあります。議員からそういうふうな具体的な例示をいただきましてお話も出されましたので、住民の方から、または議員さんからそういうふうな意見が出ているということで、私としても再度意見を述べたいというふうに思います。

それから、やはり交通事故の未然防止ということで、議員おっしゃられたように、すぐできることと将来的なものとの2つの視点がありますので、例えば事故を抑止するための看板の設置だとか草刈りの実施だとか、そういったものにつきましては今お話いただいたとおりだと思いますので、その辺も含めて、道路管理者である福島県、建設事務所のほうにお伝えをしないと、このように思っております。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 はい、よろしく願いいたします。

それでは、大きな3番目ではありますが、この中では非常に、ちょっと私も会議の中に入っていたりしておりましたが、その中の最近の問題としては、やはりごみ出し、ストーブの、買物と通院の関係とか家の周りの掃除とか、そういうことまでちょっと具体的に進んでいるんでないかなというふうに思います。全体的には南会津町はほかに誇れるような活動をしているのかなというふうに私は見ておりますが、その辺はいかがか答弁をお願いしたいと思います。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

今のご質問ですと、生活と身の周りの支え合いというご質問だったように受け止めてございます。



現状ですと、議員が以前入っていただいた生活支援体制整備協議会の中でもその話題には触れさせていた  
だきましたが、身の周りのお世話ということで、買物支援でありますとか、あとはごみ出しの問題につい  
ても議論した経過がございます。

その後ということでお答えいたしますが、現状では例えばヘルパーさん、介護認定を受けられて訪問介護  
をするヘルパーさんでありますとか、あとケアマネージャーさんが何とか今支援をしている。本来やるべき  
業務ではないんですが、そういった身の周りのスタッフの方々が今お世話をしているというような、支え合  
いというか現状もでございます。

買物支援につきましては、これもまた生活支援体制協議会のお話になりますが、今その指定を新たに受け  
ている団体が、試験的に買物支援というのを行っております。高齢者の自宅に訪問いたしまして、その対象  
となる高齢者の方々を町内の商店のほうにお連れをして買物をしているというような、まだ試験段階、テス  
ト段階なんですけど、そういったことをしながら、だんだん地区内、さらには町内に広げるような取組もして  
おりますので、町としてはそういった活動を今後も支援しながら、身の周りにあるそういった支援体制広げ  
ていきたいというふうに思っております。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 それでは、②に移りたいと思いますが、非常にこの件についてもデマンドタ  
クシーとか我々研修の中でも検証をしまいと、非常に南会津自体は今の現状、会津バスの路  
線とかそれらを見ますと、非常に前向きで活動しているというような感じを受けております。

その中で、今後テレビでも新聞でもそうですが、どんどん変わって、AIとかというようなことで路線  
バスのAIとか、最近、昨日も国でもまた動いてきておりますけども、現段階で南会津は路線バスとタ  
クシー事業者ということで運行されているんですが、特に旧伊南地区、館岩、南郷地区、それと和泉田  
地区というようなことで、それぞれ遠方にありまして、あと町は町で町内はタクシーがあるというこ  
とで、それぞれ事情が違うんですが、全体的な構想としてこの社会問題の空白化、時間帯の空白化、そ  
れをどういうふうにこれから考えていくのか、改善して期待に沿えるようにするのか、その辺をちょ  
っと具体的にお願ひしたいというふうに思います。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

現在伊南地域、南郷地域においては、まだデマンド交通は運行しておりませんので、それらについては自  
家用有償運送というものを一つ視野に入れながら、今後その再編ということとか、交通空白地の解消と利用者  
の利便性の向上というものを地域の方々と話し合いながら、また事業所も関係すると思っておりますので、そこと  
の協議を進めて構築していきたいというふうに考えています。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 先ほど町長の答弁の中に、デマンドタクシーの関係のA Iの関係とかいうような話が出ておりましたが、その進み具合は今後どうなるんですか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

先ほど町長の答弁では、まずシステムについての答弁と、あとA Iを用いた自動運転についての答弁をさせていただきましたが、まずシステムにつきましては、今他の自治体で取り入れています予約システムというものを、今後検討していきたいというふうに考えております。それと併せまして、単なる予約だけではなくて、乗り継ぎも検索できたり、さらに将来的にはそれで決済もできるような、そういうことも含めながら、現在事業者を調査研究しているところでございます。

自動運転の取入れにつきましては、以前、五、六年前になります、検討しまして、会津大学と協議をしたところですが、その当時、地域は雪の降らない地域で実証運行とかテスト運行がされていたということで、うちの地域でこの積雪地、寒冷地でそういったテスト試験をできないかということで協議させていただいたところですが、ある程度、例えば安全が十分確保できるかとか、そういった課題を解決しなければならないということから、ちょっとその辺を含めて協議していった中で今に至ってしまったということで、今後国のほうの制度も改正されておまして、また技術も進化しておりますので、今後その状況に見合って判断してまいりたいなというふうに考えております。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 それぞれ質問の中で非常に熱心といたしますか、夢が持てるようなご回答をいただいております。

以上で全ての一般質問を終わります。

○山内 政議長 以上で、2番、芳賀正義君の一般質問を終わります。



◇ 森 秀 一 議員

○山内 政議長 次に、7番、森秀一君の登壇を許します。

7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 議席番号7番、森秀一。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問は、林道の維持管理の状況についてであります。

南会津町は総面積の92.7%が森林であり、林業の成長産業化に向けた地域構想に基づき、林業の振興が図られています。第三次南会津町総合振興計画では、地域特性を生かした農林業の推進と題して、取組と個別指標の中に「生産基盤の保全と整備で、高性能林業機械の導入を推進し、施業の集約化や素材生産能力を向上させ、素材の供給拡大を図ります」とあります。また、「林道の整備を推進し、森林の適正な整備・保全を図り、安定した林業経営の確保に努めます」ともあります。

現在に至るまで、林業の開設は町の重要な事業として位置づけられ、莫大な予算を投入して整備されてきました。管理すべき林道の延長も、相当な距離になっていると思われます。森林の管理や素材生産など、森林資源の活用は林道をすることによって行われることであり、林道の維持管理は重要な課題と思われます。林道を維持するためには大変な労力と予算を必要としますが、森林資源を活用するためには絶対に必要なことと考えます。

整備された林道について、1、保全のためどのような管理をされているのかをお聞きします。7点について質問します。

1点目は、町管理林道の延長について。

南会津町では、既に整備された林道はかなりの延長になっていると思われます。現在町で管理している林道の延長について、地域別にお聞きします。

次に2点目、林道の現状把握の方法について。

路面の洗掘状況や支障木の繁茂状況など、管理者として現状は把握していると思われます。確認の方法はどのようにされているのかをお聞きします。

次に3点目、林道の維持管理の方法について。

路面の洗掘や道路わきの芝などの繁茂により、通行に支障を来して通行できなくなった場合、どのように対応されるのかをお聞きします。

次に4点目、町が直営で管理している林道について。

林道の路面補修や支障木の伐採など、町が委託や労務員の雇用などで直接管理している林道があると思います。これらについてお聞きします。

次に5点目、林道等維持集落活動支援事業の周知方法について。

林道等維持集落活動支援事業が集落対象の新規事業として整備されたことは、最近になって知りました。この事業について、各集落にはどのような方法で周知されたのかお聞きをします。

次に6点目、林道等維持集落活動支援事業の実績について。

本年度の結果は出ていると思います。本年度実施して申請された集落について、集落数と工作工種、延長についてお聞きします。

次に7点目、林道の維持保全のためには、労務員を雇用して巡回作業により管理すべきと私は考えます。高齢化の進む現状の中で、普請等の出役者の減少は大きな課題であります。林道等の維持集落活動支援事業も大きく期待したいところではありますが、それに応えてくれる集落がどれほどあるのか、疑問とするところでもあります。

林道等維持集落活動支援事業と併用して、町が労務員を雇用し、巡回して管理すべきと考えます。町長の考えをお聞きします。

以上で壇上での質問を終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 7番、森秀一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「林道の維持管理状況は」に関する1点目、町管理林道の延長についてのおたがございました。町で管理している林道の延長であります。田島地域で16万740メートル、館岩地域で6万6,280.6メートル、伊南地域で3万8,876.3メートル、南郷地域で9万7,450メートル、以上、合計で36万3,346.9メートルと、このような数値になっております。

次に2点目、林道の現状把握の方法はとのおたがでございますが、まず、毎年雪解け後に、担当課により林道の点検を行っております。その後は、平地での草木の繁茂状況を見据えての点検、それから異常気象における点検というようなものを、必要に応じて実施しているところでございます。

次に3点目、林道の維持管理の方法についてのおたがでございますが、路面の補修または除草や倒木の除去などが必要な状況において、小規模であれば、職員で補修や除草及び倒木の除去を行いますが、路体の崩落や大木の倒木など、職員では対応し切れない規模であれば、建設業者や伐採業者をお願いをして、適切な維持管理に努めているところであります。

次に4点目、町直営で管理している林道はとのおたがでございますが、2点目の答弁でもお答えいたしました。担当課において林道の点検を行っているため、労務員の雇用等により直接管理している林道はございませんが、生活道路の一面を持ち、峠越えをする林道や、森林整備を予定する林道の状況によっては、除草や伐採及び路面整正などを、森林組合やシルバー人材センターまたは建設業者をお願いをして、整備している林道もあります。

5点目、林道等維持集落活動支援事業の周知方法はとのおたがをいただきました。本事業は、令和4年度に新規事業として制度化したものであります。広く活用してもらうために、各地域で行う区長行政連絡員会議において事業内容の説明を行っているほか、集落支援ガイドブックにより周知に努めているところであります。また、集落から林道等の整備に関する相談が担当者に直接届く場合もありますので、その際には、本事業の内容について丁寧に説明を行ってまいります。

次に6点目、林道等維持集落活動支援事業の実績についてのおたしがありました。令和5年度の実績について申し上げます。田島地域で4集落、約5,000メートル、館岩地域で1集落、約1,000メートル、南郷地域も1集落で約1,000メートルという実績になっております。また、作業内容といたしましては、路肩の草刈り、立木の伐採や枝払い、敷砂利や側溝の土砂上げ等を各集落に行っていたいただいていることを確認をしているところであります。

次に7点目、林道の維持保全のために、労務員を雇用して巡回作業により管理すべきではとのおたしがありました。地域住民の高齢化や集落活動の多様化などにより、地区で行う林道管理が厳しい状況にあるものと認識をしております。また、生活道路の一面や災害時の避難路、伐採における搬路や里山への進入路としての役割など、林道は多面的機能を持ち合わせており、管理については重要であると認識をしております。

林道は、基本的に森林所有者の共同利用施設であることから、地区においては、引き続き普請活動や創設された林道等維持集落活動支援事業を活用しての管理を行っていただきたいと、このように考えております。設置者である町としては、これまでと同様に担当課による巡回及び管理を行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の町管理林道の延長について、地域ごとに延長をお聞きしましたが、田島地域は本庁の管理で、館岩、伊南、南郷地域は各支所の管理ということから、それぞれの延長を知りたいと思い、そのような質問をさせていただきました。

総延長が、キロにしますと360キロメートルという答弁になりましたが、長距離ということは予想をしておりましたが、私の思っていた以上の距離であったということが実感であります。これらの林道を管理するためには相当な予算と労力が必要であるということが、私の正直な思いであります。

これらを踏まえて次の質問をしたいと思っております。

2点目、林道の現状把握の方法についてお聞きしましたが、雪解け後と異常気象時に点検という答弁をいただきました。ということは、少なくとも年1回以上は回っているということになります。私は住民の苦情があつて質問をしましたが、言われた林道を通ってみました。約13キロメートルの周回林道でしたが、入口と出口には「道路狭し。車両に傷がつく場合があります。注意して走行してください」という看板がありました。

軽トラックで通ってきましたが、管理している様子はありませんでした。そして、かなりの柴にたたかれてきました。ここ数年管理されていないことは分かりました。町職員がこの林道を巡回していたとすれば、ただ見て周ったということになります。確かに森林の管理や素材生産などを行われている様子はありませんでしたが、地域にとっては主要な林道であり、いつでも通れるようにしておきたい林道とも思いました。現状で森林の活用はなくても、地域にとっては主要な林道です。私の今の話で町長はどのように思われましたか、お聞きをしたいと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答えを申し上げます。

安全管理の確認というところを職員が実施しているというふうにお答えを申し上げます。その中で、具体的に管理不十分と思われる場所があるというご指摘でございますので、それらについては後ほどで結構ですから、具体的な場所を例示いただいて、もう一度担当する部署に見させて、必要に応じた対応を講じたいと、このように思います。ただ、全てが全て100%できるということではございませんので、その状況も加味しながら、町としてどこまでできるのかについては判断をさせていただきたいと思います。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 現場を見ていただけるとのことでしたので、それを期待したいと思います。

それでは3点目、林道の維持管理の方法について、職員で対応し、職員でできないものは業者をお願いしているとの答弁でした。延長360キロの林道管理を職員で対応できるということは、私としては思っておりません。職員で対応できないものは業者に委託とのことですが、業者に委託するには予算が必要です。今年度の予算としてはどの程度になっていたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

令和5年度におきまして、修繕料としましては283万6,000円、委託料としまして232万1,000円、合わせまして515万7,000円となっております。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 はい、分かりました。

それでは4点目の質問をします。ただいまの答弁で、生活道路としての峰越林道や森林整備の計画に関連する林道について、直営で管理していますということで答弁をいただきました。今年度の実施した林道の予算と延長、これについてお聞きをしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

今年度実績の部分でお答えいたしますが、路面生成ないし草刈り等で、合わせまして475万6,000円ほどになっております。延長につきましては、約50キロ実施しております。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 それでは、林道の場合ですと草や柴は毎年伸びるわけなんです、これらのものについては毎年同じ路線を実施しているのか、それとも隔年で実施しているのか、これらをお聞きしたいと思います。もし隔年でやっていますということになれば、その予算を次の林道に回すということもできるものですから、これらについてお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

先ほど町長答弁でもありましたが、一部林道につきましては、生活道路の一部になっている路線もありますので、そちらにつきましては毎年実施しております。そのほかにつきましては、状況に応じて隔年というか、状況の優先順位をつけて、その中で対応させていただいておるということでご理解を願います。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 はい、了解しました。

それでは5点目に移ります。林道等維持集落活動支援事業の周知方法でございますが、区長連絡員会議で説明との答弁でありましたけれども、各集落からの出席は、区長など1名ということになると、今まで山道普請などやっていない集落が大半だと思うんですが、それらの集落に維持管理をやってもらおうという制度ですから、区長1名の判断で理解していただけるとは思っておりません。

集落支援ガイドブックで周知したとの答弁もいただきました。集落支援ガイドブックということは、私にしてみると初めて耳にした言葉でした。集落支援ガイドブックとはどういうものなのか。それに対しては規約・規程といったものが載っているのか。それらについて集落に周知した方法、これを併せてお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

こちらの集落支援ガイドブックにつきましては、農林分野だけのものではなくて町全体を、各行政全体を示させていただいたものになっております。中には集落向けの支援ないし町民向けとしまして、個人または団体を支援する冊子となっております。

こちらにつきましては、区長連絡員合同会議等々の部分がありますので、そちらの部分で周知を図

らせていただいたとなっております。また、町のホームページにおきましても掲載されております。

こちらのガイドブックの内容ですが、町民向けの分かりやすい内容となっておりますので、規約等々は載っておりません。ですので、そちらにつきましては、まずはご相談いただきまして、その具体的な内容につきましては個別にご説明させていただきまして、周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 様子は分かりました。私の勉強不足のところもあったのかなと反省をしたいと思います。これらについては、できる限りこまめに集落のほうに周知されることを期待したいと思います。

それでは、6点目に移ります。まず実績ということでお聞きしたわけなんです、6集落で合わせて7,000メートルということで、初年度との実績としては納得すべきものなのかなという思いを持ちました。その中で、答弁の中に金額はありませんでしたが、当初予算書には600万の予算が計上されておりました。また、今回の補正予算として360万円の減額補正が提案されているようです。

今年度は余りでしたが、この先さらに理解されれば足りなくなるのではないかなというふうに心配をしております。この事業の原資は森林環境譲与税ということですが、今年度の収支予算を見てみますと5,080万円、これに対して600万の事業費ということですから、森林活用の元となる林道整備には比率として少ないように思いますが、その600万になったという根拠についてお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

林道等維持集落活動支援事業につきましては、議員がおただしのように、森林環境譲与税を使わせていただいております。こちらの使途につきましては、まずは森林整備及びその促進を目的として使途が決まっております。そのために、こちらの事業につきましては、森林整備をある程度見込みがあるところにつきまして実施をさせていただくような規定になっております。

それを踏まえまして、集落のほうとある程度相談させていただいた結果、12路線ほどが候補として挙がりましたので、そちらの部分で、この支援事業につきましては1路線50万円を限度としておりますので、そちらの掛け合わせた600万円というものを、当初予算のほうで計上させていただいたところ です。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 ただいまの課長の答弁からすると、集落数が多くなればさらに金額が増やしていただけるのかなという期待をしたところであります。



それでは、今説明のあった集落数、これらについて、例えば林道の場合は芝や草というものは毎年伸びるわけなんです、今年やった集落が来年同じ路線をやった場合には、それは補助の該当になるのかならないのかお聞きをしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

議員おただしのように、草木につきましましては毎年伸びますので、そちらについては継続してできるような制度にしております。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 私の期待している内容がまた出てきたようで、さらにそのまま続けていただければなというふうに思いますが。

最後の7点目について質問をいたします。地域住民の高齢化で林道管理が厳しいことは認識していますが、従来どおりの管理をしていただきたいという答弁をいただきました。さきに答弁をさせていただいたように、本町にとっては360キロメートルの林道を管理していかなければならないという状況であります。

集落からの突っ込み林道などは集落住民の密着林道として普請等をお願いすることも必要とは思いますが、それ以外の林道の延長もかなりの距離になると思います。これらの林道の管理をするためには、林道等維持集落活動支援事業と併せて、路線を専門に管理する労務員を雇用して、町内林道を巡回しながら現状見回りや支障木伐採、刈払い作業、洗掘路面の補修、こういうものがないかということとであります。

例えば、2人を夏場の8か月間雇用した場合、1日1人1万円として月20日、8か月間で計算すれば320万円、それらの経費に加えて、さらに他の経費を加えたとしても、何とかなるような気がします。これらの経費を森林環境譲与税から捻出することはできないか、これについてお聞きをしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

繰り返しの答弁で申し訳ございませんが、森林環境譲与税につきましましては、森林整備またはそちらの促進に係る使途と限られております。その中で、今回森林に目を向けていただくために、集落活動として実施する林道の維持支援事業を創設したという経緯がございます。

という経緯がありますので、単に雇用をして維持管理をするというものにつきましましては、そちらの目的になかなか合わないところがありますので、これまで同様の町の管理、または先ほどの支援事業

についての活用を考えていきたいと思っております。

また、そちらについてのなかなかそこまで手が及ばない地域につきましては、これからいろいろと調査研究させていただきまして、維持が図れるような対策の部分については検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○山内 政議長 7番、森秀一君。

○7番 森 秀一議員 ただいまの課長の答弁では、森林環境譲与税はちょっと無理だなという話を承りました。その場合には、それほどの金額ではないので、一般財源の活用というようなことでも期待をしたいと思えます。

私の求める答弁は全部いただきましたので、これで私の一般質問は終わります。

○山内 政議長 以上で、7番、森秀一君の一般質問を終わります。

9番、湯田芳博議員にお諮りします。

正午まで40分以上残しておりますので、一般質問を継続したいと思いますが、いかがでしょうか。

○9番 湯田芳博議員 結構です。

○山内 政議長 了解をいただきましたので、一般質問を続けます。



◇ 湯 田 芳 博 議 員

○山内 政議長 次に、9番、湯田芳博君の登壇を許します。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 湯田芳博であります。

連日、政治家や行政執行権者にまつわる利権報道がなされておりますが、確固たる志、信念を基に、正々堂々の民主的選択を受けた一人として、しっかりと一般質問を行わせていただきたいと思います。

本年9月の議会定例会に関する第1の質問であります。令和4年度、会津高原たかつえスキー場に導入された外国製圧雪車の導入経緯とその効果及び地域影響について、まず伺いをいたします。

先般の9月議会定例会において一般質問をいたしました。その質問趣旨にかけ離れた回答となったために、改めて今回、次の事項について伺いたいと思えます。

その1つ目、これまで国産機種だった圧雪車を、高額な外国製機種に替えてまでもしなければならなかった、その作業内容をお示しをいただきたい。

2つ目、その作業を実施した当該シーズンにおける実績も示していただきたい。

3つ目として、またその作業を実施するに当たっての人的な体制はどうだったのか、お示しをいただきたい。

4つ目であります。機種選定に当たって、当時のスキー場担当社員及び館岩総合支所等担当職員による協議内容等があったと思われませんが、その決定に至るまでの経緯をお示しをいただきたい。

5つ目は、導入された外国製機種が、現在メンテナンスを行なっている代理店等をお示しをいただきたい。

6つ目であります。公的資金を予算化し、支出する際の心構えをお聞かせをいただきたいというところであります。

次に、社会福祉法人南会津会の現状から見えてくる運営課題と、課題解決に向けた体制の在り方についてであります。当法人の中長期計画で基本方針が定められております。その中には「地域社会と連携した信頼される法人へ向けて」、さらに「働きやすい職場環境づくり」というものがございます。そこで、次の事項について伺いをいたします。

1つ目、当該法人が所有する施設及び設備等の維持管理の責任行為の所在、さらにはそれらの法人団体を支援する機関をお示しをいただきたい。

2つ目、中長期計画を策定する際に、各種業務現場の担当職員から出された意見等の内容があればお示しをいただきたい。

3つ目、令和3年度に労働基準監督署から受けた是正勧告及び指導内容をお示しをいただきたい。

4つ目であります。当該法人の現状課題と将来見通しに関し、評議員から意見または提言が出されていれば、それをお示しをいただきたい。

次に、都市計画マスタープランが示す現実は、今後の生活インフラ整備など、行政運営に重大な財政不安を抱えることと考えておりますが、これに対する政策は用意されているかについての質問をいたします。

令和4年3月に策定された都市計画マスタープランの中で、南会津町公共施設等総合管理計画の試算結果を引用したという、公共施設及びインフラの改修・更新に係る将来費用35億2,000万円の不足金は、令和8年度にいきなり発生するわけではない、このように答弁されております。財政運営上重要要件として、人口動向や施設の適正配置についても同時に述べられておりますが、そこで次の事項について伺いたいと思います。

1つ目、不足金と表記された35億2,000万円のうち、令和8年度に発生すると見込まれる不足額をお示しをいただきたい。

2つ目、現時点における人口動向の予測や施設の適正配置、さらにはインフラの改修・更新に対する

検証結果の進捗状況をお示しいただきたい。

3つ目でございます。当該都市計画マスタープランの審議に当たって、審議会委員の意見及び提言があれば、これもお示しをいただきたい。

次に、公の施設に変更を加えた指定管理者の行為は、制度の趣旨に照らし適正と言えるかについて質問をいたします。

町有施設である花木の宿を、指定管理者が自前で増改築を行い、附属設備を含めて町に寄附をした行為が適正と言えるか疑義が生じるので、次の点についておただしをいたします。

1つ目、行政事務を執行しない公の施設の設置目的をお示してください。

2つ目、自治体が行うべき町有施設に指定管理者が独自に変更を加える意義、またはその目的、そしてその変更工事承認に至るまでの経緯をお示しいただきたい。

3つ目、指定管理者制度と業務委託の違いをお示しをいただきたいと思います。

4つ目です。指定管理者制度の趣旨や公平性、透明性に対する認識をお聞かせいただきたい。

この質問は、全て町長に答弁を求めるものであります。なお、答弁の内容によっては、与えられた時間の範囲内において再質問をさせていただくことといたします。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 9番、湯田芳博議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「令和4年度、会津高原たかつえスキー場に導入された外国製圧雪車の導入の経緯とその効果及び地域影響」に関する1点目、これまで国産機種だった圧雪車を高額な機種に替えてまでもしななければならなかった作業内容について、2点目、その作業を実施した当該シーズンにおける実績について、3点目、その作業を実施するに当たっての人員体制について、これは関連がございますので、一括してお答えを申し上げます。

昨年度、会津高原たかつえスキー場では、冬期間における観光誘客の柱となるスキー場の安定した経営を図るために、圧雪車を2台配備いたしました。物品購入に係る契約に当たっては、指名競争入札を実施しております。

指名競争入札については、町が必要としている圧雪車の馬力や機能等を仕様書に定め、町に機械等購入指名参加願を出している業者の中から、国産機種、外国産機種を取り扱っている業者を選定していることから、今回の入札において外国産機種に限定して導入を行った事実はございません。したがって、議員おただしの「外国製機種に替えてまでもしななかった作業内容」については該当がないと、このように考えております。

次に4点目、機種選定に当たって、当時のスキー場担当社員及び館岩総合支所等担当職員による協

議内容等決定に至るまでの経緯を示せとのおただしでございますが、先ほどの答弁のとおり、圧雪車の購入に当たり機種を選定するというやり方は行ってございません。したがって、機種選定に当たっては、会津高原たかつえスキー場担当社員及び館岩総合支所等の担当職員による協議は実施しておりません。

次に5点目、導入された外国製機種が現在メンテナンスを行っている代理店を示せとのおただしをいただきました。この部分につきましては、さきの9月定例議会において答弁の中に誤りがありましたことは、冒頭お詫びを申し上げたところでございますが、改めて9番議員にお詫びを申し上げたいと思います。

内容でございますが、代理店のスノーシステムズ株式会社が部品を供給をして、メンテナンスについては有限会社エスディーサービスが行っているというのが実態でございます。

次に6点目、公的資金を予算化し、支出する際の心構えを示せとのおただしでございますが、地方自治法に、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないというふうに規定されていることから、その本旨にのっとり、予算化及びその支出に際しての心構えのみならず、事務処理全般の心構えであると、このように認識しているところでございます。

次に、社会福祉法人南会津会の現状から見えてくる運営課題と、課題解決に向けた体制等の在り方に関する1点目、南会津会が所有する施設及び設備等の維持管理の責任行為の所在と支援機関を示せとのおただしでございますが、施設及び設備につきましては、社会福祉法人南会津会の所有でございます。その維持管理責任は南会津会にあるという認識でおります。

一方の支援機関につきましては、これまで議会におきましても予算審議をいただいていた経過もございまして、経営収支に大きな影響を与える大規模修繕などの支援につきましては、必要に応じ、施設が立地している町村の支援もあり得ると、このように認識しているところでございます。

次に2つ目、中長期計画を策定する際に、各種業務現場の担当職員から出された意見等の内容を示せとのおただしでございますが、当計画の策定に当たっては、当時の町担当職員が策定委員として参画していたというふうにお伺いしております。

その策定委員会の中で示された計画書案や方針等が盛り込まれた素案等は、南会津会の施設や事業所の職員で構成された作業部会で議論し作成されたものとの報告を、作成事務局から受けておりますので、議員おただしの中長期計画は、現場の職員の意見を取り入れながら南会津会職員自らが策定した計画であると、このように認識をしているところであります。

次に3点目、令和3年度に労働基準監督署から受けた是正勧告及び指導内容を示せとのおただしで

ございますが、法令違反の疑いがある是正勧告であったことから、その当時、町担当部署にその旨の報告がありました。南会津会からの報告内容であります。タイムカードの時間と支払われている賃金との差異が未払いに値すること、宿直に対する深夜勤務が適切に処理されていない、以上2点が主な報告内容であるというふうに伺ってございます。

次に4点目、当該法人の現状課題と将来見通しに関し、評議員から意見または提言があればそれを示せとのおたがしでございますが、昨年町長に就任し、南会津会理事として理事会に出席しておりますが、その中において、評議員から議員おたがしのような意見や提言があったという記憶はありません。

次に、「都市計画マスタープランが示す今後の行政運営への財政不安と、これに対する政策の用意」に関する1点目、不足金と表記された35億2,000万円のうち、令和8年度に発生すると見込まれた額を示せとのおたがしでございますが、令和5年第3回定例会でも答弁いたしましたとおり、南会津町公共施設等総合管理計画における将来費用は、総務省が公表している試算ソフト等を用いて、現在保有している施設を平成29年度から令和38年度までの40年間、そのまま維持・更新していく場合の費用を算出したものでございます。

施設の維持・更新等に係る費用は、そのときどきの施設の老朽化の度合いや施設等の利用状況などによっても大きく左右されるため、現段階で、令和8年度に見込まれる不足額を予測することは困難であります。施設の維持・更新に当たっては、毎年度の予算編成において、緊急性、必要性、将来的な財政負担等も考慮しながら予算化を判断しているところでありますので、ご理解を願います。

2点目、現時点における人口動向の予測や施設の適正配置、さらにはインフラの改修・更新に対する検証結果の進捗を示せとのおたがしでございますが、まず人口動向の予測に関しましては、本年3月に策定した第三次南会津町総合振興計画において、令和42年の人口を7,698人と推計しており、現状のインフラをこのまま維持していくことは困難な状況であると、このように認識をしております。

このことから、策定から5年が経過した南会津町公共施設等総合管理計画を令和4年度に改定し、維持・更新等に係る将来費用を再試算し、人口動向、利用実態、需要見通しを考慮しながら、計画の最終年となる令和44年度までに、現在の延べ床面積を46.4%縮減するという目標を立てております。

施設の適正配置やインフラの改修・更新に対する検証に関しましては、第1期の公共施設等総合管理計画の個別計画で定めた施設の方針に基づき、施設総量の縮減を進めているところであり、老朽化が著しい施設の除却や活用を希望する方への施設譲渡するなど、平成29年度から令和4年度末までに、53の施設を除却または譲渡したところでございます。

次に3点目、都市計画マスタープランの審議に当たって、審議会委員の意見及び提言を示せとのお

ただしでございますが、南会津町都市計画マスタープラン策定業務に係る南会津町都市計画審議会については、令和2年度、令和3年度で3回審議しており、審議会委員から、まちなかでも舗装されていない砂利道が多く、年寄りが押し車で押して歩けない箇所があることから、バリアフリー化の整備が必要でないかという意見や、中心市街地には公園がなく、公園を利用するにはびわのかげ公園まで行かなくてはならず、子育てするお母さんやお年寄りがくつろげる場所等の整備など、高齢者目線、女性目線、子育て目線が必要ではないかとのご意見をいただいております。

次に、公の施設に変更を加えた指定管理者の行為は、制度の趣旨に照らし適正と言えるかに関する1点目、行政事務を執行しない公の施設の設置目的を示せとのおたしでございますが、公の施設に関しましては、地方自治法第244条において「地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする」と、こういうふうに定義をされております。

レクリエーション・スポーツ施設、産業振興施設、基盤施設、文教施設、社会福祉施設などに区分されております。施設ごとの設置目的であります、それぞれの条例において規定しておりますが、議員おたしの花木の宿は、観光事業の発展及び地域活性化に寄与することを目的として設置された施設でございます。

次に2点目、自治体が行うべき町有施設に、指定管理者が独自に変更を加える意義及び目的と、変更工事承認までの経緯を示せとのおたしをいただきました。指定管理者が独自に変更を加える意義でございますが、民間が持つノウハウを生かし、独自のアイデアの下で運営することができ、指定管理者の期待する効果が最大限に発揮できるものと、このように考えております。また、その目的は、施設の付帯価値を高めることにより新たな客層を獲得し、利益の創出を図ることで、持続可能な経営につながるものと考えております。

変更工事承認に至るまでの経緯でございますが、令和3年5月14日の臨時議会において指定管理が決定した際に、離れの増改築について申入れがあり、令和3年5月末から現状の確認、それから改修計画の協議を行い、内容に問題はないと判断をいたしました。令和4年3月22日に工事承認願が提出され、令和4年3月31日付けでこれを承認したところであります。

次に3点目、指定管理者制度と業務委託の違いを示せとのおたしでございますが、指定管理者制度が導入される以前の管理委託制度、いわゆる旧制度の下では、委託先が公共団体、公共的団体、出資法人に限定されていたことに対し、指定管理者制度では、株式会社や公益法人、NPO、任意の団体、民間の営利法人も含め、法人その他の団体に広く受託先が開かれたことが違いとして挙げられます。

また、地方公共団体が有している公の施設の管理権限についても、指定管理者制度では、条例等に定

める範囲において受託先に認められるようになったほか、使用許可のような公権力の行使も受託者が行えることが、主な違いとなっております。

なお、指定管理者制度が導入される前は、私法上または条例等を根拠とする公法上の契約に基づき、事務または業務の執行の委託であったのに対し、指定管理制度では、議会の議決を経て公の施設の管理権限を法人等に、行政処分的一种である指定という行為で委任することが大きな違いであると、このように認識をしております。

次に4点目、指定管理者制度の趣旨や公平性、透明性の認識を示せとのおたただしであります。公の施設は、公共の利益のために多くの住民等に対して、等しく役務を提供することを目的として設置されるものであり、適正な管理を確保することが必要とされております。このため、公平性に着目し、公共的団体や地方公共団体が出資する一定の法人だけに、公の施設の管理受託が限定されてきたように思っております。

しかしながら、近年においては、民間においても行政サービスを提供し得る事業者が認められるようになってきたため、こうした民間の能力や経験等を有効に活用し、多様化する行政ニーズに効果的・効率的に対応しながら住民サービスを向上させ、併せて経費等の節減を図ることが制度の趣旨であると、このように認識をしております。

指定管理者制度は、業務委託との違いの質問でもお答え申し上げましたとおり、受託主体の範囲に制限がなくなったこと、公権力の行使に当たる使用許可の権限が受託者に付与されること、公の施設の在り方について住民の意思を反映させることが必要であるなどによって、指定管理者の選定は議会の議決を経ることが必要とされていると、このように認識をしております。

町といたしましては、施設の設置目的や性格、規模等を考慮し、公平性や透明性の確保に努めながら、適切な手続を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 まず、私これまで議会活動をしてきておまして、とても議会の存在あるいは議会でのやり取りというのは非常に重いものであることは事実なんです、どうも聞いていると、実態とかけ離れたところでやり取りがあるような気がしてなりません。

そこで再質問をさせていただきますが、それぞれの会社の安定経営というのは、経営上、基本的ないわゆる核心に据えておかなければならないものですね。安定経営というのはなぜ大事か、このとこ



ろをもう一回お聞かせいただけますか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 質問項目のどの部分での質問なんでしょうか、もう一度お願いします。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 1番目の圧雪車の事項で安定経営という言葉が出たので、その安定経営について、例えばこの場合ですと株式会社みなみあいづなんだろう。あるいはそれよりもちょっと具体的に先を見れば、会津高原リゾートのスキー場経営ということになるかと思いますが。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

当然、スキー場の運営等につきましては、それぞれの運営責任者、委託をしておりますので受託事業者ということになりますが、現在は株式会社みなみあいづ、その運営の中において安定性を確保するというのは、議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 安定経営で最も最初に私たち意識しなければならないのは、持続性だと思います。さらに言わせていただければ、投資効果等、設備投資も含めてその会社が持続性を保つための投入しなけりゃならない経費というのがあります。投入経費に対して、回収する経費というのがある。それは投資効果です。

この際私が尋ねたいのは、前の議会でもちよっとかみ合わなかったんですが、私が聞いた話あるいは議事録を見ると、今回導入した圧雪車についてはアクティビティを求めていると。ですから外国製の圧雪車を入れたときのアクティビティ、つまり国産車と違うアクティビティとは何かということを知りたいので、教えていただけますか。

○山内 政議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えをいたします。

さきの町長答弁でもありましたとおり、圧雪車の購入に当たっては国産・外国産、いずれも購入できるというような仕様、今お話がありましたアクティビティの仕様も含めて、国産でも外国産でも購入できる仕様にして入札をしたというところがございます。その入札の結果、外国産になったというようなことございますので、初めから外国産に機種を選定して購入したわけではないというようなことを、まずご理解いただきたいというふうに思っております。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 このやり取りも含めて、私はどこかに問題があるでしょうか、責任追及す

るつもりはないんです。ただ、私は公の金が執行されるときに、それがより、先ほども町長からも話ありましたが、より経費が少なくてそれで最大効果を求めるんだと、こういうことになれば、ここははっきりさせておきたいと思うんですが、観光客を乗せて景観、いわゆる遊覧というんですかね、そういうことのための設備というか、それを乗せているものだという事になると、これ製造会社に聞いてみると、ほぼ決まってくるんですと、こういうことを私のところで伺っていますので、こういうことはなかったですか。

○山内 政議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 先ほど来ご説明させていただきましたが、国産・外国産、いずれでも対応は可能な仕様というようなことで仕様書のほうを作成しておりますが、外国産じゃないとできないというような仕様ではないというような認識でございました。当然国産車でも対応できるというようなことでの仕様の作成をしておりますので、あくまでも外国産に限った上で仕様を固めたというようなことではございません。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 そういうお答えになるんだろうなとは想定していましたが、この作業実績はないと思うんですね。そういうアクティビティの高い機種を導入した割にはそういう実績がなく、残念ながらその外国製の圧雪車を入れたことによる効果、いわゆる事業効果としては、数値上なかなか示せないのではないかと、このように今の答えで想像しているんですが。

その上で、この圧雪車を導入するに当たっての資金源を教えてください。

○山内 政議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

購入する上では、有利な財源が重要だというふうなことで、先ほど町長のほうからお話がありましたが、そうした中で検討した結果、歳時記の里・奥会津活性化事業というものを活用し、購入に至ったというところでございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 いわゆる只見川電源流域の振興協議会が関与した資金を使っているんですね。これ実は、私そこの協議会に確認をしました。そしたら、導入する12月までは国産の予算書で上がってきましたと。しかし、年が変わって外国製にしたいのという話があったと。外国製にすることによって予算が増額になるんだけど、それは歳時記の里のほうでは認められないと、こういうやり取りがありましたということが私のところで確認をしているんですが、事実でしょうか。

○山内 政議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 今ほどの話ですと、当初国産で見積りもらったのは間違いございません。当初

は単独で圧雪車を買うというようなことで検討しておりました。ただ、先ほど来ご説明させていただきましたが、最小限の経費で最大限の効果を、こうした中でどのような対応をすれば一番いいのかなというようなことで、今ほどあった只見川電源開発基金ですか、そちらのほうの交付金を使ったほうがより、当然有効な手段だというようなことで、この補助のほうを活用するというようなことで協議をしてきた中で、ただ単なる物を購入するというようなことでは採択できませんというようなお話がございました。

当然、それにプラス何が必要なのかということで、今ほど出てきた新たなアクティビティと、ちょっと分かりづらいということで、新たな体験プログラムというようなことで、内容的には日本語に訳すとそんな感じかなというようなことで、そこら辺も加えて検討を重ねてきたところでもございまして、外国産でないと駄目だというような認識というのは、私のほうでは思っておりませんし、把握もしておりません。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私の質問が途中から変わっているんですね。外国製に決めてやっていたわけじゃなくて、只見川電源流域に設置されている振興協議会、そこにある歳時記の里、このお金を使うに当たって、私が調べた限りでは、12月、いわゆる年内では国産を買うという見積りというか予算が上がってきていて、それに基づいて進んでいたんだけど、途中から外国製になってちょっと金額が上がりますという話になったんだけど、これを承知しているかという質問なんですね。

恐らくこれ以上質問しても分からないいんでしょうから、質問を別に変えますが、要するにスキー場の担当社員や館岩総合支所の職員とは協議をしているんですよ、いろいろと現場と。それを実施していないという話だったので、まさしく実施していないとすれば、実施もしないで、じゃ、どこが最終的にその仕様書を作ったんですか。その仕様書というのは私たちに、一度私前に見たことありますが、あの仕様書を製造メーカーに出しますと、あ、これではほぼ新たに上積みをしなきゃならない、改造しなきゃならないので、ほぼ機種は決まってしまうと、こういう話だったんですね。そこに私は疑義があるのでこの質問をしました。

そこでもう一つ、じゃ、地域で今メンテナンスを行っていないという町長からの修正答弁がありました。どこでやっているんだか、分かったら教えてほしい。固有名詞出せないなら出せないで構いません。

○山内 政議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

先ほど町長答弁にもございましたが、メンテナンスについては有限会社エスディーサービスというところでやっているというようなことでございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 あまりにも質問の意図をもう少し深く理解しようとしないうような気がするんですが、町内でやっているんですか。私ここに書いてありますが、地域への影響力はどうだったんですかという質問が、大きなタイトルであるわけです。つまり、地域内で今まではメンテナンスをしていた。それが今この外国製に替わることによって、どこで、地域外に移ったんですか。その移った体制はどうなっていますかということをお聞きしたいと思うので、もう一度。

○山内 政議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 申し訳ございませんでした、お答えいたします。

今ほどお話ししました業者につきましては、磐梯町の業者でございます。もともと町内でメンテナンスを行う業者あったわけでございますが、メンテナンスがちょっとできないというような状況、基本的には代理店と、取引をすることができる事業所というのが、その修繕の相手先になります、町との契約で。

当然、第一義には町内の事業所で修繕をやっていただくということは、当然のことでございます。そうした中で、まず町内の業者さんにこのものについて、対応できるかできないかというような調査もしております。その中で対応できないというような結果が出た中で、町外に至ったというようなことでございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 こういう言い方が正しいかどうか分かりませんが、私たちがここに立つ以上、やはり思いつきやいい加減な情報ではなくて、それなりに情報を確かめながら、あるいはそのことによって利益を阻害されたり、あるいは仕事の内容、業務内容が変わったりする、そういう人たちの思いも込めてここで質問しているんですよ。

つまり何を言いたいかといいますと、この機種を導入する段階で、2人の町工場の技術者が辞めているんですよ。つまり、当町にはスノーシステムズのメンテナンスをする代理店はなかったんですよ。そういうことも、例えばですが機種を選定して導入する際に、議論として上がってこなかったのかと。いつも言うじゃないですか、当局でも地元の業者を優先しますと。このところはやはり、私、しっかりと底辺に置いてほしいなというふうに思います。

これ以上話ししても話が進まないの、次に移りたいと思いますが、今度南会津会の件ですが、南会津会、なかなか私のところに届いてくる情報というのはきれいごとが多い、どちらかというところそういう部分がありますが、よくよくほかの福祉法人等々を聞いてみますと、どうも町の公の施設として設置されているところの環境が、周りの民間よりは良いんだけど、模範となるような状況になっていないんじゃないかという話が聞こえてきました。

その中の一つとして、先ほど話ありましたが、つまり是正勧告を受けたんですね、労働基準監督署から。やはり労働基準監督署からは是正勧告を受けるというのは、これは重いですよ。しかも令和3年度で

すね。この間に理事会はいろいろな条件とか環境を考えながら、それぞれ会の運営に責任を持っていくんでしょけど、評議員がいるわけですよ。評議員というのは、本当に第三者の立場で公正に、しかも問題点の論点をしっかり絞り込んで、提案・提言をしていくということ。

それがこういう状況でもないというのは、私にはなかなか、評議員の資質すら疑わざるを得ない。そういう状況の中で、働いている職員たちは一体自分の職場に魅力を持っているんだろうか、こう考えるので、職場からそういう職場環境に関する苦言というかそういうものが上がってきているのかどうかお示しいただきたい。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 答えいたします。

個々の具体的な苦情、職員からの不満等は、こちらのほうには上がってきておりませんし、把握はしてございません。ただ、ときどきで決算の確認を行ったりとか、あとは当初予算を編成する段階で、補正も含めてなんですが、指定管理等を出している施設につきましては、その都度担当職員等の聞き取りを行っております。

そういった中で、職場の実態はどうですかとか、職員の環境はどのような状況ですかというのは、経営状況を把握する中でついでと申し上げますか、その延長で聞き取る程度でございます。

以上です。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 これは皆さんが経験あると思うんですけど、下部の機関が上部の機関に意見を申し上げたりなんかするというのは、職場の中の状況を考えれば、一般的には難しいんですよ。なかなかやれそうでやれないんです。だからある意味で、これが良いか悪いかは別ですよ、労使交渉という場が設けられるんです。

ところが、この団体にはそれがないんです。つくれと言っているんじゃないですよ。そういう状況の中で上がってこないからという捉え方ではなくて、もう少し中身に入って、ここでやりがいの持てる、あるいはそこで仕事をしている、特に介護というのは非常に厳しい労働条件ですよ、一般的に見ても。

しかし、ここにもう少し捉えながら、やりがいが持てる、あるいはそこにむしろ自分が職員であることにプライドすら感じると、こういう状況はどういう状況なんだろうということも考えながら、これから、先ほどの話ですと、設置町村がある意味では必要に応じて支援をしていくということなんですから、設置されているのは南会津町なんですから、全部の施設ではないにしても、そういうことを考えると、もう少し積極的にこれらの環境改善、地域から信頼される法人になるように取り組むという姿勢はありますか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 今9番議員がおっしゃられたこと、本当にもっとも至極だと思います。私も管理者会の一人として、今いただいた内容を含めて、しっかり法人の中で議論をしてやっていきたいと、このように思っております。

これまで何回か理事会を出て、いろいろ感じるどころございます。住民の方のご指摘に対する対応がそれでよかったのかという問題もございまして、経営的なところの不安もございまして。それから、施設の修繕等の話も今後出てくるでしょう。そういったことを含めて、しっかり法人の中で共通認識を持ってやっていきたいと、このように思っております。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 南会津町長が今回は理事長に就任されたと、こういうことですので、大いに期待をして見守りをさせていただきたいと思っております。

そこで、次の都市計画マスタープランであります。確かに総務省の試算ソフトを使うというのは、それは、なかなか小さな市町村ではそれらを計算して出すというのは難しいし、膨大な業務になるので、そういうソフトを使わなきゃならないんですが、それにも一定の目標というか、示す道筋というのがあるんですよ。

そこで出てきたものが、ある程度私たちは受け止めて、これは先手を打たなきゃいけないよと。あるいはどういうふうな政策でそれを回避していったらいいのかということも、事前にやるためのデータなんですよ。ただ単にあそこに数値を上げたわけじゃないんですね。それは出た数字なんです。35億2,000万というのは出た数字なんです。出た数字を今度は自分たちの置かれた状況の中で、本当にこれが現実化するんだろうかしないんだろうかと、ここの議論が必要なんですね。それで、あえて間近に迫ってくる8年度ではどういう金額がはじき出されているんですかと。

つまり、総合管理計画で出された中に、例えば祇園会館が廃止をする。これなぜ廃止をするかといったら、このまま続けていくとこのくらいのお金がかかるから、維持経費がかかるから廃止をするんですという結論を出したと思うんです。とすれば、分からないわけじゃないですよ、令和8年ですから。計算していないとすれば、これから計算する気はありますか。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

町の予算につきましては全体の枠がございまして、単年度でまず歳入を見込みまして、それに合わせた歳出を見込んでいらっしゃるところでございます。施設ごとに積み重ねるとするのは非常に困難な作業でございまして、今町で800ほどの施設を管理しておりまして、個別にはそういった計算をしておらずに、今で言いますと、何

年で大体耐用年数が過ぎるので、建替えをした場合にこの金額がかかりますと。

この金額の中には、例えば舗装であれば15年で換えますとか、下水道・水道、これは40年とか50年とかそういったスパンで換えれば、この金額が40年でかかります。それを年数で割った金額で出しておりますので、今令和8年度で何千万とか、そういった金額を把握することは非常に困難であるというふうに考えております。

以上です。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 現状から難しいというのはそれとなく理解はできるんですが、行政というのは常に継続していかなきゃならないんですよ。継続というのは、つまり町としての継続もちろんあるんですが、当局、町の執行部の継続というのものもあるんですね。つまり職員も継続しなきゃならない。そのときに、自分たちがいるときには関係するのに関係しないのか。そのときには影響があるのかわからないのかではなくて、これから先、町の執行当局を運営していく場合の後輩たちのためにも、今やらなきゃならないということがいっぱいあるんですよ。

それが体制上無理だというのであれば、ある意味で専門家に委託をするなり、あるいはまたいろんな知恵を借りるなりしてもいいんですが。政策を間違いなく実行して行って、町民の安全・安心あるいは町民の暮らしやすさというのが担保できるんですね。

だからここでやり取りして、取りあえずこうこうこういうことで現状はこうで、ご理解いただきますということで終わってはならないんです。それはそれとして分かりますが、常に執行部としての責任を感じるならば、そういう35億2,000万という数字が出た以上、じゃ、橋梁はどうなんだ、橋はどうなんだと、そういうことを考えながらいかなきゃいけないと。これは今の人たちが責任を担うというんじゃないで、いろんな継続してきているので、継続についての考え方をお聞かせください。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

私も非常に継続性については重要であるというふうに思っております。ただ、いろいろ個別に計画を出しますと、総論賛成・各論反対になったりする部分もございます。そういったことから、まずは40年のスパンで、こういったことを維持していけばこのようなことになるということをお示しをさせていただいた上で、そのほかに、個別施設計画ということで10年ごとの施設の方針を決めたものがございます。これによって廃止であったり譲渡であったり、そういったことをしていくことが未来への責任だというふうに考えております。

以上です。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 今回の答え聞いてもう愕然とするんですが、40年のスパンというのは多分国が示した期間ですよ。しかし、私たち住民は40年でものを考えませんよ。まして今、町長の挨拶にもあったとおり、物価高騰で非常に厳しい生活を強いられているんですよ。そういう中でそういうんじゃないくて、そういう基本に立っているんだけど、現状南会津はこういうふうには、例えば5年後は、3年後は、そんなことで優先順位をつけながら今頑張っているんですよ。

だから、そこはいろんなことをやりたいんだけどご理解くださいと言え、町民だって納得するんです。今の答弁ではちょっと納得できないので、これはこれ以上も求めても難しいんでしょうから、次の質問に行きますが。

公の施設、指定管理者制度なんですが、いろいろな答弁がありました、まずその答弁の中で、新たな客の確保というのがありました。この新たな客をどこに想定しているのか教えてください。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○馬場 誠伊南総合支所長 お答えいたします。

新たな客という視点でございますが、今花木の宿を営業している中で、今回修繕して新たに施設の改修を行ったわけなんです、それをグレードアップした形で施設の改修を行いました。それで、新たに今現在利用されている方以外に、新たに範囲を広げて集客を図りたいというような考えで、施設の改修を行っておるところでございます。

以上です。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 伊南総合支所長の答弁に加えてお答えを申し上げます。

会社のほうと話をする中で、比較的金銭的に余裕のある人、時間に余裕のある人に、高いレベルのサービスをしながらお客さんをお呼びたいということでございますので、今までは顧客ではなくて、場所は特定できないかもしれませんが、それは首都圏なのか外国なのか、ちょっとそこまでは把握してありませんが、そういう資金力のある、余裕のある方をこの地域に招いて、泊まっていただく。そのことで経済効果、さらには雇用の確保にもつなげていきたいと、このような説明であったというふうに思っております。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 総体的な考え方を整理すればそういうようなあれだろうと思いますが、要はこれ2億1,000万ですよ、施設と設備で行政報告があったのは。その2億1,000万のお金を投資するという会社、普通企業経営では安定経営という、経営の核心を失わない経営をする場合には、どこかでそれ



を回収できるという計画が必要なんですね。これは銀行だって貸さないですよ、回収計画がないと。

ですから、私は伊南の総合支所が窓口になっているのかもしれませんが、なぜこれだけの投資をするんだ。確かに今町長言ったようなこともあるでしょう。しかしそれは、じゃ、公共の福祉の増進に役立つものの施設の何割を占めるんですか。だからこの施設を認めましたとか、そういう会社の投資に対する計画は、支所のほうでは計画の内容をつかんでいますか。

○山内 政議長 伊南総合支所長。

○馬場 誠伊南総合支所長 お答えいたします。

花木の宿の改修につきましては、指定管理を受託した段階で、それを受託した管理者の意向としまして、今現在の施設ではなかなか誘客が図れないというようなことで、施設を改修して誘客を増やしていきたいというような視点から、今回新たに増改築を行ったわけでございますが、会社としましては、指定管理を継続して利益を生み出していくというような試算で行っていただいていると認識してございます。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 今回も追加で答弁させてください。

花木の宿については、指定管理の更新時において、前の指定管理者がこれ以上できないということで、公募に際しても応募がありませんでした。応募がないということで、町としてはそこで働いている人、それからそこでの事業継続を模索をしまして、猪苗代に入ってこられたDMC a i z uという会社に相談にいきました。

その結果、施設を見せてくださいということで、最終的には花木の宿、きらら289、それから窓明の湯、この施設についてお受けしようということになりました。現場を見た段階で、やはりサービスの提供を上げていかないと、なかなかこれ以上前には進めないということから、会社で資金を出しますので改修をさせてください。協定書の中にもその項目がありましたので、それを準用し、町としては協議に応じて許可をしたということでございます。

確かに大きな金額を投資されて、その回収の計画はどうなっているんだというようなご指摘でございますが、私のところでそこまで詳しい中身は把握しておりませんでした。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 委託制度と指定管理者制度の趣旨の違いというのは、民間に任せるところまで来ちゃったんですよ。公共施設がいっぱいあって、いろんな形で。しかし、民間に求めるものというのは、発想とかそれから今までの私たちが、公の方たちが入手できる情報量とは違うので、そのところは期待しましょうと。これでいくと、どんどんどんどん経済的な収益のほうに向かっていく

んですよ。それが一つ心配なんだ。

それからもう一つは、この施設でいうと5年ごとに指定管理者の募集があるんでしょうけど、もう投資しているわけですから、今の投資した会社以外に応募するということはなくなってくるんです。

ということは、もう指定管理者制度の大本が変わってきているんですね。

こういうことを、私はなるべく町の公の施設には持ち込むべきではない、それよりはむしろ国と県、こういった人たちから、地方を救うためにどういう資金をこの町に投入してほしい、そういうことをこれから力強く進めてほしい。このことを希望として申し上げて、一般質問を終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 9番議員に1度だけ答弁をさせていただきたいと思います。

今回指定管理者制度、これについては、過去第三セクターの経営評価委員会からの答申を受けて、民間の活力を入れてやりたいというような町からの方針を示して、その中で公募という形で動いてきた経過がございます。

これ以外に、非公募で決定している指定管理施設たくさんあります。今回議員からそういうふうなご指摘でございますので、本当に公募になじむのかというところは、この次の指定管理者の選定において検討を加えて、議会のほうにもお示しをしたいと、このように思います。

○山内 政議長 以上で、9番、湯田芳博君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩とします。

なお、再開は1時15分といたします。

休憩 午後 零時16分

再開 午後 1時15分

○山内 政議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

---

◇ 楠 正 次 議員

○山内 政議長 12番、楠正次君の登壇を許します。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 登壇順序4番、議席番号12、楠です。

これから通告に基づき一般質問を行います。

1点目、地域公共交通対策についてであります。

全国的に、路線バスなどの路線廃止や縮小が連日のように報道されています。町内でも、病院に通うためなどに苦勞なさっている高齢者がたくさんいらっしゃいます。本年1月20日、6月27日、10月5日に南会津町公共交通会議が開催されたと公表されておりました。この会議の設置要綱の3条(2)から(6)は、旅客運送事業者等が記載されています。(7)には、町民又は利用者となります。(8)から(11)は許認可関係者と、道路管理者、警察、学識経験者となります。

①として、委員の定数は現在載っているのを見ると18人ですが、定数は何人なのか。

2点目、公表されている本年開催3回の会議録に委員の発言記載が非常に少ないと感じておりますが、町長の所感をお示しいただきたいと思っております。

3点目、田島地域4路線、館岩地域2路線、南郷地域1路線に、デマンドタクシーや乗り合いタクシーが運行されています。伊南地域の公共交通不便地区に対する意見が、その会議の中では出ておりませんでした。この会議が持つ意味が私の思っているのと若干違うのかもしれませんが、第3回の交通会議で、南会津町地域公共交通計画策定調査業務進捗状況で株式会社ケー・シー・エス、委託事業者であります。からの課題1の説明に「伊南・南郷・館岩の地域間往来」という文章が出てきます。課題2では、「伊南地域の移動手段は路線バスしかない」と断言しております。4地域行政区長会や地域協議会の代表を委員に委嘱する考えはありませんか。

4点目、伊南地域は道路運送法78条の下で実施できる自家用自動車有償運送を協議すべきと考えますが、この点について協議はなされていますか、方向性等お聞きしたいと思っております。

5点目、田島駅山口経由、内川18時着で交通空白地帯となる伊南地域の大原、小立岩、大桃地区、その住民の方から、交通弱者の方から、今そこから送り迎えをしてもらっている人も、もう6時だと嫁に行っている娘もなかなか夕食の時間帯に来て送ってもらうのも心苦しいし、なかなかできないというふうなお話がありましたので、この後、便数も減らされて結局6時内川というと、南会津病院等に行った場合にも、帰りその時間になってしまうと、もう家までたどり着くのが容易ではないというふうなお話をお聞きしました。町長の考えをお示しいただきたいというふうに思います。

項目2であります。高齢者世帯等除雪支援事業について伺います。

この事業に対する質問は、これまで数回しております。所得割住民税非課税、A階層の世帯は除雪機の利用限度額7万400円までを1割負担で利用でき、B階層の方は5割負担で限度額まで利用できる事業で、70歳以上の方、私も年を重ねてきて、最近非常にこの方たちの期待値が高いんだなということ

実感しております。人力のみ、除雪機もロータリー除雪機であります。家庭用の除雪機、重機（ホイールローダ等）、高所作業車（屋根の雪下ろし）に区分されていますが、ロータリー除雪機の場合、性能（馬力）の区別がなく、一律の30分、2,200円の除雪単価であります。

①として、本事業登録事業者から性能（馬力）別除雪単価の設定等の要望や相談はありますか。

②として、登録事業者の除雪機性能、この馬力の調査はして把握されていますか。

③、国内メーカー2社の排雪能力検査結果では、10馬力と20馬力ではほぼ2倍の作業能力差が示されております。登録事業者に聞き取った結果でも、約2倍の差があるというふうに聞いておりますが、時間単価もこれであれば見直す必要があると思っておりますが、町長の考えを伺いたいと思っております。

3項目めは、南会津高校田島寮生徒の安心はということで、数人で小さい声ではありますが、新生南会津高校の開校までは多くの会議、説明会、議論が重ねられました。議会にも県教委の県立高校改革室で説明いただき、その後の質疑応答が行われたことを思い出しております。

本年4月に開校され、田島寮には町内から4名、町外から2名の6名が入寮しています。1学期の定期考査中、定期考査は中間テストと期末テストであります。午前で終えたために帰寮した際寮に入れず、問い合わせた結果、17時までは規則で寮に入ることはできない、鍵を開けられないと知らされたそうです。中間考査、期末考査で午前中で終えて一般の生徒は帰宅するわけですが、寮生は17時まで学校で過ごさなくてはなりません。1学期は友達の家に行ったりとかで時間過ごしましたが、2学期からは暗くなったり、3学期近くになるともう寒さもあり、暖房費等のこともあるので、友達のうちに寄るのもちょっと控えなくてはというふうな保護者の思いから、寮をテスト期間中だけでも午後一番の開寮を望みたいというようなことで、県教委に全員の要望書を提出されたそうでもあります。

そのときの回答書の一文であります。「開寮の17時までは、お子様の安全面に配慮して学校の教室や図書館を開放し、校内で過ごせるようにしております」という回答書が改革室長から届いたと。私も見せていただきました。11月1日付で届き、テストを終えたら一般的にはうちでくつろぎ、翌日のテストに備えるのが放課後と考えますが、開寮できない理由は予算なのか、ほかの理由があるのかを含めて調査し、日暮れの早さ、寒さに不安を募らせる寮生と保護者の心に寄り添うべきと私は考えますが、町長の考えを伺いたいと思っております。

4項目め、温暖化が進む中での農業振興策は。

全国的に温暖化と異常気象から、農作物に影響が出ております。世界的に地球温暖化の影響で、豪雨災害や大干ばつ、また大火事などが発生しておりますが、一昨日の全国ニュースで、今年の地球規模の年間平均気温が過去最高で記録を更新というふうに報じられました。少雨高温は農産物にとってよいこともあるし、悪いことの両方の影響が出ていると聞いております。

①として、本年4月25日の凍霜の被害は確定したと考えますが、品目ごとの被害と支援実績をお聞きします。

②としては、果樹農家や園芸作物は、収穫時期になって実際の被害が確認されたというふうに聞きましたが、被害の原因、凍霜なのか少雨なのか、高温障害なのか等調査されたか、結果を伺いたいと思います。

③としては、少雨高温により減収入、減収量となった農産物と影響を受けなかった農産物、史上最高というような話も聞きますが、これらの実績等を伺いたいと思います。

④としては、今後も温暖化は続くことが想定されると思います。農家・農業生産法人に対し、遅霜被害対策、少雨・高温障害対策は必須と考えます。令和6年に向けて町長の考えをお示しいただきたいというふうに思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 12番、楠正次議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、地域公共交通対策に関する1点目、南会津町地域公共交通会議の委員の定数はとのおただしでございますが、同会議は道路運送法に基づき、南会津町地域公共交通会議設置要綱を策定して設置しているものであります。同要綱第3条第1項で、第1号から11号にわたり構成員を定めており、現在は18名の委員構成で会議が進められております。

なお、本設置要綱においては、委員の定数そのものは定めがございません。

次に、2点目、本年開催の3回の会議録に委員の発言記載が非常に少ないと感じるが、町長の所感はとのおただしをいただきました。地域公共交通会議の開催に当たり、協議内容については事前に関係者に紹介し、十分に説明をした上で一定の理解を得て論点を整理するとともに、前もって各委員に会議資料を送付して目を通していただいております。

会議の協議内容については、本年1月20日の会議は、既に運行しているデマンドタクシーの評価と桧沢地域のデマンドタクシー実証運行に関する途中経過の報告のほか、規約の改正、役員の選任でした。

続いて、6月27日の会議は、令和5年10月1日から令和6年9月30日までのデマンドタクシーの運行計画、館岩地域内デマンドタクシーの土日・祝日実証運行の内容について、地域公共交通計画の策定に関する委託事業者と今後のスケジュールについてでありました。

続いて、10月5日でございますが、地域公共交通計画策定調査業務の進捗状況と各種調査結果の報告及び同計画の構成案の説明でありました。いずれの会議も事前の調整等も踏んで開催していること

から、協議内容に対する意見などが少なかったのではないかと、このように受け止めております。

次に、3点目、4地域行政区長会や地域協議会の代表を委員に委嘱する考えはとのおたただしですが、地域公共交通会議は道路運送法に基づく会議として設置しており、公共交通の在り方、地域公共交通体系の導入や見直し、関係法令等の手続上必要な事項、地域公共交通計画に関する事項などを協議して合意形成を図り、その後、運行に関する国への手続を円滑に進める制度であります。

会議の構成員には交通事業者のほか、住民または利用者の代表を必ず含める必要があることから、本町においては、高齢者、女性、青年、児童・生徒保護者の各団体より委員を推薦していただいているところであります。

行政区長会、地域協議会においては、地域公共交通会議に諮るべき案件などを必要に応じて説明し、その都度意見を集約して合意形成を図っていることから、現時点において構成員への組入れについては、役職的な負担なども考慮した上で判断してまいりたいと、このように考えております。

次に、4点目、伊南地域では自家用有償運送による実施を協議すべきではというふうなおただしがありました。これまで伊南地域においては、各行政区長と協議する中で、自家用有償旅客運送についても話し合いを行ってまいりました。地域が必要とする公共交通体系の構築に当たりましては、自家用有償旅客輸送を含め、地域住民や交通事業者などの関係者との合意が得られるまで協議をしてまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、5点目、田島駅発山口経由、内川18時着で交通空白地帯となる伊南地域の交通弱者に対する町長の考えはとのおただしでございますが、路線バス山口内川線の終点は内川停留所であり、議員おただしのとおり、この停留所にバスが18時に到着すると、それ以降大桃地区までの公共交通による移動手段がないことは認識をしているところであります。

町といたしましては、伊南地域の行政区長をはじめ、交通事業者などの関係団体と協議を重ねながら、交通空白地帯の解消と路線バスとの接続や必要性などを含め、伊南地域全体としての公共交通体系を早期に構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、高齢者世帯等除雪支援事業に関する1点目、本事業登録事業者から性能（馬力）別、除雪単価の設定や要望の相談はありませんかとおたただしですが、本事業の登録事業者の一部から除雪機の性能（馬力）に応じた単価設定をすべきとの意見が寄せられております。

本年10月に、事業者を対象に高齢者世帯等除雪支援事業アンケート調査を実施して、除雪単価に関する調査を行いました。

この調査は、令和4年度に登録していただいた143事業者のうち101事業者から回答が得られております。調査項目に保有除雪機の馬力についての質問事項は設けておりませんでした。その他の項目

の回答で、馬力によって単価設定すべきとのご意見を一部の事業者からいただいているところであり  
ます。

次に、2点目、登録事業者の除雪機性能（馬力）の調査はしていますかとおたがいでありますが、現  
在の単価には性能（馬力）ごとの設定を設けていないため、各事業者が保有している自家用除雪機及び  
重機の馬力については調査をしておりません。

次に、3点目、国内メーカー2社の排雪能力検査結果では、10馬力と20馬力ではほぼ2倍の差がある  
と聞きます。時間単価を見直すべきではありませんかとのおたがいでございますが、本事業は事業を  
利用する高齢者を第一に考え、分かりやすいような安価で簡潔明瞭な単価設定としております。

また、本事業は、近隣の親戚や隣近所による助け合いが希薄化している現状から、高齢者の冬期間の  
生活を守るための福祉事業であり、事業者の方の登録に際しても、有償ボランティアとしての意味合  
いが強いものと捉えております。

しかしながら、本事業を継続させるためには、除雪業務を担う事業者の確保も重要であることから、  
今後も事業者側の状況も調査をしながら料金設定について判断してまいりたいと、このように考えて  
おりますので、ご理解を願います。

次に、南会津高校田島寮生徒の安心はに関して、17時以前に開寮できない理由は予算なのか、ほかの  
理由があるのかも含めて調査をし、寮生と保護者の心に寄り添うべきと考えますが、町長の所感を伺  
いますというふうなおたがいをいただきました。

状況を確認するため、寮の運営を行っている県教育長、それから県立高校改革室と南会津高校に確  
認しましたところ、平日の開寮時間は議員おたがいのとおり、17時となっており、平日は寮の管理人で  
ある舎監が1日1人体制で、夕方16時45分から翌朝8時15分まで配置されているということでありま  
した。

そのため、定期考査期間中や悪天候など下校時間が早い日であっても、平日の開寮時間は舎監の勤  
務体制及び勤務時間の関係から17時になっているということでありました。

なお、南郷校舎の寄宿舎も含め、県内の普通科系高校の寄宿舎は、おおむね同じように平日の開寮時  
間は17時となっており、それまでの時間は空調設備の整った教室や図書室などで快適に自主学習して  
いるということでありました。

また、学校に通って自習をしているのは寮生に限ったことではなく、保護者の迎えや列車を待つ生  
徒も同じように学校で過ごしており、学校としては特に定期考査期間中については、学校に残って自  
主学習することを寮生に限らず、他の生徒にも推奨しているというような話でございました。

県立高校の寮の運営につきましては、設置者である福島県教育委員会の方針に沿って運営がなされ

ており、学校においても生徒の快適な学習環境を提供した上で、定期考査等に向けた自主学習を学力向上の一環として指導されていると、このように認識をしているところであります。

次に、温暖化が進む中での農業振興策はに関する1点目、本年4月25日の凍霜の被害は確定したと考えますが、品目ごとの被害と支援実績のおただしがありました。本年4月の凍霜害については、南会津農林事務所と町と圃場作付の被害状況を調査し、リンゴ及びアスパラガスにおいて被害を確認しており、令和5年5月19日に福島県がその内容をプレスリリースしております。

支援実績につきましては、7月に行われた令和5年第3回南会津町議会臨時会で議決をいただきました凍霜害緊急対策事業補助金により、8件の果樹農家に対し、合計85万6,000円を支援したところでございます。

2点目、果樹農家や園芸作物は収穫時期になって被害が確認されたと聞くが、被害の原因は調査したかとおただしでございますが、収穫時期において減収等が確認されたことについては、様々な要因が考えられます。果樹については、春の発芽期から開花・結実期に発生した遅霜による被害、露地栽培のアスパラガスについては、萌芽した若茎が凍結したことによる被害であると認識しております。

その他の露地栽培による園芸作物については、開花時期が果樹よりも遅いため、収穫時期に農作物への被害が確認されたことは、凍霜害ではなく夏季に高温が続いたことによる影響であると推察をしているところでございます。

次に、3点目、少雨・高温により減収、減量となった農作物と影響を受けなかった農作物はどのおただしでございますが、水稻については、未熟米の発生や内部に亀裂が入り割れやすくなる胴割粒などにより、地域全体では主食用米の1等米比率が例年より低下をしております。

ソバについても異常高温により結実に影響し、収量の低下及び品質の低下が見られると確認しているところでございます。

一方、南郷トマトについては、高温により花落ちが目立ち、9月の収量が減少いたしました。栽培期間を通しては昨年並みの収量を確保して、販売金額が12億円を突破し、過去最高額を更新したほか、花卉についてはカスミソウ、リンドウを中心に出荷量及び販売額が上昇し、田島花卉部会では10年ぶりに販売額1億円を突破したようでございます。

また、アスパラガスについても、露地栽培では凍霜害の被害を受けたものの、全体としては販売目標額の6,000万円を上回る結果となっております。

次に、4点目、今後も高温化は続くことが想定される中、農家・農業生産法人に対し、遅霜被害対策、少雨・高温障害対策は必須と考えますが、令和6年に向けた町長の考えはどのおただしをいただきました。



町では、農作物の凍霜害などの自然災害を未然に防止するため、気象状況を適宜確認し、必要に応じ防災行政無線での注意喚起を行っております。

また、県においては、農業団体等に対し、凍霜害を未然に防止する防霜ファンなどの機械導入支援を行っておりますので、引き続き農業団体等に事業の活用を進めてまいりたいと、このように考えております。

一方で、地球温暖化による高温・少雨については、抜本的な対策がないため水管理の徹底、施設栽培では外気の取り入れ及び遮光など基本的な対策を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、露地栽培ものは気候による影響を直接受けることになり、被害リスクが高いことから、セーフティネットとしての収入保険への加入を進めてまいります。

なお、自然災害はいつどのような被害が発生するのか予測がつかないため、その都度被害状況等を把握した上で柔軟な対応をしていく必要があると、このように考えておりますのでご理解を願います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁をいたさせますのでよろしく願いをいたします。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 それでは、若干再質問をさせていただきます。

委員の定数については、要綱上の定めはなしということなので、ほかに追加なりできるというふうに見ます。

(2) から (4) は運送事業者と記載されていますが、これも一事業者は1名というふうに決められているのかどうか、(5)、(6)の自動車運送事業者の組織する団体というものを併せて説明をお願いしたいと思います。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

定数については、いずれの事業者においても定めはございません。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 (5)、(6)、要綱のですね、自動車運送事業者の組織する団体というのは、運送事業者、タクシー会社ならタクシー会社が何社かあって一つの団体というふう組織されて、そこから代表者が1名委員となるという考えでよろしいのでしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 分かりました。

とすると、先ほど道路運送法上の協議ということで町長から答弁ありました。円滑に会議を進めるために、事前に説明資料等配付をした上で会議に臨むと。この会というのは、許認可を得たりするために手続上構成団体で協議をして、上に上げて許認可等々に必要な会議がこの公共交通会議という認識でしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 そのとおりでございます、ここの会議で合意が図られたことを証明するものを添付、提出して許可を得るということになります。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 私はその中に、先ほど最初の質問でも申し上げましたけども、伊南地域では、地域の住民から困ったという声を何度か聞いております。町長も恐らく直接伺ったことがあると思いますけども、そういう声がありながら、公共交通会議というのは私は地域のいろんな声を届けて協議し、どの方法がいいのか、そういうことを協議する場かなと思ったんですけども、それとはまた違った意味合いが多いと、そしてそういう地域の声というのは、区長会であったり、地域協議会であったり、支所であったり等々で会議されて、そこから拾い上げたものがその協議の、この会議に載る可能性があるというような解釈でよろしいのでしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

各地域から上がってきた意見につきましては、それぞれ集約し、改めてその地域に合った公共交通体系について整理した上で、その交通体系で許可なり、こういう体系で運行していきたいというものをこの会議で図っていくものでございます。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 分かりました。

自家用有償運送、先ほど答弁ありましたけど、79条による旅客運送と78条によるものがあると、私たちも今回視察研修に行った先でこの両方の部分を聞きましたけども、本町でも自家用バスを所有して南会津高校への運行、これは79条というふうに記憶しておりますが、南郷地区の南会津高校に通う生徒、私は今回委員長報告でもありましたけども、特定非営利法人が行える公共交通空白地有償運送、これに期待をして質問させていただいております。

北上市も9町村、昭和の大合併で6町村が合併して市になり、そして平成の合併で1市1町1村が

合併してさらにまた大きくなって、南会津町の約半分の面積でも森林面積はその半分ですから、南会津町からすると住民の生活する区域が非常に多い地域で、その中で9町村ごとにエリア分けをして、ですから南会津町で言えば、館岩地域、伊南地域、南郷地域、田島地域、その地域も皆広いですから、その中でも分けて運行する互助運送であったり、あとはNPOが運行するというような、これが地域ごとに3地区が乗り合いタクシー、そして2地区が互助輸送、1地区がくちないというところで自家用有償運送というのを実施しておりました。この有償運送は、地域内からドアツードアという感じで、拠点までということは路線バスの停留所等までなので、伊南地域なんかにはこれがぴったり合うのではないかなというふうに思っています。

そして地域内から路線バス、これが4年の事務報告に載っている数字を見ると、非常に1人当たりの乗客数で委託金額を割り算すると非常に高い、館岩地域なんかは特にこんなに、1乗車当たり五千何百円とかいうと、これはなかなか容易じゃないな、委託することによってとんでもない金額が発生する。このNPOで行っているのは、令和4年度でいうと4,936人で488万円の補助金なんですね。上限が設定されていますから。とすると、1人当たり1,000円程度。

こういうことが、地域が違いますから同じにはできないかもしれませんが、こういうことが検討する必要があるのではないかと。5,000円と1,000円ではとんでもない大きな違いがあるので、それをぜひ協議して、先ほど協議されるというふうな話もあったんですけども、積極的にこの部分も調査していただきたいというふうに思いますがいかがですか。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

今ほど事例で示されました自治体ですと、補助金ということで公費が負担されている。うちのほうは町から委託ということで、こういう運行をしてくださいという運行方法なので、委託契約を結んで運行されています。

なので、例えば補助金であれば、地域内の団体が自分たちの運行しやすいように運行するので、これだけ支援してほしいというような内容であれば補助ということも考えられますが、まず、そういう団体があるかどうかということも検討しなければならないのかなというふうに考えております。

取りあえず、今総合政策課のほうで考えているのは、委託というところから切り口で、自家用有償運送の中にも市町村運営の有償運送なのか、NPOが行う公共交通空白地有償運送なのか、または福祉有償運送なのか、3つの有償運送がありますので、それらのどれに該当させて許可を得るか、登録していくかということを含めて、地域と協議、また検討していきたいというふうに考えているところです。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 そうですね、今人口減少が進んでいて、その団体を組織することそのものも難しくなっているんだろうというふうに思います。しかし、困っている住民は今いて着実に増えているということは、先ほど2番議員の質問の中にも、今そういう制度の新しい考え方、ライドシェアとかいろいろなものがありますけども、田村では無人のバスが実証実験が始められたということが昨日、一昨日のニュースでありました。この地域でそれができるかどうかは分かりませんが、制度の変化に対応して委託って、私課題があると思うんですよ。

委託事業者というのは、委託料で運行し、その補助金限度額で、先ほどの例示したやつですと、一生懸命いろいろな努力をして赤字をできるだけ少なくして、その補助金の中でやり繰りできる。委託というと、業者が乗客があろうがなかろうかというような課題もあるのかなと思うんですけど、その辺は業者が頑張れば、業者の利益になるというような方法もあるんですかね。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

今ほど議員からおっしゃられたとおり、委託にしますと今までの契約ですと、委託料から必要な経費が委託料になって、そこから乗車した利用料金が入ってきて、差引きで赤字分を委託料として出していたというような契約を結ばせていただいていたんですが、そうしますと、利用者が増えればそれだけ町の負担は少なくなります、一方で、利用者が減れば今度は町の負担が増えます。それは効果としては逆効果なわけで、ただ、業者としては人が乗る、多く乗ろうが少なからうが、決まった料金ももらえるということで、うちのほうは利用者、利便性を上げるために利用者に乗ってほしいということ、あとそれを町だけで頑張る、事業者だけで頑張るのではなくて、一緒に頑張っていくという観点から、一定の最低限の単価契約をしまして、そこから利用者から得た分については、そこは事業者の利益ですということで、今デマンド交通に変えたところはそのような契約をしています。

なので、乗れば乗っただけ事業者としては利益が上がります。乗り合いとして乗れば町の負担も大きくなりますが、それだけ利用効果があるというふうにも見えますので、利用者がいなければ町の負担も減るというような、そういう契約体系を取ってしまして、事業者にとっても、町にとっても、お互い効果的な契約になっているかなと、今はそう検証しています。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 了解です。

それでは、高齢者世帯と除雪支援事業についてに移ります。

寄せられているという声先ほどありましたが、私、このことに対して2倍の性能差って、もともと

は地域の助け合い、その集落の助け合い、福祉的な要素が多かったんだと思いますけども、今はそれを冬期間の収入源として、なりわいとしていらっしゃる方もいらっしゃるというふうに聞いております。

2倍の性能差の大きさを、例えば10馬力で16時間でできるところを8時間でできてしまうという、その中でより多くの高齢者が受益を受ける、20馬力であれば。同じ金額の中でやるとすれば、倍とすれば32時間分、10馬力の32時間分を16時間でできるということになるので、高齢者がその限度額を超えてしまったら実費ですよということは決まりがあるので、それが先に伸びるとすると、高齢者にとってはすごくありがたいことになるのかなというふうに思いますけども、そこは検討の余地というのはどうでしょうか。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

そういった声があるというのは、先ほど町長答弁にもありましたとおり、今年度実施したアンケート、さらには昨年度も料金改定も含めて、あと対象年齢も含めて各地域に委託をしておりますネットワーク事業所を皆さん集まっていたいて、そういった検討の中でそういった除雪機の、除雪機によって料金を見直しをしてほしいというふうな意見があることは十分把握しております。

ただ、一方で、そういった細かいルールを設けてしまいますと、料金体系が複雑になってしまって、さらには料金を徴収するにも非常に手間がかかるというような委託業者からの意見もいただいております。

したがって、検討の余地は確かに、意見がある以上は検討の余地はあるかもしれませんが、現段階では今の体制でやっていくのが最も効率がいいやり方、料金の徴収システム、さらには利用者が利用しやすい事業という観点から、今のところは最も効率的な体制でやっているという認識でおりますので、繰り返しになりますが、意見がある以上検討の余地はあるかもしれませんが、現状の体制で実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 分かりました。

それでは、3点目の田島寮について。

先ほど県の教育長、開寮は17時となっている。そして16時45分から8時15分、舎監の勤務体制に合わせて17時の開寮ということ。県立高校ですから直接規則等に踏み込むことはできないのかもしれませんが、県民、町民である寮生たち、ほかの子供たちも学校で過ごすということもありますけども、保護者にとってはやはり体調不良、女性なんかは特に月に一度そういう身体的な非常にデリケートな部分

があったりして、それも結局寮が開かないと、寮に入っているんですから当然遠いところですけど、そこから親御さんが迎えに来る等々のことも考えられます。

また、保健室で午前中から開寮まで休んでいなくてはいけないというようなことも、やはり寮って、ある意味自宅というぐらいの感覚であってほしいなって私は考えるんですけども、子供たちがほかの子たちと一緒にちょっと早めに学校を出たとすると、寮の玄関に丸椅子を用意してあって、丸椅子に座って鍵の開くのを待っているという今、現状なんです。

なので、南郷の時習寮も17時、県立高校はそうだといいですけど、この寒冷地であって、こういうところで全て同じ扱いにするということが、どうもいまいち納得できない。

先月ですかね、学校の都合で研究会か何かで急遽一斉下校になったそうです。そのときは舎監が12時に配置されて、鍵開けられたということなので、そういうことはできない理由は規則である等であるかもしれませんが、ここはもうちょっと子供たちが安心して家庭と同じように寮を利用できるというようなことがあるべきなのかなと。

先日、学校体験授業とかで結構多くの生徒が来たと。その子たち、寮に入る予定の人たちもいっぱいいたということですけども、そういう人たちもこういう環境だとほとんどの親が、今入っているのは6名、昭和と本宮の生徒の親もこの署名には参加して一緒に申し込んだということでもありますから、これから入る人たちだって、そういうことは望むのではないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私からお答え申し上げます。

県立高校の話なので、最終的には福島県の教育委員会が判断されることというふうに思います。

しかしながら、議員も関係する方々から切実な声として届いているということであれば、私もそういった意見はしっかり県にお伝えする必要があると思います。

実は、12月4日、福島県に行ってきたんですよ。そのときに、大沼教育長さんとお会いしました。この情報知らなかったのでお話できませんでした。今後機会があれば、機会を見て県立南会津高校の高橋校長さんとか、改革室のほうにもルートはありますので、そういったところをできる、できないにかかわらず、町民の方からこういうふうな意見が出ているのでご検討くださいというのは、首長としてお伝えする義務があるというふうに感じております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 了解しました。

4点目の農業振興策についてであります。4月25日、そして農林事務所等と調査をし、8件の農

家、85万6,000円という補助がされたということでありますが、これは1月から5月までに発生した果樹栽培に必要な肥料、農薬の購入費などということで、対象経費の3分の1というのが一応決まりましたと思います。そして上限が10万円と、これはそのとおりだったですか。何かもっと多くもらったという声があったんですけども、そういうことはあるんでしょうか。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 答えいたします。

こちらにつきましては、町長答弁ございましたように、第3回の臨時会で提案させていただいたものです。

背景を申し上げますと、こちらの部分につきましては、県の支援事業に該当するところであったんですけども、県の要件としまして3戸以上が取り組む任意団体ということがありまして、被害農家さんにお話を聞いたところ、団体までつくってまで支援というのは考えられないという形がありましたので、こちらの今、町長答弁にありました支援につきましては、町独自になっております。その中で、30%以上と30%未満というふうな区分けを立てていただきまして、対象に係る肥料等につきましては30%以上の部分につきましては、3分の1で上限はございません。30%未満につきましては、同じく3分の1でして、上限は10万円という形の部分で、被害状況に応じて支援をしている形の部分でご理解のほうをお願いします。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 そうですね、30%以上の部分は3分の1という上限がなしと。分かりました。

それから、先ほど町長答弁の中にもあったんですけど、ただ水稲とか、胴割れ、そして高温のためのカメムシ被害というような、結局等級が落ちるような被害があったということは私も聞きました。だけど、標高を調べてみると、館岩地域は米よかったという声が聞かれるんですよ。館岩地域の水田って600から800の間、そして針生地区もよかったという声がありました。ここ標高見ると700なんですよ。ですから、その辺が水管理さえきちっとできていれば、今作っているヒトメボレとか、そういう品種であるといい結果が出たのかな。

只見の議員の知り合いに電話して確認したら、只見は300から350とかの標高というのか、海拔ですね。海拔なので、いい品質のものは取れなかったという声が聞こえました。ですから、やはりそういう情報も自治体間で共有しながら、新しい取組、対策、これはやはりやんなくちゃいけないねと只見の一議員の方が言っておられました。

それで、そういうことをしながら実施をしていくべきものでありますけど、ソバは館岩地域も田島

地域でも伊南地域でも結構栽培されていますけども、ソバの実績も伊南で生産法人の方に聞いたら、3分の1に落ちたと。田島地域では、生産法人で4分の1、25%程度、75%ぐらい落ちたというようなことを聞きましたけど、それはソバ全体でそういう結果、館岩は25%落ちぐらいで済んだということなので、75%の前年から比較すると、75%も落ちたり、66%も落ちたというところは、やはり何かその地域ごとの差、これは例えば海拔であるとか、何かがあるのか、そういうことは原因とかは調査されたか、把握しているか、聞きたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

こちらについての原因調査につきましては、なかなか町のほうではそこまで詳しくは把握はできておりません。

ただ、農林事務所等、場合によってはJAというところの部分に聞き取りをさせていただきまして、ソバにつきましては、早まき、遅まきというような形の部分で、ある程度季節をずらして作付をされているという傾向がございます。前期の早まきの部分につきましては、順調に育ったというようなことをお聞きしまして、やはり遅まきの部分につきましては、実をなるのがちょっとできなかったというような把握のことはお聞きしております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 分かりました。

あとですね、リンゴ農家、少ないかもしれませんが、聞き取り調査をしたら、想定外だったと。4月25日の時点では、花はあった。そしてこんなに、1人の方は60年以上リンゴ栽培をしていると、中荒井地区でリンゴ栽培をしていると。2件とも60年ぐらい親の代からやっているという話でしたけど、その1人の方は今までもこういうことありましたかと聞いたところ、昭和55年か56年に一度。それは5月になってからの霜で、もう花が咲いた状態で全部花が枯れてしまった状態でゼロだったと、収穫ゼロだった。今年はそのようなことではないかと、花があったので、それを私、ちょっとネット等で調べたら取れなかったと、もう加工用にしかならなかったと。一切段ボールいっぱい贈答用の積んでありましたけど、1箱も出荷できなかったというふうに肩を落としていらっしゃいました。

その方は恐らく、想像でしゃべってはいけないんでしょうけど、ネットに出たことだと花の形は残っていても、雄しべ、雌しべというのは一番花びらの先に出ているので、雄しべがやられてしまうと受粉ができないので、やはり実はならないということを書いてありました。なので、そういう理由もあったのか、そのときはアスパラ等はすぐにペしゃとなって溶けたような状態になって被害見えたでしょうけど、リンゴ農家の場合はその部分がなかなか見分けにくかった。



そしてあの地区では、大量に野バラなんかを生産していらっしゃる農家の方もいらっしゃいますけど、野バラも高温障害ではないかというふうなことを農林事務所等で言われたけど、高温障害で実がつかないということは、高温障害で水が不足すると先枯れとかで、植物は自分の根を守るため、幹を守るために先から枯らすそうですけど、その実が半分もならなかったというのは、やはり花の時期、霜の被害に遭ったのではないかというふうにおっしゃっていました。ただ、農林事務所では高温障害、そういうことが影響したのではないかというようなことでしたけど、農林課としてはその辺はどう見えますか。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

町独自の被害の判定の基準というものは設けておりませんで、やはり県の被災の算定基準というのを準用させていただいております。

その中で形式的なことになってしまいますが、例えばリンゴについては5つの花びらがあって、そのうちの1つでも行き通ってれば、被害はなしというような算定基準になっておりますので、そこが実に結びつくかどうかというところの部分ではなくて、その1つを大事にすると収穫が得られるというような、事務的な被災算定基準となっているというところの部分は理解しております。

ただ、土地柄については、ある一定の基準というところがやはり必要かなと私自身は感じておりますので、その部分で算定を立てていると理解しております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 その農家、3件の農家から聞き取りましたけど、リンゴ農家ですね。4月25日は、決して今までの例からすると遅霜ではないんだと。今までは5月になってから、6月1日というような記憶もあるというふうに関係におっしゃっていました。

4月25日にこういう被害が出るというのは、やはり地球温暖化、これは農水省のホームページとかにも出ていますけど、地球温暖化の影響で発芽時期から花が咲くまでの期間が暖かかった。そのために、通常だと5月になってから受粉をするのに、4月のうちにそういう状況になってしまったことが、4月の霜でも影響が出たということなので、これは霜被害対策って、大分大昔はタイヤを一晩中燃したりとかってありましたけど、今はそれはできないというふうに農家の方おっしゃっていました。

今の時期、剪定もうやらなくちゃいけないから、収入にならないけど剪定をして、その剪定だとかを燃やすとかというのも、それは吸収したCO<sub>2</sub>が燃やして出るだけだから、プラスマイナスゼロだから、植物性のそういう樹木とか、そういうものは燃やしても比較的炭化石燃料等とは違う扱いになるんだろうと思うんですけど、そういうものの燃焼による霜対策というのは、実質的にはないんでしょう

か。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 昔タイヤを燃やしていたところについては、今燃やすことによって気流を生じさせて、その気流によって霜の降るのを防ぐというふうに理解しております。その枝葉については、やはり霜が降りる時期というのは早朝にかけてという部分になってくるので、日中燃やしても多分意味がないかなと思っていますので、その部分と、そこについては、町長答弁にありましたけども、防霜ファンというような形の部分で機械化ができる支援がございます。そちらについても、国・県内では3戸以上の農家というふうになっておりますので、そちらの部分で支援ができる部分については支援をしてみたいと思いますが、どちらも、いずれにしても、農家の意向がございますので、そちらの部分で対応させていただきたいと思っております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 防霜ファンというのは、結構リンゴの木よりも高い位置に設置されて、これもかなりの数を設置して空気を攪拌して暖かい空気と冷たい空気を交ぜて、放射冷却が起らないようにというシステムなので、それもなかなか費用対効果ということを考えると難しいのかなと。

私、この質問をするに当たっていろいろと調べてみたら興味深いのが出たんです。これだけ最後にちょっと発言させていただきたいと思えます。

長野市の農林部農業政策課生産振興担当から、今年3月28日付、春ですね、水稻、果樹、野菜農家に対し注意喚起をします。開花時期を予測し、さきに引用したような注意喚起、この注意喚起の中で、今年1月、2月、3月の気温がこのように累積でなっているから、開花期を予測して霜等の被害に遭わないように、霜注意報が発令されたら、当然朝3時、4時とかには剪定枝を燃やすなりというようなこと。その中には、燃やすのはトイレトペーパーを缶に入れて、灯油を入れてというようなのも例が載っていましたが、それはちょっと今の時代には、化石燃料をやめようという世界的な動きの中で、自分の収入を守るためにそれがいいのかどうか、そこはちょっと難しいのかなと思えますけど、被害防除のためにそういう情報の提供、霜注意報だけではなくて、この3月の時点で、こうやって長野市ではそれを農家に対して注意喚起、リンゴであれば、開花期はいつ頃になりそうだから十分注意するように、野菜であれば野菜はもみ殻をかけるなり、トンネルハウスをかけて等の情報、注意喚起、こういうことが今できる、町の農政でもできることなのかなというふうに思えますので、次年度、温暖化は恐らく続いていくんだろうと思うので、こういうことが必要なかと思えますけど、どうでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 いずれにしても、農業栽培、果樹の栽培という技術的な話です。農林課の職員だけで

は到底対応できない話だと思いますので、農林事務所の普及のほうと連携をして、また、JAのほうの生産のほうのアドバイスをいただきながら、事前に対策が講じられるということであれば、しっかり情報提供をして被害の未然防止に努めなければならないと、このように思います。

○12番 楠 正次議員 終わります。

○山内 政議長 以上で、12番、楠正次君の一般質問を終わります。



◇ 古 川 晃 議員

○山内 政議長 次に、5番、古川晃君の登壇を許します。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 議席番号5番、古川晃です。

通告に従い、一般質問を行います。

質問事項は3点、質問事項1、町の成長戦略はということで、今朝、午前中の2番議員の一般質問冒頭にもありましたが、質問に至る動機、同じ思いをされている方がいたんだなというような気持ちで、ただ、別の視点、別の観点から質問したいと思います。

想定より加速度的に進んでいる人口減少とか、町の厳しい財政状況など、こういう言葉がこれまでの議会一般質問で、町長答弁で用いられてきました。このことは、町の厳しい現実として受け止めなければならないというふうに思っていますけども、町民が自分の町の将来に対して不安や閉塞感を抱く原因になっているのではないかというふうに思います。

年末なんでドリームジャンボの話を期待しているわけではないんですけども、町民に町の未来に展望や希望を見いだしてもらえるような、そういうものはないかなというふうに考えています。

そこで、次の2点質問します。

①現在の町政は、第3次南会津町総合振興計画と7つの重点施策に基づいて履行されていると思います。町としての成長戦略はありますか。

②番、令和6年度予算編成に向けて人口減少対策、地域活性化対策のために、予算を含め一層の重点化を図る考えはありますか。これは町長に答弁を求めます。

質問事項2、官民連携まちなか再生推進事業の評価と課題はということで、官民連携まちなか再生推進事業、以下事業と略させていただきます。

これは今年6月27日に業務委託事業者が決定し、11月22日には実証実験が行われたということです。

着実に事業は進んでいるのかなというふうに思いますが、委託期間が令和6年3月29日までというふうになっていると思いますので、今年度末で業務委託期間が終了するということになります。

そこで、次の2点を質問します。

①事業の進捗状況及び現段階における評価と課題は。

②事業の成果を受けて、未来ビジョン策定までの道筋及び未来ビジョン策定以降のスケジュールは。これも町長に答弁を求めます。

質問事項3、学校のICT環境整備の現状と今後は。

学校のICT環境は、GIGAスクール構想の推進により児童・生徒1人1台のタブレット配付など一定の整備は進んでいます。しかし、学校現場からはICT環境について不十分な部分の改善が進んでいないという指摘があります。

そこで、次の2点を質問します。

①特にインターネット接続速度、回線の容量不足、端末の性能不足が指摘されていますが、町の対応状況は。

②統合型校務支援システムの導入を含めた校務のICT化が、他市町村に比較して遅れているとの指摘があります。教職員の多忙解消を図り、子供と向き合う時間を増やすために、必要な部分のICT化をどのように検討しているか。これはまず教育長に答弁を求めます。

以上、壇上での質問を終えますが、与えられた時間の範囲で再質問をさせていただきます。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 5番、古川晃議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、町の成長戦略に関する1点目、現在の町政は第3次南会津町総合振興計画と7つの重点施策に基づいて履行されているが、町としての成長戦略はあるかとのおたがでございまして、これまでも様々な場面でお伝えしておりますように、想定より加速度的に進んでいる人口減少対策、これは本町の重点課題であると、このように認識をしております。職員にもこのことはしっかり理解の上で、今後の行政運営を努めなくてはならないということを常に口にしているところでございます。

令和5年度当初予算では、人口減少に歯止めをかけ次世代に継承できるまちづくり、これを基本方針と定めて実現に向けて7つの重点施策を掲げました。この重点施策を成長戦略と、言わば成長戦略という視点と捉えて各種事業に現在取り組んでいるところでございます。

次に、2点目、令和6年度予算編成に向けて人口減少、地域活性化対策のために、予算を含め一層の重点化を図る考えはとのおたがでありますが、限られた財源の中で最大の効果を生み出していくためには、施策の重点化は必要であると考えており、これまでも予算編成においても、本町が抱える行政

課題解決に向けての重点施策を掲げてきたところであります。

本年度当初予算編成におきましても、さきの2番議員の一般質問でお答えしましたとおり、全職員に対し事務事業の見直しによる経常経費の削減や投資効果の明確化を念頭に置いた予算編成を行うよう指示した上で、第3次南会津町総合振興計画の5つの目標の柱の下、令和5年度に引き続き人口減少に歯止めをかけ、次世代に継承できるまちづくり、これを予算編成の基本方針として定めたところであります。併せて、実現に向けた7つの重点施策を掲げました。

特に1点目のご質問にお答えしましたとおり、想定より早く進んでいる人口減少問題につきましては、地域の活力や経済活動、さらには集落の支え合い機能の低下を引き起こす要因になっているものと認識をしております。

令和6年度予算編成におきましても、定住対策や結婚、子育て支援、農林業の振興などについて、令和5年度から引き続き予算編成における重点施策として、人口減少対策をはじめとする時代の流れとともに、多様化する行政課題の解決に向けた各種事業を予算化していきたいと、このように考えているところであります。

次に、官民連携まちなか再生推進事業に関する1点目、事業の進捗及び現段階における評価と課題はとのおただしでございますが、初めに、官民連携まちなか再生推進事業につきましては、今年度末までに事業の推進体制となるエリアプラットフォームを構築し、次年度はそのエリアプラットフォームが事業主体となって、今年度同様、国土交通省の補助事業を活用しながら、未来ビジョンを策定する予定で進んでいるということをご理解をいただきたいと思っております。

事業進捗につきましては、これまでに全体会議を2回開催したほか、個別の打合せや様々な実証実験に取り組んでおります。その実証実験の結果については、今月22日に開催する第3回会議で報告をし、エリアプラットフォームの構成員から意見をいただく予定であります。

現段階における評価につきましては、昨年度策定しました田島地域中心市街地まちなか再生計画に盛り込まれた事業を中心に実証実験に取り組むなど、確実に前進しているものと、このように判断しているところでございます。

課題につきましては、今後未来ビジョン策定に向けて具体的な議論をする中で、様々な課題が出てくると思われますが、今後取り組んでいく中で随時調整をしながら次年度に生かせるよう検証していきたいと、このように考えているところでございます。

次に、2つ目、事業の成果を受けて、未来ビジョン策定までの道のり及び未来ビジョン策定後のスケジュールはとのおただしでございますが、未来ビジョンにつきましては、来年度も引き続き実証実験を行いながら、ある程度形になった時点で地域住民への説明会等を開催するなどし、地域住民の意識

の醸成も図りながら、来年度中に未来ビジョンを策定すると、このような予定で動いております。

未来ビジョン策定以降のスケジュールにつきましては、現段階では具体的にまだ決まっておらず、来年度未来ビジョン策定の会議の中で議論をして未来ビジョンに盛り込まれるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁いたさせますのでよろしく願いいたします。

○山内 政議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは学校のICT環境整備の現状と今後にはについてお答えいたします。

1点目、特にインターネット接続速度、回線の容量不足、端末の性能不足が指摘されているが、町の対応状況とのおただしであります。これらの指摘につきましては、学校のICT担当職員、GIGAスクール運営支援センター、町担当職員で構成する学校教育情報化推進会議でも意見が出され、教育委員会でも把握しているところでございます。

現状についてですが、学校のインターネットの接続に当たりましては、ネット上に存在する様々な悪意から学校を守るため、セキュリティー対策が必要となります。町では、危険なウェブサイトや不要なウェブサイト等へのアクセスを制限するウイルス対策ソフトや有害サイトフィルタリングソフトの導入と、インターネットの入り口で一元的にセキュリティー対策を行う装置を使用するなどして、ウイルスやスパイウェア、不正な通信など様々な脅威からネットワーク全体を保護する形でネットワークに接続しております。

使用する回線につきましても、光回線をベースとした接続の安定性とセキュリティーの担保されたサービスを利用しております。

安全性の確保とパソコンの動作速度や通信速度、通信容量とは相反する関係にあるため、パソコンの起動、動作が遅くなることや回線への負担が大きい動画を児童・生徒が一斉に再生した場合には、通信速度が遅くなる学校もあります。

対策としましては、再生する場合には児童・生徒が一斉に同じ動画を再生するのではなく、教師のパソコンの動画を電子黒板で投影するといった利用する側での工夫を現在お願いしているところでございます。

また、タブレット端末の性能につきましては、おおむね授業には支障のない状態で利用できておりますが、記憶装置の容量が逼迫している端末もありますので、順次不要なファイルを削除するなどの対応をお願いしているところでございます。

なお、タブレット端末は導入から年数が経過しますと、ソフトウェアの複雑化や肥大化により総体的に性能が低くなりますので、更新につきましては、国の動向を見ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、教職員の多忙解消を図り、子供と向き合う時間を増やすために、必要な部分のICT化をどのように検討しているかとのおただしであります。統合型校務支援システムにつきましては、令和3年度より導入に向けて検討してまいりましたが、小規模校が多い本町においては、導入のメリットが少ないと判断し、導入を見合わせております。

なお、現在町としましては、ICT化による教職員の支援として、指導者用デジタル教科書の導入を計画し、次年度の小学校教科書の改訂に合わせ導入できるよう、本定例会の一般会計補正予算に先行導入経費として計上させていただいております。

教職員の多忙化解消は、町教育委員会としても重要かつ喫緊の課題であると認識しておりますので、ICT化による教職員の支援につきましても、有効性等を十分に検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、町の成長戦略はということなんですけども、人口減少に歯止めをかけて次世代に継承できるまちづくり、これがそうかというようなお話でした。あと午前中の一般質問の中からは、この結婚、子育て、生活支援、そして定住促進とか、あと町の魅力発信とか、そういった部分お話いただきまして、大切なことだなというふうに思います。もっともなことだなというふうに共感するんですけども、私求めたいのは、じゃあ、具体的に何をやるんでしょうかというところがなかなか見えない、町民に伝わりにくいのかなというふうに思うんですね。

人口減少に歯止めをかける、本当にそのとおりなんですけども、では、何を通してそこを克服しようとしているのかというその具体的な部分、もうちょっと説明していただければと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

これは私の施策の中にも掲げている事項でございます。やはり子供の数が減っているというのは、非常に危機的に受け止めているところでございます。平成29年、84人の出生者がありました。それが令和4年、38人に減っております。これは諸々社会的な要因、コロナの影響なんかもあるんでしょう。そ

う言っても、子どもの数が減るということは、やはり人口減少が進む一つの要因であるというふうに認識をしております、私としてはまず第一に、結婚を促しながら子供の数を増やすような取組をしていきたい。結婚イコール子育てということではありませんが、そこを町としてもしっかりと関わって取組を進めていく必要があるというふうに思っております。

これまでも実施しております出会いのイベントだったり、新たにお見合い、出会いの開催をするフレキシブルな形での出会いの事業、それからコミュニティサイトの運営とか、公式LINEの開設、さらには結婚サポート事業所の登録制度も今年度立ち上げましたので、これらを複合的に組み立てながら、より効果の見える形で進めていくというふうなことで、主に総合政策課のほうが中心になって今動いていただくように取組を進めているところでございます。

それから、子育て支援の関係では、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の負担軽減、当初予算で議決をいただきまして、今対象となっている方にその対応の通知を差し上げて具体的に動き出したものがございます。これらについてもしっかりと継続をしながら、この地で子育てができるというようなものをプラスアルファの面での子育て支援をやっていきたい。

特に南会津町の場合は、子育て世代の包括支援センター、相談業務がほかの市町村から来ると相当進んでいるというふうなプラスの評価もいただいております。何か困ったときに相談をすると、専門の保健師さん含めたサポートがしっかりしているというようなプラスの評価もいただいておりますので、そういったところを打ち出しながらやっていきたいということで、今年度子育て支援の事業の一覧表を作成をして、今子育て中の方に、またはこれから子育てに入る若い方々に、南会津町ではどういう制度があるのかというのを一覧表で見える化したところでございます。そういった結婚支援、子育て支援等を進めていくというのがまず第一でございます。

それから、2つ目がUターン、Iターン定住対策でございますが、ここは正直難しいなというふうに感じております。高校生を対象とした合同企業面接会、合同企業説明会等を実施しておりますが、やはり高校生の方が上の学校を目指すという流れは着実にあります。その中でやはり一度外に出てもまた戻ってくるというような、ふるさと意識を子供たちの時代から持っていないといけないのかなというふうなところを感じているところでございます。

あわせて、首都圏でのUIターンフェアへの参加、そして定住サポートセンターでの相談業務、こういったもので今流れ的に地方での生活ができるという動きになってございますので、南会津町の特性を生かしたそういったUターン、Iターンの仕組みにしっかりとこたえていきたいなど、このように考えているところです。

それから、ドローンの寒冷地の実証実験、これが具体的に動き出しましたので、こういったところか



らしっかり企業誘致、ここもハードルは高いと思いますけど、雇用を生み出すような仕組みにつなげていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、地域関係ですと交流人口関係ですね、星空、古川議員にもお世話になっておりますが、自分たちの魅力である星空のすばらしさをまず町民の方に認識いただいて、そこからよそからの宿泊に伴うような取組、これを次のステップとして動きたいと、このように思っております。ほかからの、よそからの動きに対してしっかり町としても対応しながら、交流人口、定住人口の拡大に動いていきたいと、このように考えているところであります。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 個々に丁寧に取り組んでおられる部分があつて、それなりに成果結んでいるのかなというふうに思う部分あります。

ちなみに、今年度も出会いイベントですか、出会いイベントとか、事業とか、こういったもの、この辺が私もちょっと傍から見ていてなかなか難しい事業だなと、ただ、やはりこここのところは町長肝煎りというところもあるんだろうなと思いつつ見ていたんですけど、こういった事業やはりPDCAというのを今言われていまして、どうでしょうか、この出会いイベントなどに関しては、こういった部分で反省をし、次年度に改善してつなげていこうかというふうに思われている部分ありましたらば、お願いします。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 それでは、私からお答えを申し上げたいと思います。

この出会い関係の事業、結婚支援事業については、町の若い職員にも参画いただきながら進めております。過日も職員との意見交換やりましたけども、まず箱はできたのかなと、それぞれの箱はできたのかなというふうに思っております。それを今後つなげていく、特に登録していただいた結婚サポート事業所、ここと連携をして、なかなか前に進まない若い人たちの背中を押してあげるといふようなことが必要だなというふうに私は感じているところです。

実際に出会いのイベントをやったときに、参加者が少ないというのが根本にあるようです。それはやはりどこか結婚とか出会いという言葉にアレルギーを持っている方もいらっしゃるでしょうし、それからそういったことでこの人は望んでいるんだよなというようなものの見方をされるのが嫌だという傾向もあるように思います。

ですから、その辺はもっと色を消しながら、フランクな形で出会いの場をつくってあげるといふような仕組みも必要であろうし、一方、やはり町が掲げている事業である以上、事業の本質を薄める部分とそれから積極的にやる部分と両方事業として組み立てていく必要があると、このように若い人たち

の話合いの中でも感じ取ったところでございますので、そういった意見を随時フィードバックしながら、当事者にとってよりよりサポートができるように進めてまいりたいと、このように思います。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 成長戦略ということで質問したんですけども、いきなり人口増加させろとか、収入上げろとか、そういうようなことを言っているつもりはなくて、こういった工夫した取組が積み上がっていくことってすごく大事だと思うんですけど、ただ、もう一つは、町民向けにはもっと重点化した部分というのがあっていいのかなというふうに思うんですね。

どうしてもあれもやる、これもやる、これも大事だからこれも入れようということで、7つの重点施策というのを見ても、どこが大事な部分なんだろうなというのがなかなか見えにくくなったりしてしまいうわけなんですね。つまり、そうすると焦点がぼけてしまう。焦点がぼけるということは、町民側からするとなかなか本気度といったらなんですけども、伝わりにくい部分があって、どれだけこれ効果が上がるのかなというような不安が生じてしまったりするのではないかなと。

それから、今までどおりみたいな形に見えてしまうわけなんですけども、今までどおりということは、結局今までと同じなのか、変わらないのかというような、そういう雰囲気になってしまう。それが停滞ムードにつながってしまってもいるのかなというふうに思うので、本当に網羅的な目標というのは必要だと思うんですね。これもやる、あれもやる。今回、今町長上げたようにたくさん上げられましたけども、そういうものは必要だと思うんですけども、今この町の危機につて、危機と言ったらちょっと怒られるかもしれないんですけど、危機と言ってもいいと思うんですね。実際町の人口というのは、1年間に350人ぐらいつ減っているわけですから。

ですから、こういった困難なときに、やはりここは重点化するという、一点突破、これはやり遂げるよ、この年度でというような、そういう力強さというのが見えてもいいのかなというふうに思うんです。

ですから、2024年に向けて、南会津はこの一つ、これはもうやり遂げて変えていくぞというような、そういう決意みたいなものを示すことで、町民にも希望を与えることができるのかなんていうふうに思うんですが、そういうような視点でいうと、どうでしょうかね、先ほどたくさん上げられましたけども、とにかくこれを切り口にして困難な状況を切り開いていくぞ、そういうようなものはありますか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 議員の質問の中で、成長戦略という言葉使われました。今まで南会津町の計画策定、それから事業の策定において、こういう視点で計画なり事業の組立ては少なかったのかなというのは、

質問いただいて改めて感じているところでございます。

私も町長に立候補するに当たって、町民の皆さんにお約束する項目という形で掲げたものを今進めているわけでございます。先ほど結婚の支援の事業を力強くお話をさせていただきましたが、もう一つ例を挙げれば、やはり星空をメインとした誘客、これらもさらに加速させて、宿泊につながるような仕組みに持っていくというふうなことで考えてございます。

それで、アピール度がないというふうなご指摘ですが、それは単にご指摘として受け止めたいと思います。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 この間、12月8日の日に東京都で高校授業料無償化ニュースが入ってきて、チルドレンファーストとか、子供が主役の社会へというふうに言って、ニュースでは埼玉とか千葉とか、そこら辺の方が東京に移住しようかなんていう、そういう人たちの声を拾っていたりするわけですね。

今、町長にいろいろ言ってもらいましたので、ちょっとだけ私の気持ちもしゃべったほうがいいのかと思ってしゃべらせていただきますけども、少子化対策ということであれば、やはり私は9月の議会で述べた、とにかく子育て世代を支援しながら住民の流出を食い止める、新しい住民を呼び込む。そういう意味では、この町の議会の中でも時々指摘されてきた学齢期の児童・生徒の経済的支援、この部分が明らかに欠けているというところがありますので、給食費の無償化、こういったものはここにながつと予算をかけて、先ほど言われましたように、ゼロ歳から2歳児までの支援ですとか、包括支援センターの取組ですとか、非常に充実した部分もありますので、そういうところと合わせて、我が町はこの子育て環境は抜群で環境もいいし、安心して子育てできますよ、皆さん来てくださいというふうな、そういうメッセージを送ることがいいんじゃないかなんていうふうに思っています。

農業、林業の担い手不足というのがあって、先ほど移住・定住、そこに課題があるというふうに言われましたけども、これもやはり基本のところには子育て、教育環境の充実というのがあると思うので、そういうのとセットにしながら、「どうですか、我が町で農業やってみませんか」というような、そういったところから移住者・定住者を引き込んでいくという、セットにして、そういう戦略というのが立てられるのかなんていうふうに思います。

あと関係人口創出ということであれば、11月4日の日にチームビルディングツーリズム、TBTの町内視察に参加させていただいたんですけど、本当に南会津町の中でこんなに豊かなアイデアと情熱を持って、南会津町をそのよさを発信しようとして取り組んでいる人がこんなにいるんだというすごい発見があったんですけども、そういった方々をたくさん持っていると思うんですけども、点を面で

つないで南会津町の研修旅行とか、教育旅行のところに引っ張ってくるというようなこともできるでしょうし、山村留学の研修にも行かせていただきましたけども、その先進地でも聞きましたけども、南会津というのは山村留学で本当にいいところですよという、よその人から言われてしまっているところがあるわけで、これも生かせるでしょうし、星空事業も、私もちょっと関わっているんで、これも何とかしていきたいななんていうふうに思っているところなんですけど……

○山内 政議長 質問は何ですか。

○5番 古川 晃議員 失礼しました。

関係人口の創出ということで、素材がたくさんある魅力的な町だということで、ちょっと私の思いをしゃべらせていただきました。

○山内 政議長 質問、回答は、答弁は。

○5番 古川 晃議員 ここは必要ありません。

②番の再質問のほうに行かせていただきます。

予算のほうですけども、予算の重点化についてですが、ここちょっと簡単にやりたいと思いますけど、今、目標の重点化、これをこうしてほしいという話だったんですが、であれば、やはり予算の重点化というのも必要だというふうに思います。

それで、午前中も話ありましたが、令和6年度の予算編成に向けて総務課長査定が進んでいるということでしたが、多分各課からはマイナスシーリングで出てくる、出すようにということでやるのではないかなというふうに思うんですけど、そういう限られた中で各課でやりくりしながら、例えば子育てとか、教育とか、そういうのを各課の中で工夫してやりなさいということでは、これは思い切った重点化というのは無理だというふうに思うんですね。

本当の重点化を図るのであれば、例えばマイナスシーリングで査定した部分の浮いた部分を予算全体で確保をして、そこに今までとは違う特別な前例に捕らわれない予算枠というのをしっかり確保すると、子育てとか、教育とか、そういうようなものが必要なというふうに思うんですが、そういった予算編成というのはどうでしょうか、考えていらっしゃるでしょうか、あるいは可能でしょうか。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

今現在、議員おただしのおり、総務課長査定ということで11月10日に予算の締切りをしまして、その後、査定をしておるところでございます。総務課長査定につきましては、基本的には消耗品であったり、経常的な経費をメインに査定をしているところでございます。また、町長から別途指示があった事項につきましては、年明けの町長査定、副町長査定の中で政策的なものは判断していくというところ

ろでございますので、今現在は私のところで経常経費の査定をしているというふうな状況でございます。

そういったところで、予算を浮いた分を年明けの査定の中で政策的なものを判断していくという流れでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 先ほども言いましたけど、人口減少とか、結構危機的な状況にあると思ったりするんですけど、南会津町にとって今までどおりとか、今までと大差ないというような、そういう予算編成というのは脱却しなければならないのかなというふうに思うところがあります。

先ほども言いましたけども、今までに今年度はここで勝負するということにしっかり予算つけるというような、そういうことができるのは町長の判断かなというふうに思いますので、今後3月議会までの取組に期待したいと思っております。

それでは、質問事項2のほうに入ります。

官民連携まちなか再生推進事業の評価と課題はということなんですが、これについて私はちょっとした思い入れを持ってこの事業は見ています。とにかく人口減少というのは町全体の問題ではあるんですが、町の中心市街地というのは本当に人がいなくなってしまって寂しい、にぎわいを取り戻すというのが本当に課題だというふうに思うんですが、そういう意味では、今高齢化が進んでいる中で、この事業というのは、もしかすると自分の気持ちの中ではラストチャンスだなくらいの気持ちでいます。

ですので、これ補助金が終わったら自然消滅なんてということがないように、私もできることをやっていきたいと思うんですが、それでこの事業について6月の議会で質問したときに、課題はエリア全体の機運醸成と財政確保というのが課題だというふうにあのとき回答があったんですけど、先日、実証実験あったんですけど、そのときの町民の感想などはいかがでしたか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

日にち的には11月22日に、石造建築物と日本家屋を活用しまして、日本酒ですとか郷土料理をふるまうイベントを開催いたしまして、地元の住民ですとか、エリアプラットフォームのメンバーに参加を促しまして取組を行って、夕方にかけて取組を行いました。実際にその日本家屋も以前掃除、私が有志を募って掃除をした経過がございまして、その日本家屋と石造りの建築物を内覧できるような形でライトアップもさせていただきました。

地域の人たちにとっては、なかなかそういう建物に入る機会もなかったですし、そういう部分では、参加してくれた近隣の住民の方は、すごくやっぱりこの建物に何か本当に生かしたい、生かしたい

という部分での意見は相当ございましたし、こういった建物利活用、またほかのエリアを利活用した何かやはりイベントはきちんとやって、にぎやかなまちづくりというものをつくりたいねという部分での意見はございました。

なかなか雑駁な意見というか、詳細な意見というのは取りまとめるにはおりませんが、そういう中でも、上町選出の室井議員からも一緒に参加していただいて、まちづくりに対してのすごく抱負だったり、意見も述べていただきましたので、そういう部分での機運の醸成という部分ではきちんと進んでいるのかなというふうに実感しております。細かな意見等は集約しておりませんが、新聞報道でも掲載させていただいておりますので、そういった部分では盛り上がってきているのかなというふうには判断しております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 私もあの前後、町の中の様子とか、町の中の人の話なんかを聞くと、あの実証実験やる前は、なんか石蔵の前でふるまい酒やんだぞなみたいな、町が何かやるみていだというような、そういう雰囲気だったんですけども、あれが終わった後は確かに認知度が高まって、機運醸成には効果があったのかなというふうには思います。

ただ、今回、上町限定で、平日の夕方の実証実験ということだったんで、広めるという観点ではちょっとどうだったのかなというふうに思うところはあります。

そこで、じゃあ、上町以外の西町、中町、本町、そういったところでの実証実験の予定はあるのかということと、これまで町長が議会答弁の中で、祇園会館に代わる施設として屋台格納庫ということをおっしゃってききましたので、その格納庫を生かした実証実験という、そういうものも含めてあるのかどうか、これからの実証実験の、これからのについてもし分かることがあれば。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

他の地域の実証実験という部分では、例えば今回小さな通りをうまく活用していただきましょうということで、例えば実際実証実験をやったところだったんですけど、町内にある日本家屋の道路向かいにカンダヤさんがありまして、カンダヤさんの側面に細い町道があるんですね。そこをんだべえの何というんですかね、足跡を蛍光塗料で塗装しまして、楽しく歩けるような形にもしましたし、そこに電光の看板ですね、光る看板を「んだべえのピアロード」という名称をつけて、そういった通っていただいて、飲み屋街のほうに行っていただくような、そういう実証実験も行っております。

本町地区につきましては、宮本の信号機の入るところにも七行器通りというもので、細いそれもやはり電光の看板を設置しまして、そういう部分での雰囲気づくりでしたり、今後1月には御千度参り

もございますので、そういった部分でもすごく生かされるのかなというふうには考えております。

さらに、今ほど言いました屋台格納庫につきましては、エリアプラットフォームのメンバーにも西町、上町、中町、本町の屋台格納庫、それぞれ行政区長もメンバーに入っておりますので、そういった部分で格納庫のせっかく不定期にシャッターを開けてあったり、定期的にやっている行政区もあるんですけども、そういった部分では、連携を図りながら、ここに行けばいつシャッターが開いて本物の屋台が見れるよというような、そういった話もしておりますので、今後ちょっとその調整をしながら、南会津町に、中心市街地のほうに来町していただいた町外の方にもきちんと説明だったり、そういう歴史だったり、そういう部分でのできるような形で対応したいなというふうには考えておりますのでよろしく申し上げます。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 機運醸成というところでは、やはり一番大事なのは地元の住民をどれだけ巻き込めるかということだと思うんですね。エリアプラットフォームに参加している人たちの議論というのは、もちろん大事なんでしょうけども、こういう事業始まった、町民の人たちの関心が高まる、今どうなっているんだ、俺にできることはねえかとか、思わず口出ししたくなるような、そのぐらい町の人たちの関心とか期待が高まるような、そういう機運醸成というのが必要だというふうに思うんですね。

そういう意味では、6月議会の中でもちょっと話ししたんですけども、地元での説明会、地域住民への説明会みたいな、そういうのは必要かなと。さっき町長の答弁の中では、未来ビジョンがですか、出来上がった後で地域住民への説明を行いながらというような、そういう話だったんですけど、やはり計画ができましたよ、こんなふうになりますよといきなり住民にぽんと出すよりは、もう今の段階からこの町、この通り、もしかするとこんなふうになるかもしれませんよという期待感を高めながら、みんなでつくり上げていくような、そういうような取組って必要なんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、これ成功させるのにはやはり自立と自走って、この事業の国交省の要綱の中にも重要だというふうには書いてあるんですが、自立できるのか、自走できるのかというのがこの事業の成功の鍵かなというふうに思うんですが、この事業が自走した姿という、つまり完成形ですかね、それはどのように捉えていますか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

流れとしましては、令和6年度中に今ほどありました未来ビジョン策定していくと、そういう中で、

ある程度整理した時点で町民にも、地域住民も含めまして説明をしていくという流れにはなっていると思います。

そういう部分での機運の醸成であったり、そういう部分では先ほども言いましたとおり、確実に前へ進んでいると認識をしておりますし、そういった中で、商工観光課の職員も熱心にいろいろと事業者さんと打合せをしながら、これまで様々な本当に実証実験に関わっていただいて、さらには県のほうも、建設事務所からも連携を図るような、そういった部分での情報共有もありましたし、今回、11月22日のイベントの際にも、国道の歩道を拡幅しながら、現道の中で車道を縮小しながら歩道を拡幅するという実証実験といえますか、コーンを置いてちょっと4時間ぐらいですかね、3時間ぐらいですかね、やった区間もございまして、そういった部分での、では、実際それが可能かどうかも含めましてアンケートも調査しております、さらに町長答弁でもありました。今月22日には、第3回のエリアプラットフォームも会議がありますので、そういう部分での委員からのそういった意見だったり、今ほど言いましたアンケート調査の結果を踏まえて、では、どういうふうにまちづくりをハード的なもの、そしてソフト的なものも進めていくのかという部分では、ある程度の年度末に向けての整理ができるんじゃないかなというふうに考えております。

やはりこういったまちづくりっていう部分では、あくまでも住民主導でないととまらない。古川議員がおっしゃってた過去にも失敗といえますか、低迷してきてしまった部分もございまして、そういう部分では今のメンバーだったり、近隣の地域の住民だったり、そういう部分ではすごく意識が高まっているところがございますので、そこをうまく活用しながら、我々も行政側が今年度は主導となっておりましたが、そこはきちんと切り替えながら、エリアプラットフォームのメンバーが主導となって、そして地域の住民が主導となって、行政側としては組織のサポートであったり、そういった財源の確保であったり、そういった部分でのサポートをきちんと整えて、その役割、行政側としての役割を踏まえた中で、きちんとしたサポートをしていきたいなというふうには考えております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 そういう意味では、自立・自走していくときに、エリアプラットフォームの役割というのは、すごく重要なかなというふうに思います。

ちょっとスケジュール的なものを確認させていただきたいんですけども、一応今の事業、委託は今年度末で終了ですけど、来年度も事業は継続する、補助金は継続できるというふうに考えていいのかわか、国交省の要綱を見ると、3年では書いてあるんですけども、「新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたビジョンを策定するものに限る」。3年間というところには、米印でそんな注意書きが書いてあったりするの、来年度の事業継続、特に補助金、気になるところですが、いかがでしょうか。



○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

予定としましては、前回の定例会でも一般質問等でありましたとおり、年内にエリアプラットフォームを構築するという部分で今進めておりますが、なかなかそういう部分で何というんですか、年内までは実証実験に重きを取っておりますので、今回、次期委員会の中で、きちんとしたそういった整理した上での次年度への向けてのそういうエリアプラットフォームの構築、さらには、来年の1月には令和6年度分の申請の期限が迫っておりますので、そういう部分ではきちんとして整理をしていきたいなというふうには思っております。

町としましては、先ほど言いましたとおり、住民主体で行うという部分がございますので、町としては予算化せずに、そのエリアプラットフォームの組織の中での申請をしていただくように今調整中がございます。そういった部分では来年度は申請をしていただきながら、未来ビジョンの作成、そして3年目には本当の実用化に向けたそういった取組もきちんとしてビジョンの中で整理しながら、生かしていければなというふうには考えております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 そうすると、来年度も事業継続、補助金を継続できるというふうに理解しましたけども、来年度事業継続するときの事業の委託はどうなるのかなと、今現在まちなかテントですか、そこが委託業務をやっていると思うんですが、それは継続延長になるのか、あるいは外部委託しないでもうエリアプラットフォームが取り仕切っていくのか、その辺はどうですか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

今のところの予定としましては、そのエリアプラットフォームで次年度におきましては、一旦何というんですかね、委託は当然3月で終了しますので、その後新年度になりましたら、新たな形でプロポーザルを公募しまして、新たな事業者を選定するという予定となっております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 ちょっと時間が気になってきたんですけど、そうすると、エリアプラットフォーム、国交省の要綱を見ると、やはり自立・自走していくときに、自治体主導型から未来ビジョン作成あたりのところから、エリアプラットフォームへ移行していった自立・自走していくというふうな、そういう概念図を書かれているんですけど、来年度もそれでは、エリアプラットフォーム以外に別なところに、あるいは同じくなるかもしれないけども、委託は継続するということですか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

そういう組織だけでの取組というのはなかなか難しい部分ありますので、専門家の意見だったり、サポートだったり、行政側としての役割もありますから、そういう部分でのしっかりとしたサポート体制を取っていただきながら、その組織、住民主体の中での取り組みが必要だと考えております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 分かりました。

まだちょっと幾つか質問事項は残してあるんですが、時間見ますと5分ということで、最後の質問事項3のほうに移らせていただきます。

ここもちょっと簡単に1点だけですね、最後ちょっと町長に答えていただきたいなというふうに思うんですけど、町としても今デジタル化というのは、町の目標としても取り組んでいるわけなんですけども、実際やっぱり学校の中では財政の壁というのがあって、もう全国的に、例えば校務支援システム、そういったものは、文部科学省の発表によると、今年8月で86%の整備率というようなデータが出ていました。

そうすると、本当に南会津町はもうこれからデジタル化に進んでいく中で取り残されてしまうという、学校教育がですね、そういう心配もあるのではないかなと思うんですが、最初の質問に戻ってしまうところがあるんですけども、これを教育部局内だけで解決するというふうに、なかなか予算やり繰り難しいときには、やっぱり学校の校務のデジタル化という部分は非常に重要な部分であって、子育て、教育支援に予算をしっかりとつけていく。そういう視点で、この辺は町全体の方針として何とかならないかなというふうに思うところなんですけど、最後にいかがでしょうか。

○山内 政議長 答弁を求める者に入っておりませんが、町長、答弁できますか。

町長。

○渡部正義町長 私のほうからお答えします。

多分十分なお答えはできないと思いますが、まず、予算の必要性、財源も含めて、その部分と今、議論がされている統合型校務システムの支援というところが、冒頭、この前の議会でもありましたけども、いろいろ課題があるという認識で教育委員会サイドのほうから話を受けております。

今、古川議員のほうからICT化、デジタル化の動きの中でさらに検討すべきというようなお話しいたきましたので、これについては再度持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 ぜひ大事なところへの予算の重点化という視点でも、お願いしたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 大変失礼しました。

先ほどの2年度以降の事業の進め方に関しまして、あくまでも事業主体になるのはエリアプラットフォームでございまして、町としてそのプロポーザルをやるのではなくて、その事業主体となっているエリアプラットフォームがやるということでご理解ください。よろしく申し上げます。

○山内 政議長 よろしいですか。

○5番 古川 晃議員 分かりました。

○山内 政議長 以上で、5番、古川晃君の一般質問を終わります。

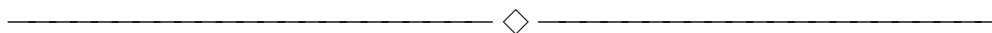
ここで暫時休憩します。

再開は午後3時30分とします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時30分

○山内 政議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 星 和 孝 議員

○山内 政議長 4番、星和孝君の登壇を許します。

4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 議席番号4番、星和孝です。

通告に従い、これから一般質問をします。

質問は、農業支援についての3項目です。

1つ目、畑地化促進事業の進捗状況についてお尋ねします。

一農業者として申し上げますが、農業は1年1年が勝負で、今年は猛暑により高温障害などで野菜や花卉の生産性が落ち、売上げにも影響を及ぼした。それでも負けずにそれを糧にして、それでも頑張ろうと思ひ努力するのが農業者。今回の促進事業の促進とは名ばかりで、それによって困惑している

従事者がいるのも事実です。

農業従事者の気持ち・やる気を阻害してはならないと考えますが、畑地化促進事業の進捗状況をお答え願います。

2つ目、鳥獣対策の今後のビジョンについてお尋ねをします。

1、農作物への鹿やイノシシによる被害が増加しています。昨今、熊（アーバンベア）とも言われていますが、熊の出没が多発し、人身被害が各地で報告されています。南会津町も例外に漏れず、例年になく目撃されています。ワイヤーメッシュ柵や電気柵等での対策は承知しておりますが、被害が今後増加になることへの対策をお答え願います。

2つ、狩猟者からは頭数が増えることにより捕獲した鹿・イノシシを埋設する私有地に限界があり、できることなら町有地を使用させていただきたいとの声も寄せられていますが、町の考えは。

3、休耕地の除草刈りの支援などもしていただきたいという声もありますが、町の考えは。

3つ目、農業の担い手の確保についてお尋ねをします。

第3次南会津町総合振興計画の中にも上がっている、担い手の確保・育成について伺います。

担い手の確保と10年前から言われていますが、就業人口の減少が進み、耕作放棄地が増えていき、中には高齢化による廃業もある現状。Uターン、Iターンなどで農業への関心のある方への指導もさることながら、今後も新規就農者に補助金を交付し、担い手の確保と振興を図らなければ立ち行かない状況かと考えます。

語弊のある言い方かもしれませんが、町が本気になって農業の育成を考えなければならないときではないでしょうか。農業従事者の収入の向上やそれに伴う補填制度の見直しをすべきと考えますが、町の考えは。

壇上での質問は以上です。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 4番、星和孝議員のご質問にお答えいたします。

初めに、畑地化促進事業の進捗状況はとのおただしであります。畑地化促進事業については、令和4年12月に成立した国の令和4年第2次補正予算により、水田を畑地化し、畑作物の本作化に取り組む農業者に対して農作物の需要に応じた生産を促進することを目的として新設されたものであります。

これを受けて、南会津町農業再生協議会において、本町の畑地化支援を推進するため、団地化等の一定の要件を決定し、畑作物への転換及び拡大を図ることといたしました。

また、農家の皆様に広く周知するため、今年3月中旬から下旬にかけて各地の農政座談会で説明をさせていただき、今年4月には対象者176人の方に対して畑地化取組の事前確認を発出し、112人の方

が申請を行いました。

しかしながら、国からの採択通知では、4人の方のみが配分対象者となり、残り108人は保留扱いになるとの連絡があったところであります。この保留者について、国では二次配分を行う方針であると伺っておりますが、交付時期や保留者の採択の可否については、県を通して国に問合せしているものの、いまだ確定しない状況となっております。

なお、当初採択された4人の方については、年内に交付されると、このように伺っているところでございます。

次に、鳥獣被害の今後のビジョンはに関する1点目、有害鳥獣被害が今後増加になることへの対策はとのおたただしでございますが、現在、鳥獣被害対策実施隊による巡回、里山林整備事業を活用しての緩衝帯整備及び侵入防止柵の整備等の各種補助事業を展開しているところであります。

町といたしましては、有害鳥獣に対する生活圏への出没を防ぎ、被害を抑制するため、誘因物の除去等の注意喚起を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊の巡回強化及び緩衝帯整備や侵入防止柵の設置の促進について、引き続き各地区との合意形成を進めながら実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目、捕獲した有害鳥獣埋設に係る町有地の利用についてとのおたただしでございますが、町有地へ有害鳥獣を埋設することについては、近隣住民への説明及び理解の醸成を図った上で、捕獲者や関係機関に対して適切な埋設方法を指導する必要があります。

なお、捕獲した有害鳥獣を町有地に埋設することについては、鳥獣保護管理法に従って行われる限り、不法投棄には当たらないと、このようになっていることを確認しております。

町といたしましては、今後適切な処分方法について福島県及び猟友会関係者と連携を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目、休耕地の町の下刈り支援についてでございます。

現在、休耕地の再生作業等を支援する遊休農地等再生対策支援事業のほか、各地区が主体となって休耕地を解消する活動に対する補助事業がございます。

町といたしましては、休耕地が有害鳥獣により地区に与える影響を周知するとともに、農業従事者の方々及び地区において引き続き休耕地の解消に向けた支援を実施してまいりたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、農業担い手の確保に関して、担い手の確保・育成にかかるおたただしでございますが、新規就農者の就農相談については、南会津農林事務所、就農コーディネーターを主体とし、町、JA、各生産部会など様々な機関とともに、Iターン、Uターン者への対応を行っているところであります。

また、農林水産省の新規就農者育成総合対策事業による補助金の支援を実施しているところであり、当該事業の対象とならなかった新規就農者に対しては、町が独自で新規就農者支援事業補助金として研修業務や初年経営に対し支援を行っているほか、各種補助事業により農家の方々の支援を実施しているところでもあります。

農業従事者の収入確保制度については、収入保険による補填が可能であることから、収入保険への加入を促していきたいと、このように考えております。併せて、圃場等の農地整備事業を展開し、耕作条件を整備することにより、意欲のある担い手の確保に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁をいたさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 町長から前向きな答弁ありがとうございます。

二、三ですねお伺いしたいことがあります。

まず一つ目、畑地化促進事業で対象者が4名だったという答弁をいただきましたが、この事態になった要因は何だと思われますか。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、あらかじめ国のほうでポイントづけをしております。大きく分けて3つありまして、1につきましては、品目になっております。一番高いものが高収益作物ということで、加工用の作物ということで50ポイントが最大。続きまして、2としまして、取組面積というものがありまして、7ヘクタール以上、10ポイントとなっております。最低の〇になりますが1ヘクタール未満で2ポイントというようなポイントづけになっております。

そのほかにつきましては、都道府県の推進計画に位置付けということで10ポイントという形になっておりまして、最大で70ポイントの部分がありまして、そのポイントの中からポイントの高い順に改革を受けたと認識しております。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 それも私は承知しておりまして、では、私の情報からいいますと、北海道では約2万8,000ヘクタールの要望があり、予算がついたのは全国で1万ヘクタールだけだったんですよ。それで、ある町では300戸が募集して採択されたのは10戸程度なんですね。

課長が言われたとおり、大きく大農家からポイントがあって採択者が選ばれているわけなんですよ。

ね結局は。でも、農業者というのは大きくやっている農業者も、小さな農業者も全て一律だと思うんですね。そこで差別をつけるべきではないと思うんですよ。

私が思うに、先日の国会で、宮下農水大臣が補正予算で必要な財源を確保できるよう調整したい。でも、これというのは初めから分かっていたことであって、財務省が農政のことだからほぼほぼこのぐらいの予算をつけたらいいんじゃないかというぐらいの予算づけだったんで、このような原因に至ったと私は考えているんですね。

何でこういうことを私が申し上げたいかということは、もっと農業者、大きくやっている農業者、小さくやっている農業者にかかわらず、農業者に寄り添って今の日本の農業が置かれている現状を、危機管理意識を持ってもっと考えていただきたい。こういうふうを考えておりますが、いかがですか。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 答えいたします。

そちらにつきましては、私ども同じような感想を持つとりまして、福島県におきましては、国の出先機関として福島拠点というところがございます。その方と年に数回意見交換をさせていただくという形がありまして、今回の畑地化促進事業につきましても、5年間水張りをしない農家については、産地交付金の除外をするというような形の部分で締めつけが行われると。南会津町で一番危惧しているのは、そうしたことによって耕作放棄地が増えて、農家の意欲が失われていくというところの部分については、危機感を持って町の現状を含めて要望等々をさせていただいている経緯もございます。

しかしながら、この制度が発足したというところがありましたので、町としましては、できるだけ農家さんへの負担を軽減するために今回促進に至ったというふうにしておりますので、ご理解のほうよろしくをお願いします。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私からも補足して答弁をさせていただきます。

この畑地化促進事業については、農業をされている方から随分不満の声として私のところにも届いておりました。それで、東北農政局、今ほど申し上げました福島市にあります東北拠点という部署があります。こちらの地方参事官という方がいらっしゃるんですが、私、ここに直接2回お邪魔をして地域の声を届けてまいりました。

ただいま議員からも本当に切実な声として聞きましたので、福島市に出向く折があれば、再度農業者の声ということでしっかりお伝えしたいと思います。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 ぜひそのようにお願いしたいと思います。

2つ目の質問なのですが、担い手の質問に移らせていただきたいと思います。

○山内 政議長 鳥獣対策はいいの。

○4番 星 和孝議員 鳥獣対策は、先ほどの町長の答弁で結構でございます。

担い手の質問なのですが、今、町の振興作物、重点振興作物の品目がちょっと少ないかなと私は思っています、その重点作物を増やすことは考えておりますか。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 こちらの重点振興作物につきましては、町の11月に策定したんですけど、農村・農業振興計画に位置づけさせていただいております。その中で今、トマト、アスパラ、花については4品目ほどありますが、こちらの部分である程度一定の売上げ規模とその農家さんの取組者というところを勘案させていただいて、重点振興作物ということにさせていただいております。

こちらにつきましても、今後、適地適作の部分とか、農家さんの取組者数というものを勘案させていただきながら、見直しはできるかと思いますが、当面こちらの部分でやらさせていただきたいと、お願いいたします。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

担い手の関連質問になりますが、6月の定例議会、一般質問時にも私が取上げさせていただいた担い手の若者が今年も日本一に輝きました。もう皆さんも新聞等で見られているとは思いますが、第25回米・食味分析鑑定コンクール国際大会で、最高賞に当たる国際部門金賞、湯田裕樹さん、二度目の同部門金賞でしたが、なぜ職員を表彰式に派遣しなかったんですか、とても大きな機会損失だと思いますが。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

こちらの受賞につきましては、大変町としましても名誉なことだと思っております。しかしながら、こちらについての部分につきましては、町が支援しているというよりは、各農家さんの部分での独自の経営努力の部分が反映されたものと理解しております、そちらがありましたので、あと町のほうにこういったことで取組方についての周知のほうが届いていませんでしたので、同行しなかったという経緯がございますので、ご理解のほう願います。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 去年も湯田さんは同じ部門で受賞されているんですよ。ということは、今年も同じく受賞されているのかなって考えるのは普通だと思うんですが、それも分からなかったとおつ



しゃるんでしたら、湯田さんが受賞の際のコメントをちょっと紹介させていただきます。

「南会津の産地としての価値を高めるとともに、食卓に笑顔を届けられるコメを提供していきたい」、すばらしい思いだと思いますか。こういう若者が受賞したにもかかわらず、応援さえもしてあげられない、表彰式にも行ってあげられない。先ほど来言っていますけど、もっと応援しようと、頑張っている人には応援して一緒に喜んで、喜び合い、分かち合い、そういったものがなければ、幾ら担い手探しています、探しています、何も感じられないようでは誰もついて来ません。その辺はどう考えていますか。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 答えいたします。

町のアンテナが低かったというご指摘の部分がありますが、そちらにつきましては真摯に受け止めさせていただきたいと思います。

しかしながら、町のほうにこういった情報というと語弊があるかもしれませんが、様々なコンテストがございます。場合によってはJAの主催するコンテストにつきましても、町の方が受賞しているというふうな事態も把握してございます。

そういったことで、今回につきましては、そちらにつきましては、農業者自らの経営努力の部分が表彰されたと理解しておりますので、町としては正直知らなかったという形になっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 おっしゃることは分かりますが、優越をつけるわけではないんですが、日本一ですよ、日本一、県一でもなければ、町一でもないんですよ、日本一ですよ。それをご理解いただきたいです。私も逆言させていただきますと。よろしく申し上げます。

これで、私の再質問を……

○山内 政議長 ちょっと待つて、今、町長答弁ありますので。

○渡部正義町長 私からも答弁をさせていただきます。

これ実は、明日の3番、湯田議員からもこの関係での質問をいただいております。農林課長答弁しましたように、私もこの情報を知り得たのは、湯田議員からの前の日の情報でございました。非常に名誉なことですし、生産者の方の頑張りには本当に敬意を表したいと思います。

今後、こういった取組に対して町がどういうスタンスで臨むべきかについては、明日の質問でもあると思いますけども、今後の課題だというふうに認識をしております。

以上です。

○山内 政議長 終わりでいいのね。

○4番 星 和孝議員 以上で終わります。

○山内 政議長 以上で、4番、星和孝君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○山内 政議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

明14日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時55分

令和5年第4回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

令和5年12月14日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 6番 渡部 裕太 議員
- 3番 湯田 剛正 議員
- 13番 湯田 哲 議員
- 11番 丸山 陽子 議員
- 1番 酒井 幸司 議員
- 15番 渡部 訓正 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (15名)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 酒井 幸司 議員  | 2番 芳賀 正義 議員  |
| 3番 湯田 剛正 議員  | 4番 星 和孝 議員   |
| 5番 古川 晃 議員   | 6番 渡部 裕太 議員  |
| 7番 森 秀一 議員   | 8番 川島 進 議員   |
| 9番 湯田 芳博 議員  | 10番 室井 英雄 議員 |
| 11番 丸山 陽子 議員 | 13番 湯田 哲 議員  |
| 14番 高野 精一 議員 | 15番 渡部 訓正 議員 |
| 16番 山内 政 議員  |              |

欠席議員 (1名)

- 12番 楠 正次 議員

説明のための出席者

渡部正義	町長	佐藤一範	副町長
星英雄	教育長	月田啓	総務課長
阿久津政臣	総合政策課長 補佐	鈴木秀和	税務課長
星貴夫	住民生活課長	湯田賢史	健康福祉課長
橘昭	農林課長	渡部秀介	商工観光課長
室井利和	建設課長	遠藤知樹	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	菅家康夫	農業委員会 事務局長
阿久津勝英	学校教育課長	廣野友一郎	生涯学習課長
渡部浩明	館岩総合支所長	馬場誠	伊南総合支所長
平野芳和	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

星博文	事務局長	星彰	議事係長
-----	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○山内 政議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、12番、楠正次君です。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○山内 政議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○山内 政議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 渡部裕太議員

○山内 政議長 6番、渡部裕太君の登壇を許します。

6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 皆さん、おはようございます。

議席番号6番、渡部裕太です。

通告に従い、これから一般質問を行います。

私からの質問は大きく2点です。

1つ目、空き家対策の今後の在り方は。

当町に限らず年々増加する空き家の問題の対策として、今後、官民の連携が重要になってくると考えます。先月、総務委員会の視察で伺った岩手県遠野市においては、今、手を打たなければさらなる人

口減少へ向かってしまうという危機感から、今年、市が2億円を出捐し官と民をつなぎ、空き家、空き店舗の利活用を促進するための一般財団法人を立ち上げるなど、具体策を打ち出し実行しております。

地域の実情に合ったやり方でより効果的な対策を模索し、実行に移せるか否かで、今後の町を取り巻く空き家問題の状況は大きく変わってくるものと考えます。そこで、以下質問をいたします。

①空き家調査を行っているが、その結果はどのように生かされているか。

②現状の空き家を利活用し、減らしていくことも重要ではあるが、空き家になるのを防ぐための対策も効果的であると思います。町の考えは。

③空き家の所有者、今後、空き家になる状況が想定される住民を対象とした空き家相談会を実施してはどうか。

次に、2点目として伝わりやすい情報発信は。

I T技術の進歩に合わせて、行政においてもデジタル化が進んできており、当町でもDX化に向けた取組が行われております。そこで以下、質問いたします。

①ウェブサイト上にある御蔵入交流館のページにおいて、イベントカレンダーが機能しておらず、改善を望む声が出ております。町民が知りたい情報にアクセスしやすい環境の整備が必要と考えます。今後の町の対応は。

②普段の生活において、イベント等の情報に触れる機会が少ないように感じます。少しでも多くの町民に伝わりやすいよう、広告物の掲示などの情報発信を町内企業と連携して行ってはどうか。

③より多くの町民にとって町が発信する情報を得やすいように、デジタルサイネージ、学校電子看板の普及を促進してはどうか。

以上、壇上での質問を終わります。答弁を受けて与えられた時間の中で再質問させていただきます。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。6番、渡部裕太議員のご質問にお答えをいたします。

初めに空き家対策の今後の在り方に関する1点目。

空き家調査結果はどのように生かされているかとおたがしですが、調査結果は管理システムに登録するとともに、これまでの調査結果を含めた経過を随時更新しながら、本町各総合支所の担当者間で情報を共有し、除却の相談や空き家バンク利用者からの問合せなどに活用しているところがあります。さらに空き家対策の事業立案や、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画の基礎資料として活用しているところでもあります。

次に2点目、空き家の発生を防止する対策も効果的であると思うが、町の考えはとのおたがしをいただきました。

住居者が高齢者のみの世帯が増加する中で、単身の方や配偶者の死別で独身になった方が亡くなり、高齢者福祉施設へ入所するなどの動きが空き家が発生する主な要因であると、このように考えているところでございます。

抑制につながる取組としては、死亡届が提出される際に遺族に向けたおくやみガイドブックというようなものを作っておりまして、この中でも空き家の利活用に進めるなど、対応していきたいと、このように考えているところであります。

次に3点目、空き家の所有者や、空き家になる状況が想定される住民を対象とした相談会を実施してはどうかのおただしでございますが、令和2年に空き家バンク仲介に関する協定を締結しているNPO法人南山匠の会と連携して相談会を開催したことがございます。相談件数は1件のみでありました。また、空き家管理システムの更新を基に、危険空き家の所有者などに管理に関する助言書や指導書を毎年約200件送付しておりますが、この問合せについては、十数件にとどまっております。一方で、空き家バンクに関する電話やメールなどの相談件数は、年間約30件となっているところであります。

このことから、町といたしましては、一時的に相談会を開催するよりも、総合政策課に設置する相談窓口を中心に対応するほうが効果的であると、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、分かりやすい情報発信はの1点目、御蔵入交流館のホームページにおいてイベントカレンダーが機能しておらず、町民が知りたい情報にアクセスしやすい環境の整備が必要と考えるが、今後の町の対応はとのおただしでございます。

町ホームページのイベントカレンダーにつきましては、情報の表示に柔軟な運用ができない仕組みになっていることから、現在、運用を停止しております。議員おただしのよう改善を望む声があることは承知しております。現在、ホームページの掲載方法について、改善に向け検討を進めているところでありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に2点目、イベント等の情報について、少しでも多くの町民に伝わりやすいよう、広告物の掲示などの情報発信を町内企業と連携してはとのおただしでございますが、イベントの告知につきましては、その実施主体におきましてSNSによる情報発信や、ポスター掲示などで周知が図られているものと認識をしております。また、町内企業との連携につきましては、これまでも、イベント等のポスターなど広告物の掲示について、各企業に協力を仰ぎながら実施してまいりました。引き続き、一人でも多くの町民に伝わるよう努めてまいると、このように考えているところであります。

次に3点目、デジタルサイネージの普及を促進してはとのおただしでございますが、デジタルサイネージは小さなスペースに視認性の高い大型のディスプレイにより、次々と多くの情報を表示するこ

とができるメリットであるというふうに、このように考えております。近年、都市部の駅などに数多く設置されており、人通りの多い場所においては、一定の情報伝達効果があるものというふうに考えております。

一方、設置費用や維持経費に加え、定期的な掲載データの作成・更新など、負担が生じることも想定されます。デジタルサイネージには幾つかの種類があり、それぞれにメリット、デメリットがあるものと認識しておりますので、本町におけるデジタルサイネージの普及については、効果や設置場所など必要性を見極めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁をいただきますのでよろしくお願いをいたします。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 それでは、一番の①のほうから再質問させていただきます。

まず、空き家の実態調査の利用についてなんですが、管理システムに登録と空き家等の対策計画の基本資料にするなど、活用方法を今お話しいただきました。それ以外のところ、もう少しほかの政策と絡めて活用できる部分があるんじゃないかと思うので、提言させていただきます。

田島地域中心市街地まちなか再生計画、来年度中に未来ビジョンを策定するというようなことになっておりますが、そちらのほうとの課をまたいであるということにはなると思うんですが、空き家情報の提供、共有、そのあたりは行われているでしょうか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

未来ビジョンについての内容等、そういった部分で空家対策等の関連する事項を設けるとか、そういった部分では、今のところ総合政策との協議は進んでおりません。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 政策のほうでそういったこと進んでいないということではあるんですが、今後、必要に応じてそういったことを検討していくというようなことの話合いはなされていますか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからお答えを申し上げます。

住宅の部分の空き家の管理については、総合政策課がメインとなって進めている。空き店舗の部分については、商工観光課がメインになっているというような、組織上の区分けがございます。しかしながら、建物が使われなくなるという共通の部分はあると思いますので、そういった情報をしっかりまとめて、今後どういうふうに活用できるのか、連携をしていく必要があるものというふうに認識をし



ております。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 もう一点、まちなか関連のほうで、町なかの空き店舗の利活用を支援するための補助金、今年実施しております。ホームページの情報において、用途地域の地図が示されており、ここの範囲内の空き店舗を利用した場合に補助金を出すと、そういった内容になっているんですが、その個別具体的にこの店舗が空いていますよ、そういった情報に関しては一切載っていない状態ですが、利用したい方が見た場合に、具体的にどこを活用できるのかというような情報が必要かと思うんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○山内 政議長 副町長。

○佐藤一範副町長 お答えします。

通告にはございませんので、手元に資料がございませんので、お答えできません。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 承知しました。

それでは②のほうに移りたいと思います。

空き家になることの未然防止という観点で、再質問させていただきます。

空き家になる事例として、独り暮らしの方が施設に入る、そういった状況があつて、そういったときに確認を取ったり、お亡くなりになった場合にはおくやみガイドブックというほうで周知をしているというような状況をお聞きしました。実際のところお一人で過ごしていなくてもご夫婦でいらっしゃって、最終的にはお子さんのところに引っ越していくので、最終的に空き家になる状況が想定されている世帯というのも、私、結構お話を聞いている状況であります。そういった方々の相談先、一応、総合政策課のほうでワンストップという形で空き家等に関して受けているかとは思いますが、どうしてもその事実、どこに相談したらいいのかということがいまいち住民の方に伝わっていない、そういう状況があると感じております。

そういった中での③のところ、空き家相談会の開催の実施という提案をしたところなんですが、実施結果を見て、効果がそこまでないんじゃないかというような形で、総合政策課の窓口のほうで対応している、そういった状況であります。実際の空き家になるに当たっての仏壇の問題、そういったところが他の地域でも、やはり視察先でも一番課題となっているというような話がありました。そういった仏壇の処分ですとか、そういったところの体制について、今後、お寺関係の関係者の方と相談をして、相談があったときに、こういうふうにしたらいいですよというような体制を整える、そういった検討は今後されていくでしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長補佐。

○阿久津政臣総合政策課長補佐 お答えいたします。

空き家の中にあります仏壇の処分の関係だと思いますが、あくまでもそれは所有者の方と、あとはその檀家になっておられるお寺の関係ということになってくると思いますので、今のところ、町がそこに関わりを持つというようなところは想定はしてございません。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 実際に総合政策課のほうに、そういった仏壇処分に関する問合せはこれまでありましたか。

○山内 政議長 総合政策課長補佐。

○阿久津政臣総合政策課長補佐 お答えいたします。

今のところ、そういった相談はないというように認識しております。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 了解いたしました。

それではもう一つ、町の空家等対策計画の中にあります文言のほうで、空き家等の跡地の利活用の検討というところがあります。少し読ませていただきます。

除却した後の建物の跡地活用については、コミュニティースペース、中心市街地の駐車場のほか、融雪溝がない地区における雪捨場としての利活用も図られることから、所有者等及び地域住民の意向を確認しながら活用を検討しますというような記載がございます。私、以前の一般質問の中で、答弁いただいたところで、除却後の跡地利用についてはアドバイス、提言等をしていないという回答がありまして、その後にこの記載のほうを確認したんですが、あくまで駐車場利用とかは中心市街地化ということで、場所の限りが出てくると思うんですが、その後の助言とか、そういったものを町なかでも解体された後、更地の状態である場所が結構確認できています。

今後、そういったところの活用の提言に関して、どのようにお考えでしょうか。

○山内 政議長 総合政策課長補佐。

○阿久津政臣総合政策課長補佐 お答えいたします。空き家の取り壊した後、更地になっている箇所が結構確かに目につくかなというふうに思っています。ただ、空き家を取り壊した後でも、その土地というのはその個人の方の名義ということになっておりますので、我々のほうとしましてもそういった町のほうで活用するような機会、場面があれば、その所有者の方にご相談を申し上げて、活用のご相談をできればなというふうには考えているところです。ただ、現状、今そういった実際に相談をしたかというようなことになると、そういった実態はないということで、ご報告のほうをさせていただき

たいと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 加えて答弁をさせていただきます。

空き家所有者の方からよく建物の寄附、土地の寄附という話が町に相談があることがこれまでも出ておりました。その場合に、公共の用として使えるかどうか、そこを判断をしながら検討しますというお答えをしております、空き家になったから全て公共用地として活用できるわけではない。例えばコミュニティスペースだったり、雪押場だったり、その土地を寄附をいただくことで活用ができるのであれば、その求めに応じるということで、実際、田部原地区だったですか、そういったことで雪押場に寄附をいただいたところもございます。

今、補佐のほうからお答え申し上げましたけども、個人の所有物であるものは個人としてどう考えるのかということからまずスタートするわけでございまして、町のほうに寄附というような形で相談があった場合には、今申し上げましたように公共の用に供することができるかどうかという判断をしているところでございます。

今後、一步踏み出して検討すべきではないかというお話でございますので、中身については今後そういう一歩踏み出した対応、これも必要になってきている、時代の変遷の中で必要になってきているのかなというふうに感じているところでございます。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 町なかの更地について言えば、やはり商工観光課のほうで担当している中心市街地化の再生計画ですとか、そちらのほうと絡んでくるところもありますので、今後の町並みづくり、景観を整えたり、そういったことに活用できるように具体的に話が進むようであれば、積極的に取り組んでいていただきたいと考えております。

○山内 政議長 答弁はいいですか。

○6番 渡部裕太議員 大丈夫です。この後、続けて再質問いたします。

付け加えて、空き家に関しての再質問ですが、今回の補正予算のほうにも上がっておりますが、南郷地域において町所有の物件、ここに関しては、校長先生が住宅として過去使用していた住宅とお聞きしております。その物件が80万円で売却されたというような記載がございました。この物件、将来的には管理計画の中で取壊しの予定であったというような内容も聞いておまして、実際に買いたいという方がいらっしゃって、町の収入にもなっている。総合管理計画が町の中で、一応、削減の目標を定めている中で、こういった壊す予定の場所でも人によってはもちろん一般の方、企業もありますが、含めて購入してリフォーム、リノベーション、そういった利活用の方法もあるんだなということの一

例だとは思いますが。

それを今後、町としてもただ処分するまでの間に維持管理費をかけて解体費用をかけてというよりは、少しでも利活用という部分で購入希望、そういった方がいるという実態が分かりましたので、そういった情報を公に出していくというような考えはありますか。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 答えいたします。

公共施設の今後の在り方という部分でのご提言だというふうに思っています。

今までも不要になった建物につきましては、管理してる方ですとか、近隣の方に必要であれば譲渡してきたというところもございます。

今のところ広報しながら、この施設をどうですかということをやっておりますが、具体個別に譲渡してきたこともありますので、そういったご相談あれば、できるだけ町にとっても有益なことでありますので、進めていきたいと、そのように考えております。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 実際に他の市町村を例に出しますと、兵庫県の加古川市、そこにおきまして市営住宅売却条例というものを制定しまして、実際に古くなってきたり、活用の見込みがないものを売却する方向に動き出している地方の自治体もございます。空き家バンクというのが町の関わり方としては、一般の方と一般の方の買いたい、売りたいというのを仲介、間に入ってというような役割かと思うんですが、それと同じような形で町が持っている所有物件についての空き家バンクに似たようなものを、仕組みをつくってもいいのかなというところがありましたので、今回こういった提言のほうをさせていただきました。

具体的な活用例としましては、学校、そういった廃校になったところに関しては、福祉施設や美術館、企業の事務所などとして一般の民間の方が購入して、リノベーション、リフォーム等手を加えて活用しているという実態があるようです。金額次第では、新たに建物を用意してということに関してですと、リフォーム、リノベーションのほうで費用を抑えられるというようなことで、ある意味企業の誘致、そういったものにもつながっていく可能性があるのではないかなというふうに思っております。

具体的な施設、ちょっと述べさせていただきますが、祇園会館ですとか、今年度末に終了予定しているリゾートイン台鞍、こちらのほうにしてもリゾートイン台鞍に関しては合宿の宿泊、食事の提供、とても大きな役割を担っていたという話を聞いております。そちらがなくなることによって、今後、町として合宿誘致に力を入れているというところもございますので、必ずしもマイナスの影響が出てくる、そういったところを生かしていくためにも、やめた後にどうするか、そういったところの検討を非常

に重要視していかななくてはいけないのではないかと考えております。

○山内 政議長 答弁求めなくてよろしいですか。

○6番 渡部裕太議員 お願いいたします。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 今、議員から非常に重要なお話をいただいていると思いますが、事前にご質問されるのであれば、そこまで通告いただかないと答弁の準備はできません。よろしく申し上げます。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 通告のほうをしていない部分に触れてしまいました。以後、気をつけたいと思っております。

次に大きな2つ目、伝わりやすい情報発信はのところで再質問させていただきます。

まず①ウェブサイト上の御蔵入交流館のページ、機能していないということに関して、仕組み上、なかなか改善が難しいところだという答弁がございまして、今後、改善の検討をするということでしたが、具体的にいつ頃までにどうなるか、そういったところの見通しが立っていれば教えてください。

○山内 政議長 総合政策課長補佐。

○阿久津政臣総合政策課長補佐 答えいたします。

答弁の中でも申し上げましたけれども、現在そのホームページへの掲載方法につきましては、検討を進めている段階ということですので、いつ頃までにどういったことというところを、今、検討させていただいておりますので、この場でご報告することは難しいと考えております。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 今、答弁のほうを承知いたしました。

具体的にはこのイベントカレンダーについて、いつ頃から機能していないのか、そもそも最初から不具合が生じていたのかお教えてください。

○山内 政議長 総合政策課長補佐。

○阿久津政臣総合政策課長補佐 答えいたします。

まず、答弁させていただきましたその柔軟な運用ができない仕組みになっているところなんですけども、現在ホームページのほうでイベントの周知のページを作成します。そのページを作成した際に、イベントカレンダーに登録するかしないかというようなところの項目のボタンがありまして、それをクリックするとイベントカレンダーにもその情報は反映されるというような仕組みになっております。ただイベントによっては、ホームページの中にその掲載をしないようなイベントもございしますので、そういったところを全て網羅した形で、現在、イベントカレンダーが表示できていないという

ようなところで、柔軟な対応ができないというようなことで表現をさせていただいております。

こちらのホームページ、作った当初は皆さんのほうで、各課でそういったイベントがあればホームページを作って、記事のほうを作ってイベントカレンダーに反映するというような流れではきてはいたんですけども、先ほど説明しましたように、柔軟な対応の部分でなかなか全てのイベントが網羅できていないというところで、最終的には現在運用を停止しているというような状況になっておりますので、ご理解ください。

○山内 政議長 質問はいつ頃から止めたという質問をしています。

○阿久津政臣総合政策課長補佐 失礼しました。

いつ頃かということですが、そこにつきましては把握をしてございません。申し訳ございません。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 了解しました。

ぜひ紙媒体で、もちろんイベント等、情報を出しているわけなんですけど、どうしても見逃してしまったり、あるいはちょっと紛失してしまっていて確認できないといったときに、どういった方法を取るかなったとき、インターネットを利用できる方はもちろんネットの情報を確認しようと思いますので、そういったことからかなり多くの方が利用できないことに対して声を上げているというような状況です。改善に向けてぜひ検討のほうを進めていただき、早めの改善に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

次、②番のほうの再質問に移らせていただきます。

今、私に述べたことの、もちろん紙で配ってはいるけれども意外に見落とされてしまいがちなイベント情報に触れる機会を増やそうという意味での質問になっているわけなんですけど、町内企業、町なかですと、やはりガラス貼り、道路面に貼っていただいているというのも、もちろん確認しておりますし、ただ、企業の連携という部分で、社内のほうで配布物を配って、社員向けに一応広報、そういったもの、イベント情報の提供とか、そういった連携がなされているのかお尋ねいたします。

○山内 政議長 総合政策課長補佐。

○阿久津政臣総合政策課長補佐 お答えいたします。

今ほどおただしのような各事業者さんなり、企業さんのほうにチラシ等をお配りして、会社の中での回覧ということをお願いするということは、現在のところは行っておりませんが、イベントのポスター等につきましては、皆さんもご覧になられた方もいらっしゃると思うんですけど、例えばまちの駅であったり、コンビニエンスストアであったり、あとは町内の商店街であったり、ガソリンスタンド、そういったところにもそれぞれのイベントポスターを貼っていただいて、町のイベントの周知に

協力していただいているというような実態もございますので、そういった方々のお力を借りながら、引き続きイベントの周知に努めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解願います。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 まず、対象となる方々が多そうなところにそういった協力を仰ぐというのが一番集客においては効果的だと思っております。

実際、11月に私も参加させていただいたスポーツのイベント等ございまして、子供対象のものなので学校に配布を依頼したり、そういったことで参加者のほうで把握していただいて、来ていただくということがあるんですが、やはり配布してはいるんですが、どうしても知らなかったり、そういう実情があるので、今後ともより多くのところで、そういった情報発信の協力、企業、学校関係ですとか、そういったところ含めて関係の強化をしていっていただきたいと思っております。

最後、③のほう、デジタルサイネージ、電子看板のほうに関して再質問をさせていただきます。

先ほど、町長答弁のほうから費用面のお話とかも実際に出ておりましたが、人の集まるスペース、例えば駅ですとか、病院の待合室、そういったところで目にする機会が増える、そういったことを目指して提案をさせていただいております。どうしてもお年寄りの方たち、情報のほう少ないというようなイメージございます。もちろん広報紙等々で情報の発信はしているんですが、ふだん会うとそんなイベントあったのかとよく聞かれるぐらい、あまりイベントに参加していない方のほうが圧倒的に多いように感じられます。もちろん役場本庁舎のほうにも設置してはあるんですが、向きのほうがちょっと、玄関入ってすぐ見える位置になかったりですとか、そういったことで、正直、存在自体あまり気づいていない方も多いのかなという印象を受けております。

そういった点を含めて、町の施設であれば御蔵入交流館ですとか、そういったところ、利用率が多いところの設置、もしくは先ほど申しました企業との連携、社員向けに情報を発信するための、ただ情報の中身としても町のお知らせ以外にも会社のお知らせとしても利用できますし、多彩な活用方法はあると思います。具体的に地方の自治体のほうで導入している利用方法としては、広報以外にも震災ですとか防災、そういったことの情報、ふだんハザードマップなんていうのは見る機会少ないかと思うんですが、そういったものが流れたりする、そういったことによって、今後の防災意識を高めるですとか、そういったところにつながっていくのかなと思っております。

その点に関して、企業等を含めて今後の普及の推進ということに関して、改めてお話をお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 副町長。

○佐藤一範副町長 お答えをいたします。

そういった活用方法につきましては、まだ町のほうで十分把握をしていない部分がございますので、先進地の事例等を今後調査、研究をいたしまして、町としてどのような対応ができるか検討を進めてまいりたいと思っております。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 ぜひ情報に関しては、一番町のお知らせというのが重要なところになってくるとは思うんですが、どうしても町民の皆様、特にお年寄りの方たちは情報弱者と言われるように情報に接する機会が、若い人、インターネットを使いこなせる方たちに比べて触れる機会が少ないのかなと思っておりますので、今後の町の対応を期待したいと思っております。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうから総括的にお話をさせていただきます。

やはり町が、行政側が発信する情報、これについては伝わりにくいというのは過去からこれまでも指摘を受けていたところがございます。私も就任してから、そこは非常に何とかしなくちゃいけないなという思いがあって、これまで取組としては、民報、民友の支局長さん、それからケーブルテレビさんと懇談をしながら、町の情報の出し方、それから記事の取扱いについてお願いをしてきたところがございます。最近、新聞情報等では露出が大きくなってきたのかなというふうに個人的に感触として感じるところでございます。

それから、我々が注意しなくちゃいけないのは、行政側の視点でお知らせするというところが、やっぱりメインになっているんだろうと思うんです。一方、受け手側からどういうものが求められているのかということも出す際に、しっかりそこは意識をしながらやらなくてはならない。それによって、今までやっていた方法が正しいわけではない。具体例示に病院の窓口で待合室の中にそういったものがあれば、目に触れる機会があるでしょうというような提言をいただきましたので、そのことも含めて町からの分かりやすい情報、発信、これについて組織としてしっかり検証していきたいと、このように思います。

○6番 渡部裕太議員 これで一般質問を終わります。

○山内 政議長 以上で、6番、渡部裕太君の一般質問を終わります。



◇ 湯 田 剛 正 議 員

○山内 政議長 次に、3番、湯田剛正君の登壇を許します。



3番、湯田剛正君。

○3番 湯田剛正議員 議員番号3番、湯田剛正です。

一般質問3つをいたします。

1、生産者等の鑑定会への補助は。

去る12月1日、2日、第25回米・食味分析コンクール国際大会が新潟県津南町で開催され、最高賞に当たる国際総合部門の金賞に本町の田部地区、湯田裕樹君が輝きました。南会津町にとっても明るいことと思っております。そこで質問させていただきます。

2つあるんですが、鑑定大会への出展補助はどうか。

②研究会等の組織づくりのサポートをする考えは。

次に、町外スポーツ団体合宿の補助は。

令和6年7月8日から7月12日まで、ソフトボール国内トップリーグのJDリーグのホンダリヴェルタチームが、本町のびわのかげ運動公園で合宿することで現在進んでおります。大人へのチーム等への補助がないようなので、南会津町としてサポートをする考えは。

3つ、火葬場の改善は。

去る11月13日、葬儀をし、火葬の予定の時間よりも40分早く終了。その後、行程を慌ただしく言われるまま進行され、家族関係者で、湯田家代表2名が生活住民課へ改善を要望に行きました。

そこで人事異動の際、引継ぎはどのようにしているのか。

②サイズに合わせて火葬時間はどうなのか。

③炉を冷やす時間はどれくらいなのか。

答弁を町長に求めます。

壇上から終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 3番、湯田剛正議員のご質問にお答えいたします。

初めに、米生産者等鑑定会への補助はに関する1点目、鑑定大会等への出展補助はどうかのおただしでございますが、現在のところ農産物の出展は個人の判断によるものであると、このように認識しており、補助制度は設けてございません。

次に、2点目の研究会等の組織づくりのサポートをする考えはとのおただしではありますが、重点振興作物等の生産においては、各生産部会を事業主体として各種補助事業により支援をしているところであります。重点振興作物以外でも新たな高収益作物の導入や販売力促進に対する支援策として、今年度、町では新たにチャレンジ農業支援事業を創設し、実施しているところでございます。

しかしながら、組織づくりについては農家自らの発意が大切であると認識していることから、具体的な相談があった場合には、町の役割も含めて協議に応じていきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、町外スポーツ団体等への合宿等の補助に関して、大人のチーム等への補助がないようなので南会津町としてサポートする考えはとのおただしをいただきました。

現在実施している合宿誘致促進事業は、首都圏近郊にも合宿地がある中で、合宿経費の一部を助成することにより、遠隔地である本町へ誘致し、交流人口の拡大、将来的な移住・定住の促進につなげることを目的としており、そのため助成対象でございますが、中学生から大学生相当までとしているところでございます。

社会人団体につきましては、合宿地選定における経費助成の重要度は低いのではないかと、このように考えており、現在、対象にはしておりません。

J Dリーグのホンダリヴェルタの合宿地決定までの経過ですが、本年9月、町内の方を介して、ホンダリヴェルタが、新たな合宿地を探しているとの情報提供を受け、びわのかげ総合運動公園を提案したところ、野球場やソフトボール場、屋内練習場等の現地確認を経て、来年の合宿誘致に決定されたようでございます。練習環境だけでなく、地元ソフトボール協会のバックアップ体制やプロチームの合宿の受入れ実績、ホンダリヴェルタの選手が学生時代に本町での合宿経験があったことなどが合宿地決定の理由と聞いております。

合宿期間は7月中旬に10日程度予定されており、経済効果が期待されます。また、合宿期間中にスポーツ教室として地元の子供たちがプロの選手の指導を受けたり、町内外のチームと交流試合を実施する機会を設けたりすることができれば、貴重な経験になると考えております。

町といたしましては、交流事業等に取り組んでいく中で、サポートできることがあれば積極的に実施していきたいと、このように考えているところでございます。

次に、火葬場の改善はに関する1点目、人事異動の際、引継ぎはどのようにしているのかとのおただしをいただきました。

南会津町、下郷町、只見町の火葬業務については、南会津地方環境衛生組合において、南会津町田島地域及び下郷町は東部聖苑、南会津町舘岩、伊南、南郷地域及び只見町は西部斎苑で行われております。また、東部聖苑につきましては、南会津地方環境衛生組合から株式会社しもごう環境サービスへ業務が委託され、西部斎苑につきましては有限会社西部開発が業務を受託して実施しているところでございます。

議員おただしの人事異動の引継ぎにつきましては、受託業者の中での話でございまして、受託業者

では複数の社員が火葬業務を担当しており、新たに担当することになった社員には、実際の仕事を通して指導を行い、知識や技術などを身につけるようにさせていると、このように聞いているところでございます。

次に2点目、体のサイズに合わせ火葬時間はどうかとのおたがしでございますが、火葬に要する時間につきましては、体の大小にかかわらず個体差があり、たとえ高齢で体が小さい方であっても、状態によっては時間がかかることがあるとのことでございます。平均時間は約1時間というふう聞いております。なお、火葬の状況判断につきましては、火葬を行う炉にのぞき窓がついており、その窓から目視で確認していると、このように聞いているところでございます。

次に3点目、炉を冷やす時間はどのくらいかとのおたがしでございますが、収骨を行う前に炉を冷やすのに要する時間につきましては、約20分ではありますが、連続して火葬が行われる場合や、夏場の外気温が高い時期につきましては、冷やす時間を長く要しますので、30分ほど必要になる場合があると聞いております。

議員おたがしの火葬業務に関する関係者からの改善要望につきましては、担当部署からの報告により私も把握しております。業務委託の仕様書の中には、従事者は会葬者の心情を察し、業務を遂行することと記載されているようでもありますので、町といたしましても、今後ご利用される方に不快な思いをさせることがないように、南会津地方環境衛生組合に対して、受託事業者への指導を徹底するよう申し伝えてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁をいたさせますのでよろしくお願いをいたします。

○山内 政議長 3番、湯田剛正君。

○3番 湯田剛正議員 1の米生産者等の鑑定会への補助、個人の判断ということで、補助は出ない……

○山内 政議長 マイクに向かってください。

○3番 湯田剛正議員 出ないということなので、今回、津南町に行ってみて思ったことですが、米生産に対する津南町、町長、生産者、休耕田は一枚もなく、草刈りの手入れはびっくりするほどきれいで、収穫後ですが分かります、景観が美しく感動しました。我が南会津町も自然の景観を観光の一つとしています。

その中で、今回の受賞に当たり、農林課長と商工観光課長の感じたこととお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

○山内 政議長 3番、湯田剛正議員に申し上げますが、質問は町長にお願いします。

○3番 湯田剛正議員 町長、お願いします。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 答えいたします。

まず、先にですが、今回、湯田様におかれましては、2回連続しての金賞受賞ということで、大変名誉ある受賞を受けられたことにつきましては、個人的にはありますけど、敬意を表したいと感じております。

今ほどの景観等々の部分につきましても、南会津町におかれましても、米生産につきましても米の経営というところもございしますが、一方で休耕地をなくして、景観等々への、要は美しい田園風景、そういうものを維持形成するために、日々農家さんが頑張っているものと認識しております。

町としましても、そういった部分につきましては、経営の効率化等々の部分での経営支援をさせていただきまして、優良農地のほうの確保に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いします。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 私のほうからも回答させていただきます。

商工観光課としては、やっぱり観光の資源ということで、今ほど農林課長でありました田園風景というのは、本当に南会津町、すばらしいものがあると思います。夏場の風景ですとか、秋、収穫時期の金色に輝いた田園風景というのはとてもすばらしいものだと感じております。

そういった部分では、フォトコンテストに活用されたり、さらには、観光PRということで、町のパンフレットの中でも、そういった部分ではドローンを使って、空から、空中から田園風景撮影しますと、本当にきれいな田園風景が見られますので、そういった部分も活用しながら、町をしても観光PRに活用させていただきたいなというふうに感じております。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからもお話をさせていただきたいと思います。

今回の質問については、このコンクールの在り方、それに対する支援ということで質問をいただいております。今ほど答えられる範囲でその景観に対する町の考え方のご質問をいただきましたけども、答弁をいたしましたけども、やはり、よりよく議論を深めるのであれば、改めて質問項目として起こしていただき、我々のほうでも必要な準備をしてお答えをするというような形で臨んでいきたいと、このように考えておりますので、今後の取扱いについてよろしくご配慮いただきたいと思います。

○山内 政議長 3番、湯田剛正君。

○3番 湯田剛正議員 今後、組織づくりについては、具体的な相談があった場合、協議していくとい

うことですので、今後、米作りの組織づくりできましたら、具体的な相談に伺いますのでよろしくお願い致します。

○山内 政議長 答弁、町長。

○渡部正義町長 昨日も星和孝議員からこの件については、今回の受賞についてはご質問をいただきました。

ある意味、頑張っている生産者にどう町は向き合うんだというようなところだと思います。先ほど補助の話もありましたし、昨日は職員の出張で一緒にその労をねぎらうべきじゃないかというようなお話もございましたので、そういった今後の取組について、どうあるべきなのかは考察を加えていきたいと思います。

そして、組織づくりのサポートということでございますが、議員のほうから具体的に提案が行われるのであれば、町としてもそれを受けてどういうサポートができるのかは検討していきたいと、このように思います。

○山内 政議長 3番、湯田剛正君。

○3番 湯田剛正議員 次に合宿の件でございますが、今回ホンダリヴェルタチームが来るに当たり、そのチームのキャプテンが愛知県の高校生時代3年間、南会津町に合宿に来た一人でありまして、現在キャプテンをしているそうです。その中で、ソフトボール協会関係等で、その当時は無償で民泊をして30名ほど、親も来て応援して、こういうつながりができて、今回、南会津町に合宿ということが決まりましたので、今後、経済効果は少ないと思いますが、子供たちの交流会や町内外のチームとの交流、または定住も考えられる可能性もあります。南会津町としてこれから見込まれます合宿等を積極的に支援していただきたいと思います。

○山内 政議長 答弁はいいですか。

○3番 湯田剛正議員 はい、いいです。

○山内 政議長 答弁。

町長。

○渡部正義町長 答弁、今、ソフトボールのJDリーグのお話をいただきました。

これを実現するまでの、本当に関係するの皆さんのご協力、またご配慮に改めて御礼を申し上げます。やはりこの地域で経済効果を表すということを含めると、やはり合宿誘致というのは非常に重要な事業であるというふうに思っております。先ほど答弁の中では大人の分はまだ制度がないというようなお話を申し上げたところでございます。

実際のところ、今回の合宿の受入れという形で町としてどんなものができるのか、これはソフトボ

ール協会の関係する皆様方と相談をしながら、側面的なサポートについて検討していきたいと、このように思いますし、この南会津町の気候、風土が夏場の合宿に適しているというようなことは、これまでの実績でも感じられるところがございますので、より多くの方々においていただくような仕組みづくりについては継続していきたいと、このように思っております。

○山内 政議長 3番、湯田剛正君。

○3番 湯田剛正議員 3つ目の質問のほうですが、人事異動の件で、実際仕事を通じ、人事異動はその組織で人事異動しているはずでございますが、4年前、母の葬儀と火葬のときと、今回は叔母なんです、20年前に60歳で痴呆症になりこっちに戻ってきて、家族がいるので、今回、長男坊の息子として私が喪主になり、それも下郷町のホームにいて面倒見てもらって、今度葬儀は田島でやったんですが、その葬儀が、火葬があまりにも言われるままっていう、炉の、収骨に行ったときに、時間が1時間半ぐらいと言われたので、こちらもそういう準備で行動していて、寺参りに30分くらいだったと思うんですけど、すぐ行って戻ってきて……

○山内 政議長 3番、湯田剛正議員に申し上げます。質問をしっかりとください。

○3番 湯田剛正議員 分かりました。

時間があまりにも合わなかったんですが、その理由はどう聞いていますか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 時間が合わなかったというのは、その予定の時間より早く火葬が済んだということでしょうか。

○3番 湯田剛正議員 はい。

○遠藤知樹環境水道課長 具体的な理由は伺っておりませんが、そのご遺体の状況によって……

○山内 政議長 マイクに向かってください。

○遠藤知樹環境水道課長 失礼しました。

ご遺体の状況によって火葬の時間が変わってくるというふうに聞き及んでおりますので、そこで早く終わるようなご遺体の状況だったんだらうなというふうに考えております。ただ、具体的にどうこうというのはちょっと答弁いたしかねますので、よろしく願いいたします。

○山内 政議長 3番、湯田剛正君。

○3番 湯田剛正議員 今回、改善を求めて住民生活課に伺いました。その後、組合の方が我が家に来てそちらも説明をしまして、改善を役場のほうに報告するって言って帰ったんですが、報告はありましたか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 衛生組合の方から業者のほうに改善するように伝えたということで、改善が見られなければ継続して指導していくというようなことを聞いております。

○山内 政議長 3番、湯田剛正君。

○3番 湯田剛正議員 今回の葬儀に当たり、少ない中でもそういう意見がいっぱい出たことがあります。まして、改善を求めて今回言ったわけでございます。従来、会葬者の心情を察し、業務を遂行する、それだけで私も、一般の皆さんも一番いいと思いますので、ぜひこのように遂行させていただきたいと思っております。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

お亡くなりになられた方の最期のお別れの場面ということで、非常に厳かで、厳粛で、重要な事柄であるというふうにも私も認識をしております。衛生組合の事務局長からも報告を受けまして、喪主の方にご挨拶をし、おわびをしてきましたという報告は私のところにも届いております。

やはり、火葬という業務を提供している一部事務組合、その中で業務を委託しているにかかわらず、最終的な責任者は衛生組合であることは間違いありません。今、南会津地方環境衛生組合の管理者は、私、務めておりますので、管理者という立場において、しっかり火葬業務の遂行に当たっては住民の方からかかる指摘がないように、再度申し伝えたい。改善に向けた取組を進めるようにしたいと、このように考えております。

○山内 政議長 3番、湯田剛正君。

○3番 湯田剛正議員 以上で質問を終わります。

○山内 政議長 以上で、3番、湯田剛正君の一般質問を終わります。

13番、湯田哲議員にお諮りをします。

正午まで40分以上残しておりますので、一般質問を継続したいと思いますがいかがでしょうか。

○13番 湯田 哲議員 はい、よろしくお願ひします。

○山内 政議長 了解をいただきましたので、一般質問を続けます。

◇

◇ 湯 田 哲 議 員

○山内 政議長 次に、13番、湯田哲君の登壇を許します。

13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 議席番号13番、湯田哲。ただいまより、通告により一般質問を開始いたします。

大きく4つありますが、まず1番目、1、地区の環境整備班（仮称）による除雪支援の充実は。

高齢者世帯除雪支援事業は多くの積雪と高齢化の進む本町では、住民の安心・安全な日常生活を約束するために最も重要な事業の一つです。少子高齢化により、その事業を利用する世帯は年々増えています。しかし、その除雪作業を請け負う業者、会社、個人が年々減少傾向にあり、その除雪支援に対応できない現実があり、大きな問題となっています。

①その問題解決のために除雪支援の受託業者及び個人が受託できなかった世帯、除雪問題で悩んでいる方々を支援するため、地区内において自宅の除雪作業終了後にも労力及び時間に余裕のある方々に呼びかけ、複数人数で構成するチーム、除雪支援の実行部隊環境整備班（仮称）を結成してはと考えますが。

②その結成されたチームは冬に限らず、地区全体の環境整備の一翼を担うことで、年間を通じて活動するメンバーの生きがいにもつながり、有効だと考えますが。

2、新事業で水道事業を安定化させ、水道料金低価格化の実現は。

針生地区の水道水を桧沢地域全体で利用するための工事が着々と進められています。数年後には水の供給が開始される予定です。住民からは針生地区だけで使われていた水の量で、桧沢地域全体が間に合うのか、供給できるほどの水量はあるのかなどの心配の声も聞こえてきます。

①この針生地区からのその不安の声に対し、供給水量と消費水量のバランスなどを含めた水量調査などの内容は。

②針生の水道水は七つ岳から駒止湿原に連なる山並みの山間部中腹から湧き出る豊富な伏流水を利用しています。電気による地下水のポンプアップや大きな貯水槽を必要とする他の地区の水道施設と比べ大きな運転経費を必要とせず、最も効率的、効果的な水道施設です。工事が完了し、桧沢地域全体で水道利用を開始したとき、深夜の水道使用量は極端に減少し、その分はオーバーフローとして捨てられることとなります。その余剰水を有効利用するため、ボトルウォーターとしての販売や計量による水を直接販売することで、水道事業の新たな収入源になると考えます。実施する考えは。

3、先ほどの2による事業収入は本町全体の水道事業の赤字解消に役立つとともに、現在の水道料金の低価格化を実現できると考えますが。

3、廃校を活用したドローン関連事業の詳細は。

1、新聞等で廃校を活用した実証環境の提供とするドローン関連の報道は、本町の地域活性化への効果が期待されます。その内容及び計画の詳細は。



2、2017年12月議会で、南会津町ドローン推進協議会を設立し、町の活性化を。

2020年12月議会で南会津町ドローン班による災害対策を、2022年6月議会でドローンによる災害対応を農林業振興、観光振興の協議会（クラブの設立を）などのドローンに関する質問をこれまでしてきました。南会津ドローン推進協議会設立の質問で町長は、ドローンの活用については様々な分野で民間参入が進んでおり、協議会を設立することで、町民福祉の向上を図れるかや、新たな分野で産業創出が図れるかなど、総合的に判断していきたいと述べています。今回の報道は、まさにそれが具体的に一步前進したと実感しました。

今後、これをきっかけに他の多くの企業も研究、実証の場として本町を選択するような仕掛け、ベストな研究環境での受入れ体制づくりが重要だと考えます。地元企業の活性化にもつながる政策を含め、町が今考えるそのための環境整備とは。

4、子供たちの未来へ。

これからの学校の姿を考える会（仮称）の開催は。

スマホの出現により知りたい情報、欲しい情報に誰もが一瞬でたどり着き、その情報をすぐに活用できる時代が到来しました。さらに、今度はこれまでの人工知能が革命的進化を遂げた対話型生成AIなるものが出現し、この秋でちょうど1年がたち、その利用者は世界中で急激に拡大しています。人間だけが持っているはずの知性、創造性、芸術性が徐々に脅かされているようにも感じます。

こんなに大きく時代が変化しているにもかかわらず、教育、学校は大きく変わることはありません。私立小・中学校では、この変化に対応した独自の教育スタイルを模索し、様々な挑戦、実践を開始しています。

今、未来に生きる子供たちのために、私たちが教育、学校について真剣に考える、話し合うときだと思えます。小・中学校の先生方、子育て世代の方々、退職された先生方、住民においても学校教育に対し強い関心、考えをお持ちの方など一堂に会し話し合う、子供たちの未来へこれからの学校の姿を考える会（仮称）を開催し、本町教育の未来を考えてはと思います。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 13番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地区の（仮称）環境整備班による除雪支援の充実に関する1点目、除雪問題で悩んでいる方々を支援するため、地区内において除雪支援を実行する環境整備班を結成してはとのおたただしですが、自宅の除雪作業終了後の労力や時間に余裕のある方に呼びかけ、除雪を行うご提案は、現在町が取り組んでおります高齢者世帯等除雪支援事業の趣旨と重なるものであるというふうに感じております。町内に広く普及しております高齢者除雪世帯等除雪支援事業も、支え合いの担い手でありま

す登録事業者の確保が毎年課題となっておりますが、今年度も昨年同様の事業者を確保することができました。

こういった状況の中で新たな除雪支援の実行部隊を立ち上げることは、実施部隊を組織する上での新たな人材確保という問題を生む原因にもなると、このように推測されることから、現段階で町が主導した体制の構築は予定しておりません。

次に2点目、結成されたチームは、冬に限らず地区全体の環境整備の一翼を担うことで、年間を通じて活動するメンバーの生きがいづくりにもなり、有効だと考えるがとのおただしでございます。支え合いの活動は生きがいにつながるという点は、私も同感でございます。現在、町では、そういった支え合い体制を地域の中につくり上げていくため、生活支援体制整備協議体という組織を立ち上げ、暮らしの中での不安や生活の中での困り事を集め、その解決のためのネットワークづくりを進めているところでございます。

地域の中での支え合いや、新たな生きがいづくり等は、こうした場を活用しながら絶えず検討していきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、新事業で水道事業を安定化させ水道料金低価格化の実現はに関する1点目、針生地区からの不安の声に対し、供給水量と消費水量のバランスなどを含め、水量調査などの内容はとのおただしをいただきました。

まず、針生地区の配水池のデータによれば、水源より1日平均約500トンの水が供給され、針生地区で1日約100トンが生活用水として消費されております。静川地区から塩江地区までの区間では、1日平均約230トンが生活用水として消費されており、針生地区から塩江地区までの区間で生活用水として消費される水道水の量は合計で約330トンとなり、水量的には針生地区から塩江地区までの生活用水を供給できると、このように考えております。

現在は、静川地区の施設老朽化への対応を第一の目標として、針生地区と静川地区を結ぶ連絡管を整備中であり、完了後は針生地区から塩江地区までの区間の水道管が結ばれることとなります。一方で、全域への安定供給には管路を含む効率的な老朽化施設の更新が必要であり、今後の課題となっております。

次に2点目、余剰水をボトルウォーターや計量により直接販売することで新たな収入源になるのではないかとのおただしでございますが、私の答弁ではボトルドウォーターと読替えをしてえてお答えを申し上げます。

県内でも水道水をボトルドウォーターとして販売している事例はありますが、その目的は、水道水が安心で、安全で、おいしいことのPRや災害備蓄用とされているようであります。これまで余剰水を

ボトルドウォーターで販売することで、どの程度の利益が出るのか試算したことはありませんが、水道水をボトルドウォーターとして販売するためには、製造のために施設設備をするか、委託業者で製造するかが想定されます。製造コストを回収し利益を得るには、大量生産と販売が求められ、販路確保が必要となることから、現時点では現実的ではないかというふうに考えております。また、余剰水を量り売りする場合も設備投資と施設の管理経費も必要となり、利益が得られるほどの需要は見込めないのではないかと、このように考えているところでございます。

次に3点目、水道料金の低価格化を実現できるのではとのおただしであります。他の自治体で行われているボトルドウォーターの販売は、公営企業法で定めのある水道事業の附帯事業として行われているものであります。水道事業者が、本来の水道により水を供給する事業以外に、実施できる附帯事業については、本来の事業に相当因果関係を持ちつつ、地方公営企業に附帯して経営される事業として行われるものとされております。

水道料金を下げられるほどの規模でボトルドウォーターの販売を行うことは、主たる事業に対する従たる事業の範囲を超えることになり、水道事業の附帯事業としては制度上実施できないと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、廃校を活用したドローン関連事業の詳細はに関する1点目、廃校を活用した実証環境の提供に関する内容及び計画の詳細はとのおただしでございますが、事業内容につきましては、県及び福島ロボットテストフィールドにおいて、冬期間の本町の冬の低温、降雪環境がドローンの飛行の実証に適していると判断され、廃校施設である旧檜沢中学校及び旧上郷小学校を寒冷地テストフィールドの拠点と位置づけ、ドローンの社会実装に向けた実証試験を行う企業に対して施設を活用していただく計画であり、町はそのテストフィールドの提供や、地域との調整、企業のサポートを担っていきたいと、このように考えているところであります。

このほど、ドローン飛行の拠点として廃校を活用するに当たり、地域住民のご理解とご協力が必要であることから、去る12月6日に、旧檜沢中学校の所在地である福米沢地区及び近隣地区である金井沢地区の住民を対象に、県主催によるドローン飛行実演見学及び事業説明会が開催されたところでございます。

今後の事業計画につきましては、令和5年度の厳冬期に関係機関において、ドローンのテスト飛行を実施し、データ等の分析結果を取りまとめ、令和6年度から県、福島ロボットテストフィールドと町が一丸となってドローン実証の誘致に向けた取組を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に2点目、多くの企業が研究、実証の場として本町を選択するような仕掛け、ベストな研究環境で

の受入れ体制づくりが重要だと考えますが、町が考える環境整備とはとのおただしをいただきました。町では、ドローン飛行実証の環境整備に当たり、ドローン活用のさらなる可能性を広げることができるよう、町全体をテストフィールドとして捉え、企業が廃校施設以外でのドローン飛行実証を要する場合、地域住民や関係機関との調整等を図り、多様な実証試験に取り組むことができるように支援してまいりたいと、このように思っております。

また、ドローンの機体開発や研究に当たっては、本町において高度な技術やレンズ、センサー等を手がけている地元製造企業等と連携をしながら、部材の調達や開発が行えるように、相互に情報を共有をし、ドローン産業の発展に寄与できる環境整備に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○山内 政議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは、子供たちの未来へこれからの学校の姿を考える会(仮称)の開催はについてお答えいたします。

議員おただしのとおり、昨今の急速に進むデジタル化の波は、教育現場においても同様でありまして、1人1台端末やデジタル教科書の導入など、子供たちの学習環境はここ数年で飛躍的に進化しております。このような状況においても、子供たちが継続して学びを深められるよう、本町では定例の教育委員会や社会教育委員の会議をはじめ、それぞれの分野で関係者が話し合う場を設けております。

主な分野としましては、特別支援教育、いじめ問題対策、学校給食経営、学校教育指導力向上、ICT教育推進、英語教育推進、さらに家庭教育などでありまして、それぞれの立場で専門的に話し合う場や研修の機会を設けており、分野ごとに丁寧な協議を重ね、ご意見をいただいているところでございます。

現在のところ教育関係者が一堂に会してご意見をいただく機会はありませんが、これら各専門分野の皆様からいただいた貴重なご意見を、教育委員会において情報を共有し、関係機関と連携を図りながら、未来の担い手となる子供たちの教育活動に、今後も生かしてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 再問させていただきます。

まず、1番目の問題ですが、受託事業者は今年度は予定どおり、昨年同様、集まられたということで、とても安心しました。僕は途中で聞いた情報だったもので、あまりやる方が集まらないんでという段階の情報で、これを多分書いて、思いがあって今回書かせていただきました。

しかし、傾向的には先ほど町長答弁にもありますけど、こういうのはだんだんやっていく方も、除雪を受ける方も高齢化していくので、減っていく傾向にあるのは間違いないので、今年は幸いにもそれをクリアしたというような答弁でしたけども、私がこの除雪支援に関しては、やはりかなりハードルは高いと思います。この文章の中で私が言っている自分の除雪をして隣なんていうと今度は、受けるということは責任があるし、受けたからにはお金もらうとなると苦情も飛んでくるし、余計な背負うなんです、余計なことですよ。ですから、もちろん受ける方もいないのも、もちろん人情的にも分かりますし、そこで僕が言いたいのはその中で余力がある方、時間にある方、退職されてまだ60代であったり、70代だったりして、除雪機も結構馬力の多い15とか20とか持っている方もいらっしゃるんで、話によると中には自分の隣の独り暮らしのところはやってあげているんだよというボランティアで、善意でやっている方がいて、彼にしゃべったらば、もし金もらうんだったら俺やらないよというようなことを言うんです。それは責任も伴うから。私は善意でやっているからだけど、こういう俺のアイデアなんかは、私のアイデアなんかは、やはりけがさせたり、いろんなことがあって、自分もけがを負うことがあるから、このハードルはめちゃめちゃ高いだろう。ただ僕はそこの隣の人を善意でやっている人たちの部分も考えて言うと、その方が本来ならもしどこかで困っている方、今回のこの支援事業も間に合いましたからいいですけども、もし間に合わなくなる時代が僕は来ると思っているんです。そのときのために、今から準備してこういうケースでみんな地区で困っているから、どうしようかと地区の声が上がって、それを結成するのも確かに町が主導することはないと町長言ったのですけども、そういう方向性は間違っていないと思うし、町長は我々主導する気はない、地区でやるならば自由にやればいいというような、確かに分かりますし、地区の危機感も地区で考えるのも分かるんですけども、その考え方的に、町がゆくゆくはなくなるだろうという予感をしながら、今から準備をするのはとても大切だと思うんです。

今回集まったのは割とすんなり集まったのか、その状況をまず聞きたいです。要するに年々その傾向は間違っていないのか、それともあちこち回って受けてもらったのか、例えば1軒が今まで3軒だったのが6軒になって入れたのか。業者が今まで50軒あったのが60軒あって間に合ったのか50軒が40軒に減ったけど広めてもらったのか、その辺の請負のバランス聞きたいです。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

これも町長の答弁と重複いたしますが、まずは登録事業者につきましては、前年と同様の事業者を確保してございます。その確保については、苦労したのかどうだったかということをお答えいたしますと、昨日の答弁でも申し上げましたとおり、この登録事業者の集め方につきましては、各地域にネットワーク事業所というのを置いてございます。もちろん毎年のことですので、各事業者が自主的に、毎年用紙を送っておりますので、早めに町のほうに提出いただく業者もあれば、そのネットワーク業者がまだ提出されていない業者につきましては、通いながら、今年もやっていただけますかというような訪問をしながら活動を行っております。

ですので、そういったネットワーク事業者の本当に多くの努力によって、事業者が確保できているということでございますので、まずこのご質問、ご提案の前提なんです、年々事業者の減っているということは、まず我々が把握している、あと過去5年間の数値を把握している上でも減少しているという事実はちょっと認識が異なるかなというふうには思っております。ただ、ご提案のとおり、今後5年、10年と考えた場合は、人口構造も変わってきますので、そういった不安に向けての検討というのは必要なのかなというふうには思っております。

以上です。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 認識の違いであり、僕は単に悪いようなふうになっているような感覚で今話してしまったんですけども、事業者のほうは数は今のところは減ることはなく、普通にあったということで安心しましたし、ただ今後、この部分で言えばこの3年ぐらいは大丈夫かもしれないですし、人口構造も変わってきますし、そうやって掃除やれる方も高齢になって空き家になってしまって、除雪がしなくてもよくなっていくのか、もしかしてそのバランスは確かに、僕は増えてくという傾向がちょっとあると思ってこの質問したんですけども、この部分に関してはぜひその意味では、今後、除雪のネットワークのほうでそれをやっているし、そのスタッフも集めたりしているでしょうし、企業の中でも多分高齢化が進むと思う部分もあるから、いずれ私の予想が外れて、この先10年ぐらいは安定していくなら安心しましたので、これに質問しては、ぜひ考慮しながら今後やっていただきたいなと思います。

2番目に移ります。続けて質問させていただきます。

水道事業、これに関してのちょっとできない理由の部分の答えが幾つかあったことで再問させていただきます。

まず1つ目は、このニュースの500トンというのはすごうれしかったです。数字は多分出るだろうし、マイナスで300トン、100トン足りないですなんていう答えでなく、もうこの数字初めて聞いた数字

なんですけど、500トン全体の水源から出る量で、針生では100トンで、下は230トンということなので、330トンでまだまだ余力はあるぐらい。それぐらい水は豊富です。

僕は昔、20歳の頃、その水源に大きな100ミリパイプを運んでやって、その後また多分更新しているでしょうけど、水源はとにかく山の間から湧き出ているものですから、それはもうすごい豊富です。そして台鞍のまた向こうのほうに水源をもう1水源ありますので、それはスキー場ができる段階でできたまた新しい水源ですので、時代はたちましたけども、豊富なのはもう認識していますので、ぜひこの水道に関する、皆さんぜひ覚えてほしいのは、これぐらいこの町は水が結構地区によっては、今見た伏流水的な山の中盤から出ているものが、結構ほかにもあると思いますし、一つ聞きますか、今のようなポンプアップの数はいいです、こういう自然の流れたもので、そこに塩素を入れる形で、針生の場合は山間部にありますので、要するに落ちてくるサイフォンというか、落ちてくるのでその間に入れてどんどん重力を利用している部分があるんですけど、そういう水源というのはほかにも幾つかあるんでしょうか。その辺の質問をします。分かる範囲で結構です。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 申し訳ありません。今ちょっと手元に資料がございませんので答弁できません。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 多分ほかにも、全てがポンプアップじゃないと思うんです。そういう意味では、僕はこの本町この近辺はご存じですよ、ポンプアップをしながら貯水槽の高いところにタンクを入れて、それから落としていますので、その電気料とか様々なコストはかかっているのはご存じでしょうし、それではできないところの理由の部分がちょっと気になりましたので、再問させていただきます。

採算性も含めて町がやらない、一つは決定打がこれでしたね、制度上で水道事業所がこの部分の水道プラントというか、そういうものに参入することには問題があるという制度のもの。やるとするならば個人ということはない、民間かということを使ったんですけども、この余っている300トン、あと深夜……ちょっとだけ整理します、ごめんなさい。

今、230トンの100だから330トンで供給されます。僕の作文の中にあっただのは深夜にはそれは半分以下、多分400トン、ごめんなさい。今針生地区から500トン出ていますで、我々100トン使っているので、400トン今こぼれています。これ実際こぼれているんです。止めていません。ためるタンクもありませんので、桧沢川に流れているからイワナはその量を吸って生きていますけども、500トンは間違いなくオーバーフローして山間部から桧沢に流れています。これは引っ張ってやるわけじゃないので、今現

在でもこぼれていますので、それをもったいないとか、それを使うという感覚はどうでしょうかね。それを何かして利用するという感覚と、その考え方はどうでしょうか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 オーバーフローしている水を使う場合は、それにかかるコスト、そこでのバランスになってこようかと思います。今針生地区で500トンで使っているのが100トン、今、実は針生地区で200トン近い漏水があって、実際、オーバーフローしているのはその残りということになります。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 それにしても300トンはオーバーしています。そういう意味で、そういう考え方でいくなれば、今言った桧沢全域で使われるのが330トン程度で、漏水もあれば500トンびったり使うかもしれないけれども、ある時間帯は部分で、今、課長が言われたのは、それをつくるだけのコストがどうかというと、それは尾瀬の何とか水、富士山の何々水というのは、必ずどこかの水を使っているわけです。プラントから出して、そこはかなり規制は厳しいですから、それをクリアするためのいろいろ細工というか、それをやるからコストもかかるでしょうから、私が言いたいのは、それをある意味ではポンプアップしてやれているエリアもあれば、そういう部分で言うと、それは有効に使ってもいい、採算性は2億円かかろうがプラントに何億円かかったって、彼らは、笑っていますね、町長。それでもコストは合うから水を売っているわけで、企業が水をつくって販売して、彼らが単に先ほど言った自治体でやっている水の安全性を主張するために、水をつくっていると思います。

よくテレフォンショッピングで水のボトルがどうのなんてやっていますけど、あれだってその機械があって水を供給するから、それで月々3,000円ですよとか言いながらやっているわけで、その採算性は、町当局がそれを採算で合わないっていう結論づけというのは、これで結構なんです。それは何ともそう言われるそうわけだから、それが問題だという、ハードルが高いということは認識しました。ぜひその今漏水を含めて300トンという水を私は何かに使いたい。それがボトルのウォーターか、できるんじゃないかと思っているだけなので、それは提起として今回は言わせていただきました。それで結構です。答えなくて大丈夫。

○山内 政議長 答弁は要らないですか。

○13番 湯田 哲議員 要らないです。大丈夫です。

それでは3番目にいきます。

ドローンの12月6日でしたね、私も連絡あって地区外でしたけども見させてもらいました。序盤の部分だけ参加させていただきました。冬期間のバッテリーというのは、やっぱりドローンは電池で動いていますので、本当に3分の1ぐらいしか時間も飛ばない。もっと飛ばないかもしれないです。その



ための福島ロボットフィールドのほうのテストというか、実証場なのですごく期待していますので、先ほどうれしい町長答弁の中にあつた言葉が、これです。

地元企業の、地元でつくるという言葉が欲しかったです。ドローン製造という言葉が先ほどありました。そのために地元企業がいろんな情報、いろんな得意分野あります。会津工場だったらああいうきれいな型部分で、あれが多分鉄でしょうけども、アルミダイキャストか何かでやれば、いろいろ多分テクノロジーはいっぱい持っている方、住田かな、先ほどのいろんなレンズ技術とかセンサー技術は住田がお持ちですから、そういう意味で、その分に関してもうちちょっと具体的に、これからドローンが、今、実証実験入りますけども、情報供給のためのスケジュールまでいなくても、具体的な彼らに声かけるプロセスというか、今の段階での考え程度でいいですので、ちょっと教えていただければ。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

先日、12月6日に、飛行実演をやらせていただいて、哲議員にもおいでいただいて、和孝議員にも桧沢地域の地元議員ということで、参加をしていただいて、いろんな地元区長だったり、様々な意見をいただいたところです。

今後、ドローンの事業者が実際に、南会津町のテストフィールドでいろいろ実証実験をしたいんだという中で、やっぱりその企業さんとコミュニケーションを取りながら、じゃ、何がその地元にとっていいのかという部分も考えながら、それじゃこの事業者さんは何が必要なのかという部分も模索していただきながら、お互い必要性、どういうものが必要なのかというのもきちんとその情報を共有しながらやっていければなというふうに考えております。

実際に今ほどありました機体の一部のその部品の調達ですとか、レンズの調達ですとか、そういった部分では南会津町の企業においては。物すごく優秀な企業もいっぱいございます。答弁にはなかったんですけど、中にはこのリチウムイオン電池もきちんと自ら開発している事業者さんもありますので、そういう部分では先ほど言った冬場の電池の消耗の関係では、データ取りというのはすごく重要なものだと考えておりますので、そういう部分でこちらに来て、ドローンの事業者さんが何が必要なのかという部分もきちんと情報共有しながら、それに見合う対応していただける事業者さんがあれば、そういう部分ではネットワークを組みながら役立たせていければなというふうには考えております。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 今後、足がかりというのは、とても新聞にも上がったし、ロボットフィールド、あちらではもう既に大分たちましたけども、こちらに足を延ばして、旧上郷小、旧檜沢中学校でやるわけだから、すごくメディアを使ったりしながら、今回も一つのきっかけだったし、この後、さらに

寒冷地でもできるバッテリーができたよとか、先ほど地元のリチウムイオンのそれを言っていましたけれども、それは確かに僕も認識しています。

ですから、ほぼこの南会津町で調達できるんだと思うんです。そういうふうには期待しています。だから、それぐらいの技術もあるし、工場もあるので、あれを考えてみれば、プロペラとモーターと電池があれば飛びます。心臓部というのは単なるこんなこんな小さなチップで、GPSチップが入っていれば飛ぶタイプですから、そういう意味ではもう主要な部分はこの町で完成するような状況にあるので、ぜひ今後の、地元の部分で南会津町産の、中国に負けない、DJIに負けないようなものを南会津町でどんどん作って、世界中に売り出すみたいなものをぜひ期待していますので、これは今までどおりで答弁の中で言っていました。

あともう一つ、先ほど言った町全体がテストフィールドという言葉は僕は待っていました。この言葉はとてもいいと思うんです。山間部こそテストフィールドなんです。ここは山を越えて向こうの館岩まで挑戦すること、物流で、ヨークさんがなんか同じくページのほうで言っていましたけれども、物流の中ではドローン、あと人命救助の中で広域なんかの消防が救急車じゃなく、多分担架自体が飛んで、1人を乗せていくような時代も来ると僕は想像していますが、ぜひそんな意味でこの町全体のテストフィールドという言葉に対するもう一度少し一歩踏み込んだ答え、この言葉が出た、何でしょう、それをどんなふうには捉えているか聞きたいです。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

町として、その旧檜沢中学校ですとか、館岩の旧小学校を活用したテストフィールドとして、基本的にはそこを拠点としながら町全体として考えますと様々な、何て言うんですか、休耕地だったり、今ほど言いました山間地だったり、そういう部分がございますので、そういう部分でも南会津町のいろいろと視察をしていただきながら、やっぱりこういうところもいいねという部分では意見をいただいております。

町のその宿泊施設もありながらも、そういった広いフィールドがあるという部分も意見をいただいておりますので、そういった部分で実際にその今活用している施設ではあるんですけども、そこをまた拠点にさせていただくことも検討されるのではないかなというふうには思っておりますので、そういう部分も先ほど言ったように、ネットワークを通じながら、いろいろと情報を共有しながら、いい方向にしていくような形で体制づくりとか体制整備、環境整備も含めましてやっていきたいなというふうには思っております。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 航空法、改正されて厳しくなっているんな事故が、当初ありましたからすごい厳しくなって、今、全て厳しくなって都会のほうじゃなかなか飛べない時代で、本当に屋内で飛ばしている、多分、技術者はいっぱいいるんじゃないかと思います。こんな伸び伸び、田んぼはあるは、山はあって山岳で言えば中間の七つ岳と舟鼻の部分のエリア考えたらもう飛ばし放題だと思う。もちろん国交へ申請して、彼はもちろんやるでしょうけれども。そういう意味ではすごくテスト的にもできるので、ぜひ町全体がテストフィールドという言葉をやりたい文句に、さらになる一步進んだアピールも含めて、今後、福島ロボットフィールドの完成、情報の成果かな、そういういうのも広い、多分いろいろこんなことができましたというのが、向こうから報告あると思いますので、それを発信していただきたいなと思います。ぜひ一步がもう入った始まりなので、今後躍進してほしいなと思います。

それでは4番目の最後の質問にいきます。

教育長、この質問自体は本当に抽象論でしかないかもしれないんだけど、教育長の答弁の中にはこの会を様々なほかの委員会、特別支援を含めいじめ、ICT、英語、家庭教育を含めているんな部会とか、それぞれがあるような形で会議はしっかりやっているということだったんです。私の質問の中の単純なるタイトルがまさにこんな会でありますし、(仮称)でもあるけれども、こういう形で住民というのはここに今のところ入っている、中にはいますけれども、町全体でそういう呼びかけとか、そういうものを今考えるときではないかなと思うんですが、どうでございましょうか。

○山内 政議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは私のほうから述べたいと思います。

本当に、今、社会情勢が大分大きく揺れ動いていて、その影響が学校教育にも来ているかなというふうに思っています。まず議員おただしのそういうふうには社会が動いているのに学校が変わらないんじゃないかという、まずおただしの点からお話していいですか。

○13番 湯田 哲議員 いいです。どうぞゆっくりやってください。

○星 英雄教育長 学校の方針というか、それはおおむね文科省のほうで提出されて、学習指導要領の中にこういう子供の育成をしていきたいと思いますというふうにならわれております。今、その学習指導に従って、各都道府県や市町村がそれに向かって取り組んでいるところでありまして、その内容を急に時代が進んだから、急に毎年変えていきたいと思いますというわけじゃなくて、おおむね大きな目標に向かって、それが今進んでいる段階にある。ですから、変わらないのはその目標に向かって進む方法が変わらないという意味でおっしゃったのかな。中身は多分大きく変わってはいけないものと思いますので、変わり方が急変しているの、どんどん学校も変わった対応をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうにお聞きしました。

大変その部分につきましては、やっぱり学校も迫り方が変わっていくのは必要かなと思いますので、これにつきましてはいろんな課題もありますので、各分野ごとにいろんな意見を出し合っているというのが現状であります。その課題の中からもいろいろご意見をいただきながら、今学校の体制とか迫り方を検討しているところであります。よって新たにまた多くの方を集めて、これらについて話し合っているというの、現在のところ考えてはおりません。

各分野ごとの体験を集約して、それをうまく活用しながら迫ろうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 そんなに変わらなくて、今、変わらないままでいいのが教育なのかもしれない。その中で外野というか、周りが変わっても相変わらずいく、そのスタイルがもしかして正しいのかもしれないです、この10年後。あのままでいってきてよかったねというのもありなのかもしれない。ただ、僕、たまたま昔取った教育番組のところをたまたま再生したのね、録画だけで再生したことないんです。去年の2022年、去年の4月の番組だったんですけど、その中でこんなのがあったんです。

学校の始まりの話をお聞かせしてもらいました。その番組でやりました。学校が1869年のときに、京都でできたそうです。学校の始まりです。寺子屋、明治維新があつて、学校が始まったときの話が聞くことができました。これは重要ですからね。学校というものを再確認するために考えたらという質問なので、その原点の部分をちょっと、僕、話したいと思ひます。

結局、京都というのが、首都が東京にいったものだから、商人がいっぱいいる町ですよ。そこで、学校の必要性はもう福沢諭吉が『西洋事情』ってありましたね。そういうのを書いて、そういうのが出てきた時代だったので、住民からはそういうのを求めていたらしいです。勉強、そういうのつくらなきゃというのがあつて、僕、これを何で引っ張ってきたかという、明治2年に京都でできた番組小学校というのが、63できたらしいです、京都の中のあの辺りに、ブロック的に63できたんです。そこで寄附金で学校、国はまだできていません。文部省はできていないんですけど、そこでできたのが始まりで、それから2年後に文部省が全国にあつて、針生小学校を調べたら明治10年なんです、名前はちょっと違いますけれども。

そういう形で全国にどっと広がって行って、長野県の例を挙げていました。佐久市の中込学校という山間部の学校がちょうど明治6年にできているんです。その学校というのは西洋風で、とても白塗りの今でも保存されていますけども、その番組見て感じたのは、話ちょっと飛ぶかもしれないけど、京都でできたときに何があつたかという、学校の中に毛筆画があつたそうです。絵を描くという時間があつたあつたそうです。なぜかといつたら、あそこはやっぱり焼き物だったり、絵つけしなきゃ

ならないから、商人の中でそういうのを設けてほしいというのがあったら、いつの間にかそれができていたんでしょね。初めからできていたんでしょ。

僕は何を言いたいかというと、もしその原点に帰ったら、もう知識はいっぱいあるから教科書で云々なんて、そういうのはもうある程度こういけばいいんだからというのは、素人考えよ、本当は教科書でやるのがいいんだろうと思うんだけど、だからそんな意味で質問としては再問でちょっとふさわしくないかもしれないんだけど、その原点に帰ることが大切じゃないかと思うんですよ。

こんなに教科書薄くなったり、厚くなった時代ありましたよね。ゆとり教育とかあった。慌ててやったら元に戻して……

○山内 政議長 そろそろ質問を。

○13番 湯田 哲議員 そうだ。そろそろしないとね。

教育長、考えたのは、この会というのはとても大切なんだと思うんですよ、振り返るときに。割と70代、80代の方もまだ元気で、教育とか自分が育ってきた生い立ち考えると、こんなことのほうが勉強になったんじゃないかなという思いもあるんです。そういうのを一堂に会して話す機会というのは、重要だと思うんですけれども、そういう会はやっぱり開きませんか。この委員会8つぐらいありますけど、この専門委員会で大丈夫なんですか。

○山内 政議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは私のほうからお答えします。

確かにいろんな分野から、いろんな年代の方から、いろんな性別の方が集まって、教育に語っていただくのは大いに結構だと思います。

ただ今現在として、教育委員会としては、各分野で十分話し合いをされていますので、そちらのご意見をいただくことで十分かなというふうに考えておりますので、また新たな方からご意見いただくことも非常に大事な事かなというふうに思いますけども、その点につきましてはご理解いただければなというふうに思っています。また、本当に人口の少ない地区でありますので、おおむねいろんな分野に携わる方も割合的に多いかなと思います、私。そんな中でまた新たな部署をつくった場合、私の考えですけど、ひょっとしたら各分野にいる方のメンバーがそのままそのところに参加する可能性も高くなってくかなと、そうすると、多くの意見と言いながらも、ある程度のメンバーの中の意見というふうになる可能性もあるかなというふうに思っています。

もう少し本当に人口が多くて、いろんな多種多様な方がいっぱいいるような町ですと、その分野の以外の方からも参加していただいて、いろんな意見をいただく機会もあるかなというふうに思いますが、現段階ではその分野の方々のご意見というものを大事にしていきたいなというふうに思いますの

で、よろしくお願いします。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 この質問に当たっては、幾つか準備していましたが、あと言いたいこといっぱいあるんですけども、もう一つ言いたかったものがあります。ちょうどこの質問を出した後にクルーズアップ現代で、インドでは、今、日本教育の特別活動が注目されて、今までの教育の中ではすばらしいということで、普及しています。日本の特別活動はどのくらい時間かなと聞く気はありませんけども、すごく注目されているらしいです。今、インドではそれを地方というかほかに、つまり、学校とは勉強するもんだと思っていたらしいです。彼らはずっとそれが行っては勉強して、掃除は多分やる人たちがやるものだっていう今まで仕組みだったらしいですけども、そのドキュメントの中では、インドではもうその部活で掃除をしているんです。うちの息子は掃除しなかったけど、帰ってきてうちの仕事をやっていると言うわけです。驚いたと、こういうふうないろんな効果がいっぱい出てる。特別活動の協調性のよさとか、自分が学級委員長になって何かするとか、今回の給食当番をやって何かするという、それがとても大切だということ言っていたことを聞いたときに、学校ってやっぱりすごいなと思ったんです。すごいなと思って感想を持ったときに、ちょっと教科書は置いちゃ駄目ですよ、置いちゃ駄目だけど、そういうものがあるんだから、それはとても僕はすごくうれしい。質問の後の番組だったので、ああ、特別活動ってそんなにすごいのか。

だけど、あの中で番組でこんなこと言っていました。日本では特別活動を減らしながらという言葉、僕はちょっとおぼろげだから、ちょっと聞き流しちゃったのかもしれないですけど、そういう傾向にあるんだ。つまり、ICTのプログラムをしなきゃならない時間、いろいろ単元を子供たちにやらなかったらいけないからと番組を増やしたり、教科書も一旦厚くなってきたりする部分が、それなんじゃないかと僕は思っているんです。その傾向はどうなんでしょうか。あくまでもその部分は変わらない。今までどおりでプログラム入ったから、本当は何かを、しわ寄せは本当はあつたはずですよ。今までないものが入ってくるということは、そういう傾向はないんでしょうか。

○山内 政議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは私のほうからお答えします。

授業のカリキュラムというのは、文科省で指定して、この授業は何時間やりましょうと、それは法的に決められた時数ですので、学校としてはその時数をしっかりと守っていかなきゃならない。その中に特別活動の時間とかいろいろは、その教科の時間以外の時間を工夫しながら、学校で生み出していく時間なんですね。でも教科指導をきちんとやると、確かにそういう時間が少しずつ少なくなる可能性もあるかなというふうに思いますけど、現在のところ各学校さんではきちんと標準時数を守りなが

ら、特別活動のほうもしっかり行っているかなというふうに思っています。

ただ、本当に過去から比べれば、そういう時数は減っているかなと思います。同じ行事を一つやるにも、今まで3時間かけていたのを2時間にするとか、そういうふうに、行事はあっても時数が減ってきている。例えば、スキー教室を3回から2回にするとか、そういう、確かに時数の調整はあるかなというふうに思います。

その特別活動ではないですけど、総合的な学習の時間というのが、何年か前に導入されました。それは全く今までなかったところに、そういう時間をやりましょうと、その中身の目的というのは総合です。各教科で学んだ力をそこに生かして一つのものをつくり上げましょうという時間なんです。調べ学習をしたり、地域探検をしたり。具体的な一つ例を挙げますと、今、田島小学校さんではその時間を活用して歌舞伎をやっています。約3か月から4か月間、その時数を使って、しっかりとその時数を確保してやっておりますので、そういう面では非常に、うちの町としては充実しているかなというふうに感じております。

なかなかその時数の調整ということで、難しい点はあるんですけども、各学校さんは本当によく工夫されて、そういう教科書を置いた授業、そういうものにもしっかり取り組んでいるなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 わざわざ延ばす気はないんです。もうちょっとしゃべらせてください。

昨日見たAIの番組、見ましたか。AIの、要するにこんなんだろうというNHKの特番ぽかったです。その間に臨時ニュースが出ている。腹立たしかったですけども。その中で言ったのは、これもやっぱり引用としてとっても大切なんです。あれ見て、皆さん、手塚治虫の『火の鳥』ご存じですよ。手塚真さんが跡取りなので、著作権で財団理事長、代表ですけども、若い彼がその著作権を持っていますから、『火の鳥』も全ての、『鉄腕アトム』も、違う、切れちゃったかもしれないけど、それを持っています。

『ブラックジャック』で新しいストーリーを、今回出ましたね。発売されています。すごい感動ものなんです。僕は触っていないですけど。それがAIで作られました。皆さんAI毛嫌いするけれども、僕もアンチとは、AIとは思っていないです。ただその中には、手塚さんの何千作品というのを入れて、ストーリーと人柄とキャラクターと全て入れて、弾き出してきたものが多分感動だ、感動だと、手塚さんご子息もそういうふうにその絶賛していたし、プロデューサー、全てがプロでやっていますから、その作品自体にはすごい、もちろんいろいろあるから、できてきました。

僕はこれは何で引用したかという、そういう芸術性が、そこでいくと、皆さんAIというとか何かあ

れだろうとか、何か出してくるだろうじゃなくて、それ専用の絵を、データを入れてくるとそれなりに出してくるんです。それがとても大切だってことを僕は思っています。

なので、それを見てつくづく思ったのは、私たちが考えることは何だとか。学校で子供が育ったときに、絵が上手だから絵描きのプロにはならないけど、絵描きで子供が作ったときに、絵が描けるお母さんであって、お母さん上手なんだね、いや、昔、図画は5だったんだとか。僕が言いたいのは、これ何で引用したかという、そういう創造性の中では、あれって後で知ってもいいわけだし、僕、66歳になって最近知ったことも幾つもありますよ。あれは多分小学校5年生で習ったことなんだろうけどと覚えていると、今で感動なんです。

何か言いたいかという、教科書ってやっぱり穴だらけで覚えて、ユニークな人が であって、これ全部同じように1から60ページまで覚えた人が、もしクラスの25人がみんな同じようなあれでいったら、全然つまらなくてできない子がいたり、当たり前のことを言っています。申し訳ない、もうちょっと聞いてください。そういう意味では……

○山内 政議長 質問をぜひ。

○13番 湯田 哲議員 今すぐしますね。

そういう意味でぜひ時代は変わっているのだ、想像性も変わっているんだ。何を言いたいかという と考える。その人の考えが大切だろう。どんな子に育てるかというのは、今、言った特別活動のほう がはるかに、はるかに人間性だったり、優しくなったり、いろいろが起きるんじゃないかと僕は思っている。特別活動に関して文科省で言って、そのプログラムの時間数でこなすのは、教育長、もちろん当たり前前の答えだし、当然だけど、それを何か我々はそれに抵抗して3時間もらえますかという感覚ができませんか。

○山内 政議長 教育長。

○星 英雄教育長 それではお答えします。

文科省でも柔軟なところはありまして、その学校さんとかで、本当に必要な教科であれば許可申請をすれば、そういう時間をつくれることも可能かなというように思いますけど、現段階においては、その必要性はないということで、今の体制を維持していきたいなというふうに思っています。

ただ、議員おただしのお通り、教科書だけから学ぶんじゃなくて、体験の中から学ぶことも非常に大事かなというふうに思っています。そういう意味では本町は非常に自然に恵まれて、そのような機会が非常に多いかなというふうに考えていますので、そのような機会を都会の子供たちにも味わってほしいということで、今、さいたま市のほうからも年間2万人の子供たちが本町を訪れています。

そういうすばらしい環境でありますので、ここで今、育っている子供もすばらしい人材に育ってく



れるのかなというふうに考えています。あと、そのA Iの話もありますけども、本当に、教職員が多忙化だと、ひょっとしたらA Iの活用にシフトしていくなんていう、私も心配はしておりますけども、ぜひ子供たちには必要なときにコンピューターを使って、必要でないときには脇に置いておいて、しっかり体験学習をするというようなことを、学校のほうにお願いしているところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 一つだけただし書します。

A I、必要だと思ってません、僕は。子供たちは早い。自分で考えてほしいなと思います。それを言  
って終わります。

以上で質問終わります。

○山内 政議長 以上で、13番、湯田哲君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩とします。

なお、再開は午後1時5分とします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時05分

○山内 政議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

都合により早退する旨届出のあった議員は、13番、湯田哲君です。



◇ 丸 山 陽 子 議員

○山内 政議長 11番、丸山陽子君の登壇を許します。

11番、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 議席番号11番、丸山陽子です。

通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、防犯カメラなどの設置費用について伺います。

福島県内では、年間1,444件もの空き巣、泥棒、強盗などが発生しているとのこと。1か月当た

り約120件、1日当たり約4件の空き巣や住居侵入などが発生していることとなります。近年では、被害者が寝ている間や外出中の隙をつき、空き巣や盗難を繰り返す知能犯が増加しているため、窓や玄関の施錠だけでは防犯対策として不十分とも言われています。

自治体の中には、防犯や犯罪、事件の早期解決や個人の防犯意識向上、住民の安心感のために防犯カメラの設置を推奨し、設置の支援をしています。町内にも防犯カメラが設置されていると思いますが、現状では、町民皆さんの安全を見守ることは不十分と感じています。

そこで、伺います。昨年度において、町内で空き巣などの被害がどのくらいありましたか。

②町内に設置されている防犯カメラは何台ありますか。

③町民の皆さんが安心・安全な日常生活を送るためにも、自宅に防犯カメラなどを設置し、防犯対策を強化することが大切と感じます。自宅への防犯カメラなどの防犯設備の設置に際し、設置費用を支援してはと考えます。町の考えを伺います。

次に、女性デジタル人材の育成について伺います。

令和4年4月26日、男女共同参画会議において、女性デジタル人材育成プランが決定されました。プラン策定には、新型コロナウイルス禍における女性の就労支援が背景にあります。新型コロナウイルス感染症は特に女性の就業面に大きな影響を与え、非正規雇用労働者への厳しい状況は今も続いていると言われています。コロナ禍においても、情報通信業は雇用が増加し、デジタル人材の需要が高まっています。その中で、コロナ禍で厳しい状況にある女性の就業の獲得や所得向上に向けて、就労に直結するデジタルスキルを身につけた女性デジタル人材の育成の加速化を目標に掲げ、特に女性を対象にした人材育成に積極的に取り組むことを目的としています。

本町においても、女性の就労に直結するデジタルスキルの習得に向けて、インターネットの活用や広報チラシの作成、プレゼンテーションなど、デジタル分野で生かせるスキルアップ講座を開催してはと考えます。町の考えを伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 11番、丸山陽子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、防犯カメラなどの設置費用支援はに関する1点目、昨年度において、町内で空き巣などの被害はどのくらいありましたかとのおただしを受けました。

南会津警察署に確認したところ、令和4年度の本町の万引きを含む窃盗被害届は23件、うち空き巣被害は1件という状況でありました。

次に、2点目、町内に設置されている防犯カメラは何台ありますかとのおただしでございますが、個

人宅のほか店舗や銀行などの民間施設等に設置されているかと思いますが、町としてその台数は把握しておりません。

次に、3点目、自宅への防犯カメラなどの防犯設備の設置に際し、設置費用を支援する考えはとのおたただしでございますが、町といたしましては、今のところ自宅への設置費用の支援は考えておりません。

しかしながら、議員ご指摘のように、防犯カメラは地域の防犯力の向上や事件・事故の解決に有効な手段であると認識をしております。今後、先進事例の対応事例を含め調査を進めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、女性デジタル人材の育成に関して、就労に直結するデジタルスキルの習得に向け、インターネットの活用や広報チラシの作成とプレゼンテーションなど、デジタル分野で生かせるスキルアップ講座を開催してはとのおたただしでございます。

女性デジタル人材育成プランにおきましては、女性の経済的自立とデジタル分野におけるジェンダーギャップを解消し、就労に直結するデジタルスキルを身につけた女性デジタル人材の育成が求められております。

町が実施している公民館講座であります。地域住民の多様なニーズに応える学びの機会の充実を図るために様々な講座を開催しておりますが、デジタル関連の講座については、実施する内容の検討や講師の選定、ICT機器の整備などの検討が必要となるため、それらを含めてデジタルスキルを学習するきっかけとなる講座の開催について検討していきたいと、このように考えますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○山内 政議長 11番、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 ただいま町長から答弁をいただきましたので、少しそれに関連することでお伺いしたいと思います。

防犯対策は、地域の防犯と個人家庭の防犯で考えられています。地域内の防犯については、それぞれ地域によっては異なると思っておりますけれども、道路のところとか施設のところとか、いろんなところに地域としてつけている防犯カメラを見ますけれども、個人家庭の防犯は、個人の家庭の防犯のために設置する対策になっています。

ここで、先ほど1番目に回答いただきました23件の被害がありましたけれども、その中で、留守宅に入っただけの空き巣は1件ということでお話がありました。そういう意味で、1件ということに対して、ま

た、1件でもあるということは、発生していれば、町民にとっては、その空き巣の被害というのは少ないとは思いますが、でも、1件でも発生しているということは、安心・安全面から見れば、防犯対策が必要と考えられます。ぜひ、空き巣や強盗などの犯罪は、少ない件数でも町で起きていると考え、町民にとってはとても恐怖を感じてしまいますし、対策上、本当に支援をしていくというか、防犯カメラを設置していくことこそが、もう皆さんの安心を取り去っていくことになると思うんですけども、対策上で判断していけばいいというふうに考えますけれども、その点については、1件であっても、災害に対して対応していくべきというふうに私は考えますけれども、町としてのお考えはいかがでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答えを申し上げます。

近年の政情不安といえますか、経済的な不安等もありまして、窃盗被害、さらには重大事件となる強盗・殺人に至るような、懸念する事案が全国どこでも起きてもおかしくない状態に至っていると思います。

防犯という視点で考えれば、防犯カメラが果たす役割は非常に大きいわけでございます。一つは、未然に防止する、そういうふうな抑止機能、もう一つは、被害にあった際の犯人の特定というような効果もあるというふうに思います。しかしながら、個人の財産については個人が守るとするのが第一義的な考えではないかというふうに私は思います。既にセキュリティー会社のほうに契約をしている防犯機能を整えた住宅もあるでしょうし、個人の費用負担で設置している防犯カメラ設置家庭もあるというふうに思います。このような状況の変化を見て、町が今後新たな行政需要として対応しなければならぬ事案なのか、また、対応するとすれば、どういう方法がよいのか、また、それに対する財源的な裏づけがあるのか、そういったところを複合的に考えていく必要があるというふうに私は考えております。

今、議員から自宅への防犯カメラの設置について質疑をいただいておりますけれども、今後の検討を進める上で議員にお尋ねしたいんですが、この防犯カメラの設置については、全ての家庭を対象として考えるというふうにお考えなのか、高齢者の世帯を考えるというふうにお考えなのか、所得の少ない世帯を考えるというふうにお考えなのか、その辺のところを参考意見として聞かせていただければと思います。

○山内 政議長 11番、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 ただいま反対に質問をされてしまいましたけれども、私としては、全家庭というよりは、希望される方というふうに思っております。つけなくても大丈夫という方もいらっしゃる

やるでしょうし、どうしてもつけて、防犯をしたいという方もいらっしゃると思います。そういう中では、私は、希望された方に順次支援をしていくという考えで今回は質問をさせていただいております。

今回本当に質問するに当たって、カメラを設置した方のお話を伺いました。今まで自分の自宅の周りで何か少しずつ物がなくなっていくような気がしたと。それで、防犯カメラを最近つけたという方がいらっしゃいました。やはりつけた方にとって、少しでも、何かつけたことでとても安心できる。何か少しの物音でも防犯カメラをWi-Fiでチェックすることができるようにしていますので、今どういう状況で、家にいても外でどういうことが起きているのかとか、自分の玄関先で誰が来ているのかとか、そういうことも見ることができる。ご家族は皆さん働いているので、本当に留守になりますので、そういう意味で、夜も昼もとても安心できるんですというお話をいただきました。なので、設置したいという方に対して支援していくことを今回は要望ということで挙げさせていただいております。それについてはいかがでしょうか。私はそのように思っておりますけれども。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 大体お考えなっていること分かりました。世帯の種類にかかわらず、希望する方がいれば、町として助成をしてあげればというようなお考えだということですね。

それから、何か所かの自治体では実践されているやのお話を伺いました。どこか参考になるような自治体の例ありましたら、お聞かせいただけますか。

○山内 政議長 11番、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 私が調べたところでは、東京都の八王子市なので、ちょっと都会的なところでもありますので、そこでは、防犯カメラを設置して支援をしているということで、支援の上限ですね、金額の上限を4万なら4万に設定して、それまでの料金で支援をしているというところでありました。

なので、全額とかそういうことではなくて、高齢者の方でどうしても支払うことができないとか、そういう場合はぜひ町としても全額支援とか、そこは町のそれぞれの取組で決められていると思いますので、ぜひそのところは、もし検討をする段階に当たっては、上限を決めたりとか、そういうことも必要なというふうには私は思っておりますので、その辺についてはいかがですか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答えを申し上げます。

我々のほうで少し考えていたのは、集落単位で、希望する集落に防犯カメラの設置をする際、集落に対しての補助という考え方はあるのかなというふうに、過去の質問なり、この問題の取り上げ方でどのように私は思っておりました。

しかしながら、これだけ深刻な被害が出ているということであれば、先ほど言いましたように、新たな行政需要として、そこに対応が必要なのかどうか、今ほど八王子市の事例もいただきましたので、事務方のほうに調べをさせて、町として防犯カメラの設置が可能なのかどうなのかも含めて、検討に入るということをお話をさせていただきます。

○山内 政議長 11番、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 防犯カメラの設置は、本当に映像で見ることができずし、録画することもできずし、またカメラの存在があることで犯罪が未然に防げるということもあると思います。そういう意味で、私たちの町も高齢化が進んできていますので、防犯対策は本当に大切になってくるのかなというふうに感じています。高齢者の方や独り暮らしの方、また障害を持つ方が本当に安心して暮らせるまちづくりというのをぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

特に町長は、常に南会津町で住んでよかったとか、また、安心・安全なまちづくりをという思いで行政に携わっていると思いますので、どうかそういう意味では、身近な一つ一つを積み上げていくことで大きな政策につながってくるのかなというふうにも考えますので、これについては、ぜひ進めていただくことを期待したいというふうに思っております。

では、続きまして、女性の人材育成について再質問をさせていただきたいというふうに思います。

本当に今回、私も、このデジタル人材の育成ということで、女性の皆さんがどういう立場でこのデジタル人材になれるのかなというふうに思ったときに、家庭で、もしこのスキルが身につけば、子育て中の方や介護をされている方でも自宅で仕事ができるというのを、このコロナ禍にあって、リモートとかそういうものができるという状況を今回見させていただきました。そういう中で、女性がこういう資格を取るというか、スキルを身につけることで、自宅で働くことができるというふうに私は感じております。これについて、町長はどのようにお考えになりますか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答えを申し上げます。

まず、議員が引用をされました女性デジタル人材育成プラン、私も質問を受けてから、ちょっとインターネットで調べてみました。これは、国が設置しております男女共同参画会議というところで令和4年4月26日に決定されたというのが情報として出ております。やはり女性の社会進出、活躍というところを我が国でも下支えをしなくてはならないという下でつくられた人材育成プランだということが資料から読み取れるわけでございます。

それから、町としても、昨年の4月に生涯学習課が所管する計画でございますが、男女共同参画計画というものを、からふるプランですね、これを策定をして、性差にかかわらない自分らしい生き方を女

性の方にしてもらおうというような取組を進めたところでございます。議員も、女性の立場で女性の声としての訴えだというふうに聞いておりますので、こういった取組、これは今後、それぞれの自治体に求められている行政課題であると、このように認識をしております。

○山内 政議長 11番、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 女性が本当に働く場所、そこを見つけてあげることはとてもすごく大切なことだと思っております。本町においても、これから様々な分野にデジタル化を進めていくことになると思います。そういう中であって、町の職員の方々の、女性の中にもそういう分野に直接携わってほしいなというふうにも思っております。そういう意味で、町民の皆さんに対してのこれは提言でもありますけれども、町の女性職員の方がまたそういう意味で、産休に入っても自宅からいろんな情報を発信できるという、そういうこともできるようになるのかなというふうに思っておりますのが、そういう意味で、町として、女性の職員のデジタル研修というか、スキルアップというのは、どのように考えているか、教えてください。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

女性のデジタル人材ということでお話ありましたが、まず大事にしたいのは、職員全体のスキルアップということでございまして、今現在でいいますと、ITリーダー制度を取っております、その中で、ITパスポートだったか、そういったことを取得できるような、そういった仕掛けというんですかね、そういった方が資格を取って、全体のスキルをアップする、そういった取組をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○山内 政議長 11番、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

本当に女性が入ることで、女性の感性、男性にも感性があると思いますし、女性にも感性があると思いますけれども、それぞれの感性が生かされる場というか、そういうものをつくっていくことがとても大事ななというふうに思っています。

女性は、特にご自宅にいる場合、先ほども子供の教育の関係でデジタル化とか、いろんなもののAI化とか、いろいろあると思うんですけれども、その中で、子供たちが自宅に帰ったときにお母さんがそういうデジタルの仕事をしていて、こういうときはどうするのかなとか、そういう会話にもつながってくるのかなって、先ほど質問を聞いていて思いました。そういう意味で、女性の立場から、教育だったり、そういういろんな健康面だったり、家族に対しての環境整備だったり、そういうものを、女性として生み出されるものが絶対あるかなというふうに感じています。女性の働き方改革にもつながって

まいますし、子育てや介護の合間でもそういうものが生かされるって思ったときには、女性もきつと楽しくなるのかなって、生活の中で子供と触れ合ったり、ご家族との触れ合いの中で改めて女性の育成というのが本当に必要なんだなというふうに私も感じております。

そういう意味で、女性の所得向上に向けて、ぜひこれからも町として進めていっていただきたいというふうに感じております。特に今回、コロナ禍で女性の方が仕事を失ったという方もいらっしゃると思いますので、町として、そういう意味で支援をしているところもあると思いますけれども、必ず女性の方にとって、一番大変な、不利な状況が出てくるというのはありましたので、そういう意味では子育てでいっていただきたいというふうに思います。それは町の職員も含め、町民全ての方に対して、そういう思いを持っていていただきたいなと思います。

最後にもう一度、このデジタルの人材育成に対しては、先ほど町長より、いろんな分野での研修が行われていますので、そこにデジタル分野の研修もつくっていくということの内容でよかったですでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

今までも公民館講座等でいろんな仕組みをやっております。今議員から女性の視点での事業の提案ということで受け止めまして、そういった従事するためのスキルアップにつながるような取組、どうふうにしたらいいのか、担当部署で検討するように指示をしたいと思います。

○山内 政議長 11番、丸山陽子君。

○11番 丸山陽子議員 以上で一般質問を終わります。

○山内 政議長 以上で、11番、丸山陽子君の一般質問を終わります。



◇ 酒 井 幸 司 議 員

○山内 政議長 次に、1番、酒井幸司君の登壇を許します。

1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 議席番号1番、酒井幸司。

通告に従い、一般質問を行います。

1、国道401号の整備促進は。

近頃地域の会合とか出ますと、401号の鳥居峠関係はどうなのかというようなことを聞かれることが



多いんですけど、それで、先月通行してみたんですけど、南会津町側はきれいな舗装道路が整備されていて、それで、昭和村さんのほうに行くにつれて、道路幅が狭かったり、クランクしていたり、直角に曲がっていたりして、二、三台と擦れ違ったんですけど、どちらかがバックして、待避所までよけたりして、なかなか、通れることは通れるんですけど、やはり通年通行には程遠いと思われたので、今年議員になって、400号の期成同盟会に出席させていただいて、そのときはもう顧問に県議さんの名前があって、その両脇に昭和村さん、あと南会津町の町長さん、村長さん、議長さんの名前がずらずらと並んでいて、もう組織立って仕事が進んでいるなという感覚がありました。10月には博士峠トンネル化事業が完成して、今回通ってもみました。

そんな中で、国道401号の整備促進、特に通年通行するには、やっぱりトンネル化しないと、除雪の問題なんかがありまして無理だと思うので、新鳥居峠のトンネル化事業の早期着工の考えを伺いたいです。

2番には、西部地域のやっぱり長年の希望である新鳥居峠トンネル化事業の早期着工に向け、活動の強化、それから要望書の再提出の予定はどうでしょうか。

## 2、随意契約の考え方。

ちょっと漠然として、工事関係の随意契約、130万円を超える工事を随意契約している件数が、令和4年度の事務報告を見てちょっと気がついたんですけど、多数、ざっと二十何件ぐらいあったんですね、130万円を超える随意契約が。その随意契約に対する町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 1番、酒井幸司議員のご質問にお答えいたします。

初めに、国道401号の整備促進はに関する1点目、国道401号の整備促進、特に国道401号新鳥居峠のトンネル化事業の早期着工の考えはとのおただしでございますが、国道401号の整備に関しましては、今年の9月10日に昭和村と会津美里町を結ぶ博士峠バイパスの道路改良工事が完成しております。博士峠、これが国道401号の非常に今まで重要な路線の課題だったということでございます。これにより、周辺の市町村からは、交通の流れが大きく変わってきているというお話も聞こえてきており、道路整備の重要性を再認識しているところであります。

一方、新鳥居峠、ここは、昭和村大芦から南郷の境までつながる路線でございますが、新鳥居峠のトンネル化に関しましては、福島県に確認したところ、現在、航空測量、さらに土地の権利者調査などを実施しており、引き続き計画ルートを検討しながら、整備計画の策定に必要な基礎調査を進めていく考えであるとの回答をいただいております。

将来、会津縦貫南道路や国道289号八十里越の開通によって、広域的な道路ネットワークが形成されることになり、新鳥居峠についても、その役割を担う路線の一つになるものと考えられることから、町といたしましても、早期にトンネル化事業を進めることへの重要性を十分認識しておりますし、要望活動も展開していく必要があると、このように思っております。

次に、2点目、西部地域の長年の希望である新鳥居峠のトンネル化事業の早期着工に向け、活動の強化、要望書の再提出の予定はとのおただしをいただきました。

国道401号は、会津若松市から群馬県沼田市を結ぶ一般国道であり、沿線市町村である会津若松市、会津美里町、昭和村、南会津町、檜枝岐村、片品村、沼田市と、近隣町村である金山町、只見町、群馬県利根郡川場村、みなかみ町、昭和村を構成団体として、国道401号改良整備促進期成同盟会としての活動が行われております。

今年度につきましては、令和5年7月21日に中央要望を、霞が関のほうに行つての中央要望、そして11月22日は福島県要望を実施してきており、その際にも、昭和村と南会津町南郷地域間の新鳥居峠の整備について、狭隘区間や急カーブの解消とトンネル化による通年交通実現のための道路整備について要望を行つてまいりました。

今後につきましても、町が単独で要望するよりも効果が期待できるため、引き続き関係市町村と連携を図りながら、新鳥居峠のトンネル化事業の早期着工に向けた要望活動を展開してまいりたいと、このように考えております。

なお、議員おただしの要望書の再提出につきましては、必要性や効果等を見極めながら判断していくこととなりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、随意契約に関して、130万円を超える工事を随意契約している件数が多数あるが、町の考えはとのおただしでございます。

随意契約は、競争入札を原則とする地方公共団体の契約において、競争入札では対応できない部分を補完するために例外的に認められている契約方式であり、適用要件も関係法令に列挙されていることから、適正に運用していかなければならないものと考えております。

このため、町では、随意契約の適正かつ円滑な運用を確保し、標準的な解釈・指針を示すことを目的として、令和5年3月に随意契約ガイドラインを職員向けに作成したところであり、現在このガイドラインに基づき、契約方法や適用事項の妥当性等を確認しながら、事務を執行している段階にあります。

随意契約を適用する工事等は、専門的な技術や工法が必要になるもの、サポート体制など地域性を考慮するもの、緊急性を要するもの、経済性や有利性を考慮するものなどの案件ごとに様々な理由が

ありますが、引き続き町が定めたガイドラインに基づき、契約事務を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

○山内 政議長 1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 新鳥居峠トンネル化工事に向けての期成同盟会があるのは分かったんですけど、前出席した昭和村さんで行われた期成同盟会の総会か何かに出たときのああいっただ書類ですよ、同盟会の同盟している町・村のトップから、私たち議員も名前を連ねていたんですけど、ああいう書類関係の作成は、これから行われるんでしょうか。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

今回、要望につきましては、既に令和4年度・5年度分といたしましては、国の要望、県の要望が終わってございます。来年度の要望につきましては、まだ明確にいつやるかという実施は決まっておりますが、ここら必ず、多分事業実施の要望を国と県に参る計画でございまして、それにつきましては、まだ明確な時期を申し上げることはできません。

○山内 政議長 1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 承知しました。

それが始まらなければ、早期着工もかなわないわけで、ぜひ立ち上げていただきたいと思います。

あと、随意契約の件……。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうから、国道401の関係を再度ご説明申し上げたいと思います。

これについては、関係する自治体が集まって、期成同盟会をつくって、まず、一番の予算づけをする国のほうにお願いをする。さらに事業の実際の進展を図る福島県のほうにお願いをするという流れで動いてございます。

南会津町でも、この401号に関する要望書は何か所かありますが、一番重要な場所としてこの新鳥居峠のトンネル化での要望をしているところでございます。この要望に際して、誰が、どのメンバーでどこに行ったのかまで、ちょっと今私記憶ありませんけども、総会で確定した内容を要望書としてまとめて、その結果をそれぞれ国なり、県のほうに要望書として提出しております。こんな形になりますけども、こういうものを提出しております。

その中でお話をいただくのが、まず、博士トンネルのほうの事業進捗を優先していましたというこ

とで、今後は、新鳥居峠の調査の部分、それから地権者の部分の調査をしながら、その路線の計画、どういうふうな法線で入れるか、まずその辺から進めますので少し時間をくださいというふうなお話でございますので、まな板には上がっている、我々としては、それを早く動かすために行動を、特に新鳥居峠については、南会津町と昭和村が一番関係するところでございますので、昭和村とも連携をし、引き続きこの国道401号の同盟会の中でその必要性、予算づけについて訴えていくと、こういうことでご理解をいただきたいと思います。

○山内 政議長 1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 了解です。

次に、2番、随意契約の考え方です。

ちょっと提出というか、私のチェックが遅くて、本当は件名から、金額から入れて出す予定だったんですけど、4年の分なので、これから5年の分がまた来年に向けて出てくると思うんで、その都度チェックしたいと思います。

それで、余談なんですけど、こういった入札業務に立会いというか、見学的なものにはできるものなんですか。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

入札につきましては、通常業者さんが立会いの下、入札をしていただく、これが通常なんですけど、コロナになってから、今現在郵便入札ということで、密にならないような形で進めておりまして、今のところ一般の方の見学というのは想定した内容になっておりませんので、今現状は、一般の方を入れるような形でのことは考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○山内 政議長 1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 やっぱり自分も5年間ぐらい東京都の入札業務に携わってまして、どこかやっぱり密室めいたのがあったり、これはと思うような入札関係があったんですね。前回は入札関係で出ていたりするんですけど、私ここでは随意契約に対するというのを出しているんでこれ以上はあれですけど、自分の当時は、電子入札に代わり始めて、紙の入札書で入札するのが普通だったんですけど、そんな中で、どうでしょうかね、オープンキャンパスならぬオープン南会津町入札みたいな、やっぱり開かれたところで、人が目にするところでの入札というのも必要かなとは思いますが、どうでしょう。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

通常、入札につきましては、業者の方も立ち会っておりますので、執行状況が密室であるというふうには認識をしておりません。ただ、今現在、先ほどのとおり郵便入札につきましては、職員が立ち会った下でやっております。これは、コロナ禍になったときに業者さんのほうに相談をいたしました。オープンの入札と郵便入札をどちらで続けていったほうがよろしいでしょうかということで、業者さんも今のまま郵便入札でやっていただいて結構ですというような、そういった業者さんが多かったものですから、今、郵便入札をしているところでございます。

いずれにしても、密室めいていて、疑問を抱かれるようなことはやっておりますし、いずれ郵便入札もコロナ禍が終わっておりますので、次年度からはオープンにするか、または、今ほど少し出ましたが、電子入札、そういったものも検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○山内 政議長 1番、酒井幸司君。

○1番 酒井幸司議員 これで私の一般質問を終わります。

○山内 政議長 以上で、1番、酒井幸司君の一般質問を終わります。

15番、渡部訓正議員にお諮りします。

午後3時まで40分以上残しておりますので一般質問を継続したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○15番 渡部訓正議員 はい、お願いします。

○山内 政議長 了解をいただきましたので、一般質問を続けます。



#### ◇ 渡 部 訓 正 議 員

○山内 政議長 次に、15番、渡部訓正君の登壇を許します。

15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 議席番号15番、渡部訓正です。

それで、一般質問に入る前に、皆さんにお渡ししています質問事項の21ページ、3分の2のところの⑤のところを「特老」と書いてありますが、「特養」に直してください。それが正しいとのことでしたので。

じゃ、これから一般質問をさせていただきます。大きくは3点でございます。

まず1点は、会津縦貫南道路開通における道の駅、またはサービスエリア誘致に向けた取組は、

田島地域の長野地区において橋脚が立つなど、会津縦貫南道路開通に向けての進捗が目に見えて分

かるようになってきました。この道路は、栃木西部・会津南道路に接続され、日光市に向けて延長が予定されています。また、新潟県三条市との八十里越道路となる国道289号の開通も予定されており、南会津町の利便性向上はもとより、地域経済の活性化が期待されます。会津若松市、三条市、そして日光市の中間に当たる本町において、休憩所となる道の駅、またはサービスエリアができれば、さらなる地域経済の活性化につながると考えます。

以下、質問いたします。

①会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路、国道289号線（八十里越道路）、それぞれの交通量はどれくらい見込まれていますか。

②各道路が開通された際の観光交流人口はどれくらい見込まれていますか。

③現在、町内にある道の駅の年間売上高をコロナ禍前の平成30年度から令和4年度までお示してください。

④道の駅、また繰り返しますが、またはサービスエリアって申し上げますが、繰り返します。設置に向けた取組に対して、町長の考えは。

2番目、大きな2番でございます。

介護職場の待遇改善に向けて。

令和5年7月20日放送のNHKテレビで、介護職員の平均給与31万8,000円、全産業平均給与36万1,000円、差は4万3,000円と、介護職員給与の低さが報道されていました。その対応策としては、国・自治体の財政支援と各種の業務効率化のノウハウの共有を通して、全国の実施事例が紹介されました。

このように低賃金の中では、人手不足も深刻で、介護職場の雇用不足率は25.3%との報道もされていました。一方、介護保険の経費は、2000年の3.6兆円から、2023年には13.8兆円となり、今後、65歳以上の高齢世代の介護保険料増の議論もされています。

①これまで国でも平均給与の改善が図られたなどの報道がされていたと思いますが、本町にある介護施設において平均給与の改善が図られたなど、町で把握している内容はありますか。

②町にある特老などの施設において、雇用不足率の改善などが図られたなど、町で把握している内容はありますか。

③町内の特別養護老人ホームは、南会津会運営が3か所、民間運営が1か所の計4か所ありますが、その運営状況は把握していますか。

④厳しい運営現状の中で改善を図るための対応策として、先ほど申し上げましたが、自治体の財政支援が、先ほど言ったように、報道でも挙げられていました。町でも補助金を交付していますが、今

後の財政支援についてはどのようにする考えですか。

⑤特養施設の運営は、介護報酬の見直しが十分ではなく、6割強の施設が厳しい状況にあると聞いています。町は今後の対応策をどのように考えていますか。

次、大きな3番の地域医療の充実に向けて申し上げます。

令和5年7月16日付の朝日新聞1面トップに、糸魚川医師派遣なくなり、対応中止との報道がありました。内容は、人口4万人の新潟県糸魚川市の糸魚川総合病院は、令和5年4月から出産の取扱いを休止、市内唯一の産婦人科を持つが、産婦人科医が1人となったため、糸魚川市からは産婦人科のある上越市や富山県には片道50キロ、令和6年4月から、医師の時間外休日労働は原則960時間、月82時間相当を上限とする罰則付きの規制が決定。大学病院の中には、勤務医の労働時間を短くしつつ、診療機能を落とさないように、地域の病院への医師派遣を見直す動きに。糸魚川総合病院のような派遣の中止はほかでも起きている。これら申し上げた以上の内容の新聞報道でございました。

そこで、県立南会津病院は、多くの診療科で常勤配置ではなく、非常勤に頼っています。

①現状の診療体制の中で、来年4月からの規制強化に対する診療体制の見直しなどの動きはありますか。

②10月末で整形外科の医師が交代しました。整形外科医は、これまで常勤1名で、休診は水曜日1日が医師交代後、休診が水・木曜日の2日間となり、同一日に複数受診ができなくなり、不便になるとの話が住民からありました。受診している医師に相談してみてもどうかと話をしましたが、来年4月からの医師の働き方の規制と関連はあるのでしょうか。それとも、単なる常勤医師の都合から休診が2日間となっているだけでしょうか。

③診療体制が変わるのであれば、利用者だけでなく、町にも説明があつてしかるべきではありませんか。

④町に対して、医師の働き方規制の対応などについての説明はありましたか。もしないとすれば、郡内唯一の入院機能を有する病院ですので、説明を求めています。

以上、壇上からの質問については終わらせていただきます。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 15番、渡部訓正議員のご質問にお答えいたします。

初めに、会津縦貫南道路における道の駅、またはサービスエリア誘致に向けた取組はに関する1点目、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路、国道289号（八十里越道路）、それぞれの交通量は年間どれくらい見込まれているかのおただしでございますが、福島県南会津建設事務所に確認したところ、会津縦貫南道路につきましては、4工区から5工区の間で1日当たり8,300台、289号（八十里越道

路) につきましては、1日当たり1,800台の交通量が見込まれるとされております。年間の交通量に換算しますと、会津縦貫南道路につきましては、4工区から5工区の間で年間302万9,500台、国道289号の八十里越道路につきましては、年間65万7,000台の交通量が見込まれる計算となります。

なお、栃木西部・会津南道路につきましては、現時点において、まだ候補路線として位置づけであることから、費用便益分析に係る調査までは至っていない、交通量の見込みについては把握できていないというようなお話をいただいているところでございます。

次に、2点目、各道路が開通された際の観光交流人口はどのぐらい見込まれているかのおただしでございますが、会津縦貫南道路については、福島県が公表している資料によると、既存の周辺道路からのルート変更による利用が多いと想定され、観光期における生活・物流交通の円滑な移動の確保に期待している内容となっております。

なお、観光交流に関する具体的な数値は示されておられません。

また、八十里越道路につきましては、移動所要時間の大幅な短縮及び冬期間の新たなルートの確保になることから、南会津地方への生活・物流交通の利便性が一段と向上し、観光交流人口も増加するものと見込まれておりますが、具体的な数値については示されておられません。

次に、3点目、現在、町内にある道の駅の年間売上高を平成30年度から令和4年度までの間について示せというようなおただしでございますが、道の駅たじま、道の駅番屋、道の駅きらら289、この3施設の年間売上額の合計額を平成30年から順にお示しをいたします。平成30年度、4億993万7,000円、令和元年度、3億9,049万2,000円、令和2年度、2億5,597万3,000円、令和3年度、2億6,939万4,000円、令和4年度、3億2,363万5,000円となっております。今申し上げました中でも数値的に表れておりますが、令和2年・3年については、新型コロナウイルス感染症の影響が出ていると、このように数値的にも出ているのかなと感じております。

次に、4点目、道の駅、サービスエリアの設置に向けた取組について、町長の考えはとのおただしをいただきました。

まずは、今ある道の駅3施設について、お客様に利用したいと思っただけのように魅力を高めることが必要だというふうに考えております。多様化している道の駅に対するニーズに対応するため、創意工夫による既存施設の活用を関係機関と協議してまいります。

新たな道の駅の設置については、目的や費用対効果、場所等の面から、慎重に検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、介護職場の待遇改善に関する1点目、本町にある介護施設において、平均給与の改善が図られたなど、町で把握している内容はあるかのおただしでございますが、介護職員の処遇改善のために



創設されました介護職員等ベースアップ等支援加算、これは町内の介護事業所の約9割が取得していることを確認しております。

次に、2点目、町にある特養などの施設において、雇用不足率の改善などが図られたなど、町で把握している内容はあるかとのおたがしでございますが、全ての介護事業所は、国が定める人員配置基準に基づき、適正な人員が配置されております。しかしながら、各種感染症の対応や職員の計画的な休暇取得を進める上では、人員配置基準以上の職員が必要であると、このように認識しているところでございます。

こういった実態を把握するため、今年8月から各事業所を巡回し、職員が聞き取り調査を行った結果、職員の確保にご苦労されながらも、一定の職員を確保しながら改善されていることを把握できております。

次に、3点目、町内の特別養護老人ホームの運営状況を把握しているかとのおたがしでございますが、町内4施設のうち、特別養護老人ホーム田島ホーム、同じく伊南ホーム、同じく南郷ホーム、この3施設は赤字であるというような数字でございます。一方、特別養護老人ホーム優雅につきましては、町からの整備資金借入金償還金補助金、この交付があつて、ようやく黒字になったというような報告を受けております。

次に、4点目、厳しい運営状況の中で今後の財政支援についてはどのようにする考えかとおたがしでございますが、特別養護老人ホームにつきましては、入所待ちをされている、いわゆる待機者が一定数おります。また、介護サービスを提供する職員も多く雇用されていることから、いずれの施設も町にとって必要な施設であると、このように認識をしております。

特別養護老人ホーム優雅への町からの支援に際しましては、様々な検証を行い、議論を重ねた上で支援を実施した経過がございます。今後同じような施設が現れた場合は、支援の必要性や緊急性、適切性等の検証を行い、必要な支援策を検討していく必要があるものと考えております。

次に、5点目、特養施設の運営は、介護報酬の見直しが十分でなく、6割超の施設が厳しい状況にあると聞いています。町は今後の対応策をどのように考えていますかとのおたがしでございますが、今年度は介護報酬の改定の年となっております。その方針が間もなく国から提示されます。町といたしましては、その動向を注視し、新たな介護報酬と各施設の経営状況を検証しながら、必要に応じて、その支援策を検討していく考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、地域医療の充実に向けての1点目、現在の診療体制の中で、来年4月からの規制強化に対する診療体制の見直しなどの動きはありますかとのおたがしでございますが、県立南会津病院に直接確認したところ、来年4月から開始予定の医師の働き方改革に向けて、現時点では具体的な見直しなどの

動きはなく、診療体制の見直しについては、人事に関する事なので来年の3月にならないと決定しないと、このような説明を受けているところでもあります。

次に、2点目、10月末で整形外科の医師が交代し、これまでの常勤1名で、医師交代後、水曜日1日だった休診が水・木と2日間になった。来年4月からの医師の働き方改革との関連はあるか、それとも単なる常勤医師の都合から、休診日が2日になったのかとのおただしをいただきました。

新たに着任された常勤医師の研修の関係で新たに木曜日が休診になった一方、これまで休診としていた金曜日を診察日として、週3日の診察日は維持しているとの説明を受けております。議員おただしの働き方改革との関連はないというような説明であったようでございます。

次に、3点目、医療体制が変わるのであれば、利用者だけでなく、町にも説明があつてしかるべきではないかとのおただしでございます。変更がある旨の確認はしており、また、南会津病院としては、院内の掲示のほかホームページを使い広く周知し、患者さんへの周知はしっかり行っておりましたという説明を受けております。

次に、4点目、町に対し、医師の働き方規制の対応等についての説明はありましたか。もしないとすれば、郡内唯一の入院機能を有する病院ですので説明を求めてはどうかとのおただしではありますが、1点目でお答えしたとおり、現時点で具体的な動きがない中、町に対する説明もございません。これらにつきましては、しかるべき時期に説明があるものと認識しております。

ふだんの要望活動や私が委員を務めている県立病院事業経営評価委員会等も活用しながら、医療体制の在り方も含めた情報共有を訴えていきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 じゃ、再質問させていただきます。

一応先ほど町長の④の質問について、町長の考え方はということで、実はこの、何ていうか、どうする家康というNHKのテレビが大体最後の、この年内にテレビは迎えると思うんですが、やっぱりあのテレビやってから、何ていうか、日光東照宮とか、関東圏からの入り込みというのは、大分栃木のほうは増えているんじゃないか。やっぱりそこから、そして今度は若松のほうも一緒に、今回、先ほど会津縦貫南道路と、あと栃木西部・会津南道路、具体的な計画はまだないんだというような言い方がされてますが、一応国直轄道路が栃木県側の川治温泉の手前のところが工事に入るやに私ら、栃木西部・会津南道路の期成同盟会というか、その要望の中では入っているんじゃないかと。

やっぱりそのところで、何ていうか、南会津町がちょうど日光市、そして三条市、そして会津若松市、その道路が全体的に、こうやって今、会津縦貫南道路の一部区間が開通をもう少しでなるのではないかという、長野周辺ですね、だから、そういうのが具体的にになってきたときに、やっぱり、何ていうか、休める施設を一定程度中間的なところで、今から、ちょっと10年後になるか、それ私、そういうところが不安なところもあるんですけど、やっぱり今から用地を確保して、そして地域経済の活性化に道の駅がつながるような、そういった視点を持って対応していくということも町長としては必要なのではないかというふうに思いますが、ぜひ、私はそういう道の駅なり、あとはサービスエリアが沿線のところで、やっぱり南会津町のところに造ることによって、そしてその地域のにぎわいというのが出てくるのではないかと。やっぱりそのところを今から考えて、何ていうかな、今から関係機関なんかにも働きかけを強めていって、そして完成した折には、道の駅というか、そういうのも同時にできるような形に持っていったらどうかというふうに考えますが、町長の考えはどうでしょう。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

各幹線の道路整備、会津縦貫南、これについては、下郷町側で相当進んできており、本町側でも長野地区での工事に着手しているということで進展が見えていますし、福島県のほうとしては、ここを重点的に整備して、会津若松と南会津がつながるようにするというような動きでございます。

これが実現することによって、我々も要望活動でよく言っているんですが、やはり救急搬送のときの時間短縮、これが一番住民にとって期待される場所であるので、要望の中では、命をつなぐ道路だということで、私は国にも県にも申し上げてきたところでございます。非常に重要な道路でございますし、時間短縮が繋がると。

一方、栃木西部・会津南道路については、議員ご紹介いただきましたように、栃木県側で日光川治防災、ここのトンネル化の難工事を国代行の事業として採択をされて、動き出します。栃木県側としては、27年の豪雨災害であの近辺相当被災して、孤立したというふうなところもあって、福島県側に早く整備をしたいという動きがございます。我々としては、県に対して、この栃木西部の動きと合わせて、やっぱりつながないと効果は薄いということで県にも申し上げているところでございますが、県の回答としては、まずは会津縦貫南のほうの事業促進を優先させますというようなお答えで、これについては、栃木県の構成団体と含めて、やっぱり力強く要望活動をやっていかなくてはならないと思います。

そういう意味で、この道路の開通、さらには国道289の八十里越の開通、つまりこの田島地域がやっぱり交通の要所、古くからそうですけども、国道が結節点として集まってくる場所でございますので、

議員が提案されましたように、現在の道の駅、プラス新たな拠点というものは、将来的に私は必要であるというふうに認識をしております。ただ、町としての、今、長期構想の中にそこまで組み込んでおりませんので、今後それらの状況を、道路の開通時期、そういったものをある程度見定めながら、事業を用意しておくというような必要性は感じているところでございます。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 ぜひ、確かに、何ていうか、この会津縦貫南道路というのものにも、まだ田島のほうが、あそこの長野地区だけなものですからぴんと来ないところはあるんですよね。ただ、乗り遅れないというか、やっぱり道の駅なんかは、結構構想をちゃんと持って、そして場所の確保なり、あとはそれに関係する関係機関との意見交換によって、やっぱり初めてそういうのが一遍には形が見えてくるのではないかと、そういった視点を町執行部が、やはり町長をはじめ視点を持って、対応していただければ、南会津町全体の活性化にも間違いなくつながっていくというふうに思います。

今ほど町長から答弁いただきましたから、これについては、一応その答弁になるというふうに理解をさせていただきます。そういう理解で、町長が一生懸命これからやっていくんだという理解でよろしいですよ。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 やっぱりある程度長期的な事業でございます。これについては、財政的なところのチェックも入れなくてははいけませんし、場所的なところもございまして、随時議会と相談をしながら進めていくというようなことで考えております。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 ぜひ、大分今、先ほどもちょっと言いましたけど、どうする家康というのがすごく人気があって、やっぱりあれが今度、これからなくなった後、こっちのほうに、日光東照宮のほうにも来るわけですから、やっぱりそういうのを若松のほうと関連した、そして新潟のあそこのところを、三条ですけど、長岡のほうにもつながって、やっぱりそういうのが一本の歴史ロードというか、そういうような形にもなっていくんではないかと。やっぱりそういうところをそういう視点を持ちながら、なかなか今財政的に大変、人口も大変なんだというような話で、私もそれは理解しているつもりなんですけど、やっぱりこういった、これから南会津町を発展させるんだという視点というのは必要なんではないかというふうに思いますので、ぜひ執行部側にも頑張ってください、私も一生懸命努力をさせていただきたいというふうに思います。

一応1点目の内容については、以上で終わらせていただきます。

次に、介護職場の待遇改善に向けてということで、一応再質問をさせていただきます。

今回、国のほうで補正予算通過しましたよね。それで、13兆円を上回る額の中で、予算の説明で介護職場の待遇改善も計上されたというふうにニュースの中で報道されていましたが、どのような待遇改善内容か、把握しておるでしょうか。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 答えいたします。

我々も新聞報道で把握している程度の内容でございますが、その辺は認識が同じなのかなというふうに思っておりますが、来年度から6,000円の賃金を上げるというような報道がなされているところでございます。

これにつきましては、国の補正予算でも計上されたとおり、まずは6,000円を補助金で支援するというような報道がされてございます。来年度に報酬改定がありますけども、まずは6,000円を国の補助金として各施設のほうに支給した後に介護報酬に切り替えると。その介護報酬に切り替えるのは、令和6年度の途中で行うというような情報は得ております。

以上です。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 ありがとうございます。

私は、5,000円というような数字というか、報道であったように聞いていたので、やっぱり多いのはいいことだと思いますので、ありがとうございます。

それで、先ほどの質問の中でも触れましたけど、特養施設の運営というのが厳しくなっているという、そのことを申し上げました。多くの特養施設の運営が厳しいということは、国の介護制度がやっぱり不十分な状況にあるからではないのかな、そういう根本的なところがそういうふうに、何ていうか、不十分な状況にあるからそうなっているのではないかというふうに思います。

そういう意味では、関係団体というか、これは町長に申し上げたいと思うんですが、町村会や県の町村協会、そして町村議長会などで問題提起をして、そして国に意見を上げていくなど、アクションを起こしていくことが必要なんではないかというふうに考えますが、町長はどのように考えるでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 それぞれ関係する機関での要望書の中に加えるということでございますが、ちょっと質問の中にありませんでしたので、その中身までは精査をしておりません。

しかしながら、やっぱり制度に不具合があるということであれば、特に過疎地域の介護現場をしっかりと安定した制度で守っていく、これは市町村の行政を預かる首長にとっても非常に重要なテーマでございますし、議会の議長会のほうとも併せて、今現在どういう要望になっているのか、不足し

ている分があるのか、今のままでいいのか、そういったところを、次年度の要望書の見直しの時期にもだんだん来ると思いますので、そういった視点を忘れずに、含めて精査をしていきたいと、このように思います。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 確かにぼっと申し上げて、それが受け入れられるというような形ではないというふうに私も重々承知をしておりますが、やっぱり認識というのが大事なんではないかという気持ちで申し上げます。

あと、先ほど町長答弁の中で特老施設の南会津会運営の3施設は赤字だと。そして、民間の施設については何とか黒字。ただ、それも、私ら、これは数字、委員会の中でこの民間施設の経理関係、一応5年度の数字を見せてもらったんですが、町の補助があるから黒字になっているだけなんです。町の補助の3,000万がなければ、黒字じゃないですよ、赤字ですよ。やっぱりその認識はどうなんですか。何か先ほどの話の中では、町の3つは赤字だけど、民間は何とか黒字になっているよって、やっぱりその認識では違うんじゃないかな。

ただ、その後の町長の答弁の中で民間等への支援も検討していきますよというような話ありましたから、そのがなでフォローされているのかなというふうに考えたんですが、どうですか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 議員が聞き逃しをされているようですので、その部分をもう一度読み上げます。

町内4施設のうち、特別養護老人ホーム田島ホーム、特別養護老人ホーム伊南ホーム、特別養護老人ホーム南郷ホームが赤字となっております。一方の特別養護老人ホーム優雅につきましては、ここからです、町からの整備資金借入金償還金補助金もあって、ようやく黒字となっているという報告であるというふうに私は説明したつもりでございます。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 町長、私もその認識でそういうふうに聞きました、町補助で何とか黒字にと。ただ、その数字が、つまりその補助金がなかったら赤字なんです、ということで今話したんです。はいですか。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

特別養護老人優雅につきましては、補助金を差し引いた場合は、ほかの赤字の施設と同じ構造ではないのかなという、私は、はい、ということでお答えさせていただきますが、おただしのおり、その補助金を抜けば、ほぼ町内の4施設の収支の構造というのは似通っているというふうに私は把握して

ございます。

これにつきましては、ある程度ご承知のとおり、燃料が高騰している、人件費も高騰している、そういう社会の情勢で価格が上がっているものを価格に転嫁できないという特徴がございます。これはご承知のとおり、介護報酬というのは公定価格でやっておりますので、燃料が上がったから、物価が上がったから、じゃ、それを価格を上げて、利用者に転嫁するということができない仕組みの中でやっておりますので、先ほど町長答弁でも申し上げましたとおり、まずは国の介護報酬を今後どういう推移で、上がるのか下がるのか、そこをしっかりと見極めた上で、では、介護報酬で賄えない部分は、町長答弁で申し上げましたとおり、町としてどう支援していくかという2つの段階での見極めが必要なのかなというふうに思っております。

以上です。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 本当に町のほうも、財政的にこれだけ大変な中で、特養施設の運営にもやっぱり関わっていかないともう大変な状況になるというふうな形で、それは私らも本当に認識しています。大変でしょうけど、そこのところを検討方よろしくお願ひしたいと思います。

次に、一応、3点目の……。

○山内 政議長 じゃ、ちょっと待ってください。

町長。

○渡部正義町長 特別養護老人ホーム等の問題の締めくくりとしてお答えをさせていただきます。

この件については、9番、湯田芳博議員からも懸念材料ということでお示しされていますし、今、訓正議員からも同様のご意見という形で出されております。

私も南会津会の新たに理事長という立場になりました。事務局から受けている中身では、やはり今、健康福祉課長がお話ししたような中身で、相当やっぱり経営に影響しているというようなことで、今後の市町村への支援というものを考えなくてはいけないというような内容の報告を受けているところでございます。

しかし、町としても、やっぱり限られた財政の中で運営するというところでございますから、その中身の实態をしっかりと精査した上で、場合によっては、町としての支援という新たな一步に踏み出さなくてはならないのかなというふうに感じております。いずれにしても運営母体である南会津会としての関わり、整理、そして、そこを支援する町としての整理も出てきますので、しっかりとここは慎重に動きたいと、このように思います。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 本当にこれ、頭の痛い問題。本当は国のほうにそれ、請求すべきなんですよね。そんな言い方、ちょっと言葉は荒っぽいんですが。何で町のほうにそうやって、一番財政力の弱いところにおっかぶせてくるのかなと、言葉は悪いですが、やっぱりそれすごく私も感じています。

それで、あと、3番目に地域医療の充実に向けてということで、先ほど答弁の中で町長から、県立南会津病院の評価委員として、病院との話し合いはしているんだというやの答弁がございまして。そして、私もそれ、再質問の中で質問しようと思ったのは、やっぱり病院に対しては、町や南会津町村会としても各種の協力をしているのではないかと。やっぱりそういう中で、遠慮はしないで、言うべきところは言っていて、そしてよりよい、南会津に唯一の入院機能を有する病院ですから、やっぱり話し合いというかな、いろんな、評価委員会とかそれ以外の場でも、意思疎通を図りながら、問題点があれば、やっぱりちゃんと物を申しつけますよというような体制、そういった関係を築いていくことが必要ではないのかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 今のお話を聞くと、まだまだ不十分だ、やっていないんじゃないかというような、そういうご指摘だというふうには聞こえてしまいました。

私としては、就任以降、医療の確保について、それぞれの部署、病院局であったり、または県の組織である県立病院の事業経営評価委員会の委員として参画している立場で申し上げてまいりました。ちょっと事例を紹介しますと、10月26日に評価委員会の会議がありました。ここのメンバーで市町村長が入っているのは私だけでございました。南会津病院という施設を有している所在町村長として、または、県立病院という過疎地域の医療の確保という面でお話をさせていただいたことをちょっとご紹介申し上げます。

動く町長室という企画物がございまして、今年の10月に南郷地域のつどいの広場、それから暁の星幼稚園、この2か所に行って、若いお母さん方との懇談、アンケート等をいただきながら、懇談をしたところでございます。その中で一番大きな声として挙がっていたのが南会津地方の医療の脆弱さでございました。ちょうどこの催しが終わった後に県立病院の委員の集まりがあったものですから、そこにペーパーとして実際に出された意見を委員にお渡しをして、実態を訴えてまいりました。やっぱり子供が発熱したときの救急体制が弱い、1時間もかけて若松まで行くというのは大変だと。それから診療科目も少ない。ぜひ充実してもらわないと、この町での子育てに疑問を感じてしまうと。場合によっては、子育ての場所を、その医療の脆弱さから、ほかの地域に移すという声も聞こえていますということで、あえて首長として資料を提示し、南会津地方の過疎地域の実態を訴えてきた経過がございまして。



このこともあってか、去る11月13日に県立南会津病院の松井病院長が私のところに来られました。その際に、議員が今回お示しいただきました診療科の変更と医師の見通しについてのお話をいただいたところでございます。医師については、福島県全体が非常に少ない状態で、今それを補完することは、体制として、会津医療センターですか、そこの支援をいただきながら南会津病院を回していかないと、これ以上の増員については厳しいというようなお話を改めていただいたところでございます。

しかし、我々としては、地域住民の思いをその場面に伝える必要があるということで、あえて松井病院長にも同じ話をさせていただきました。同席していただいた方の中に新たにできた運営支援官という方がいらっしゃいます。その方を通して、松井病院長なり、それから県の病院局なり、そういったところに引き続き意見交換、それから情報の共有等を含めてやっていかなくちやいけないと思いますし、まず南会津病院としては、良好なパートナー関係を築いていくというところは忘れてはならないと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○山内 政議長 15番 渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応今の町長の答弁で2つほど質問しようと思ったんですが、全部今答弁されましたので、私の再質問というか、意見については、一般質問の追加質問については、以上で終わらせてもらいます。

○山内 政議長 以上で、15番、渡部訓正君の一般質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○山内 政議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

明15日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時39分

令和5年第4回南会津町議会定例会 第4日

議事日程（第4号）

令和5年12月15日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 報告第10号 専決処分の報告について  
専決第15号 損害賠償の額の決定及び和解について  
専決第16号 工事請負契約の一部変更について（南会津町役場本庁舎車庫倉庫建設事業車庫棟建築主体工事）  
専決第17号 工事請負契約の一部変更について（道路メンテナンス事業下山橋補修工事）
- 日程第 2 議案第56号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第57号 南会津町会津山村道場条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第58号 南会津町火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第59号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第60号 工事請負契約の一部変更について（旧さゆり荘等解体工事）
- 日程第 7 議案第61号 工事請負契約の一部変更について（旧伊南小学校等解体工事）
- 日程第 8 議案第62号 大字、字の区域の変更について
- 日程第 9 議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島農村環境改善センター）
- 日程第10 議案第64号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第65号 令和5年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第66号 令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第67号 令和5年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第68号 令和5年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第69号 令和5年度南会津町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 追加日程第1 議案第70号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する  
条例
- 追加日程第2 委員会提出議案第5号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁  
償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第3 議案第71号 令和5年度南会津町一般会計補正予算(第7号)

追加日程第4 議員派遣の件について

追加日程第5 閉会中の継続調査について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員(15名)

1番	酒井幸司	議員	2番	芳賀正義	議員
3番	湯田剛正	議員	4番	星和孝	議員
5番	古川晃	議員	6番	渡部裕太	議員
7番	森秀一	議員	8番	川島進	議員
10番	室井英雄	議員	11番	丸山陽子	議員
12番	楠正次	議員	13番	湯田哲	議員
14番	高野精一	議員	15番	渡部訓正	議員
16番	山内政	議員			

### 欠席議員(1名)

9番 湯田芳博 議員

### 説明のための出席者

渡部正義	町長	佐藤一範	副町長
星英雄	教育長	月田啓	総務課長
阿久津政臣	総合政策課長	鈴木秀和	税務課長
	補佐		
星貴夫	住民生活課長	湯田賢史	健康福祉課長
橘昭	農林課長	渡部秀介	商工観光課長
室井利和	建設課長	遠藤知樹	環境水道課長

渡部 さつき	会計室長	菅家 康夫	農業委員会 事務局長
阿久津 勝英	学校教育課長	廣野 友一郎	生涯学習課長
渡部 浩明	舘岩総合支所長	馬場 誠	伊南総合支所長
平野 芳和	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

星 博文	事務局長	星 彰	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○山内 政議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、9番、湯田芳博君です。

これから、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○山内 政議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によってその発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑は簡潔明瞭に願います。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないことになっておりますので、ご留意願います。



◎発言の申出

○山内 政議長 ここで、総務課長より発言したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

総務課長。

○月田 啓総務課長 おはようございます。

既に配付をしております令和5年第4回議会定例会の配付資料の一部に誤りがありましたので、修正箇所につきましてご説明をさせていただきます。なお、正誤表を事前に配付させていただいておりますので、併せてご確認をお願いしたいと思います。

令和5年第4回議会定例会議案書をご用意いただきたいと思います。

一般補正14ページをご覧いただきたいと思います。一般補正14ページ。

一般補正14ページの款22町債、項1町債、表の説明の欄その2行目になります合併特例事業債組替え及び増額となっておりますが、こちらを合併特例事業債組替え及び追加と修正をお願いいたします。増額を追加をお願いいたします。

続きまして、一般補正41ページをお開きください。一般補正41ページでございます。

2、一般職の表がございます、2、一般職の表でございます。

(1)総括の表、上の表になりますが、こちら補正前のほう職員手当の欄4億9,597万3,000円となっておりますが、こちらの金額を5億107万3,000円に修正をお願いいたします。

関連しまして右の計の欄でございます。15億4,698万9,000円となっておりますが、こちらの数字を15億5,208万9,000円に修正をお願いいたします。

同じ表2欄右側に飛んでいただきまして、18億5,613万7,000円となっておりますが、こちらの数字を18億6,123万7,000円に修正をお願いいたします。

その下のほう、比較の項でございまして、ここも同じく職員手当の欄1,175万円となっておりますが、こちらの数字を665万円に修正をお願いいたします。665万円の修正です。その欄の計の欄、1つ右の欄に飛んでいただきまして。730万7,000円を220万7,000円に修正をお願いいたします。

同じ比較の項でございます、右に2欄飛んでいただきまして、合計の欄189万4,000円となっておりますが、こちらを三角320万6,000円に修正をお願いいたします。189万4,000円を三角302万6,000円に修正をお願いいたします。

続きまして、その下の表になります。職員手当の内訳という表がございます。職員手当の内訳の表になりますが、その右のほうにずっと飛んでいただきまして、管理職特別勤務手当という欄がございます。管理職特別勤務手当、こちらの補正前のほう150万3,000円となっておりますが、こちらの数字を180万3,000円、150万3,000円を180万3,000円に修正をお願いいたします。

同じくその右です。超勤手当の欄5,200万6,000円となっておりますが、5,680万6,000円に修正をお願いいたします。

その下、比較という項になっております。管理職特別勤務手当の欄、三角6万9,000円となっておりますが、こちらを三角36万9,000円に修正をお願いいたします。

同じ表の右です、超勤手当の欄734万7,000円となっておりますが、こちらの数字を254万7,000円に修正をお願いいたします。

続きまして、一般補正42ページをご覧いただきたいと思います。一般補正42ページでございます。

上のほうに、ア、会計年度任用職員以外の職員という表がございます。こちらのほうの修正でござい

ますが、補正前の項職員手当の欄 4億4,835万2,000円となっておりますが、こちらの数字を 4億5,345万2,000円に修正をお願いいたします。

同じく補正前の項、計の欄でございます。12億4,597万5,000円となっております。こちらの数字を 12億5,107万5,000円に修正をお願いいたします。

同じく合計の欄、右 2 欄飛んでいただきまして、合計の欄でございます。15億157万4,000円の記載を 15億667万4,000円に修正をお願いいたします。

同じ表の下のほうになります比較でございますが、同じく職員手当の欄1,083万6,000円となっておりますが、こちらを573万6,000円に修正をお願いいたします。

同じく比較の項、計の欄でございます。521万円の記載を11万円に修正をお願いいたします。

同じく比較の欄、右に 2 欄飛んでいただきまして合計でございます。126万5,000円を三角383万5,000円に修正をお願いいたします。

同じく 42 ページの下の職員手当の内訳でございます。こちらにも補正前の項管理職特別勤務手当の欄 150万3,000円と記載ございますが、こちらを180万3,000円に訂正をお願いいたします。

同じく補正前の項、右に 1 欄飛んでいただきまして超勤手当でございます。こちら4,928万4,000円と記載ございますが、こちらを5,408万4,000円に訂正をお願いいたします。

同じ表の下比較でございます。同じく管理職特別勤務手当の欄、三角 6 万9,000円となっておりますが、こちらを三角36万9,000円に訂正をお願いいたします。

同じ表、1 欄右側に飛んでいただきまして、超勤手当でございます。701万5,000円と記載ございますが、221万5,000円の訂正をお願いいたします。

続きまして、一般補正44ページをご覧いただきたいと思います。一般補正44ページでございます。

左側に職員手当という欄がございますが、こちらの増減額の表でございます。増減額の箇所1,175万円と記載ございますが、こちらを665万円に訂正をお願いしたいと思います。

同じ表の右に飛んでいただきまして、その他の増減額401万4,000円と記載ございますが、こちらを三角108万6,000円に訂正をお願いしたいと思います。

同じ表さらに右に 1 欄飛んでいただきまして説明の欄でございます。会計年度任用職員以外の職員の異動等という記載ございますが、こちら401万6,000円という表記でございます。こちらを三角108万4,000円に訂正をお願いしたいと思います。

修正箇所以上でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○山内 政議長 ただいまの総務課長説明及びお手元に配付の正誤表のとおり、令和 5 年度南会津町一般会計補正予算（第 6 号）の一部を訂正しますのでご了承願ひます。

次に、文教厚生委員長より発言したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

文教厚生委員長、森秀一君。

○森 秀一文教厚生委員長 文教厚生委員長の森秀一です。

12月8日開催の本定例会日程第4、委員会調査報告で私が行いました文教厚生委員会の行政視察報告の中で一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

報告書3ページ、9) 育てる会運営費の状況はの中で、大町市からの補助金は1,700万円ですが過疎債を原資としています。なお40名の先生が住民登録をしていることから交付税による還元があり、埋め合わせはできていますと報告しました。配付させていただきました正誤表のとおり、報告の中の40名の先生は誤りで、正しくは40名の先生と子どもたちが住民登録をしていることから、ということですので、訂正をさせていただきます。併せてお詫びを申し上げます。

○山内 政議長 ただいまの文教厚生委員長説明及びお手元に配付の正誤表のとおり、文教厚生委員会の行政視察報告の一部を訂正しますので、ご了承願います。



◎報告第10号の質疑

○山内 政議長 日程第1、報告第10号 専決処分報告について。

専決第15号 損害賠償の額の決定及び和解について、専決第16号 工事請負契約の一部変更について(南会津町役場本庁舎車庫倉庫建設事業車庫棟建築主体工事)、専決第17号 工事請負契約の一部変更について(道路メンテナンス事業下山橋補修工事)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 それでは、専決15について質疑をさせていただきます。

管理者というか持ち主から閉栓作業の依頼があった。それで閉栓をし給水は停止したけど2月の初め、破裂しているということが確認され、持ち主というか管理している方から電話があって実際現場を見られたというふうに思いますが、この原因って、先に止水がきちりできていなかったというようなことが説明されましたけど、止水というのは1人で行うのか、まずそこからお聞きします。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 1名の職員が行っておりまして、止めた際に外水道があれば止まったかど



うかというのは確認をしてきているんですが、今回の件は外水道がなかったために確認ができなかったということで、完全に閉まっていなかったので給水管にどんどん水が行ってしまって、凍結して膨張して破裂したということで、大変申し訳ないことをしてしまったなというふうに考えております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 結構な金額というふうに私見たんです。蛇口が壊れたんであればこんなにかからないのかなと思っていたんですけど、壊れた箇所は何か所で、内容はどのような内容でしょうか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 壊れた場所につきましては、台所の蛇口、それから風呂場の蛇口、それからボイラーに至る配管の部分が凍結で破裂してしまったという状況で、かなり漏水が、水が止まっていなかったもので、そういう大規模な破損が起きてしまったということでございます。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 この住所のとおり、私の家の近所だったものですから、この方にちょっとお話をお聞きしたところ、場所は針生地区の中で、針生地区の近所の方が台所から2月の初め、水がかなり漏れているから破裂したんじゃないかという連絡をもらって、現場に確認して、でも、閉栓依頼をして閉栓しましたということなので、そんなに大した破裂ではないんだろうと思いながら2月2日行ってみたら、お風呂場のシャワーと先ほど説明があったように混合栓、そして台所もワンレバーの混合栓だったんですけど、どちらも破裂してしまって、相当水が出ていたということで、それで、ボイラーの部分もあると。

単なる閉めが甘かったよりは、かなり通水がしていたんだろうなというふうに思うんですけど、その部分、これからそういうことを防ぐために、止水をした後、水が完全に抜けたか、抜けたというよりも、給水が停止されたかどうかの確認、先ほど外に水道があればというお話ありましたが、中の部分もやはり持ち主と確認をする、持ち主に確認をしてもらう、立会いの下ですとかということが必要なんではないかなというふうに思うんですけども、そこはどうですか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 おっしゃられるように、立会いで止まったことが確認できるというのが一番の確認方法だというふうに考えております。

一方で閉栓申請される方というのは、遠方にお住まいの方もいらっしゃるって、なかなか立会いというのは難しい場合もあります。ですので、閉める際に、その申請があった際に中身確認してくださいねというお声かけはしているところです。ただ、それでも、水抜きをしないと破裂してしまうんだよとい

う意識のない方であれば、確認してくださいよと言われても、止まっていれば大丈夫だろうというような感覚になってしまうこともあると思いますので、今年度、これから町のお知らせとすぐメールボックスで確認してくださいよというような周知はしたいというふうに考えております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 止水されたこと確認してくださいよ、当然それは、今回のケースもあつたんだと思いますけども、これからもそういうふうにされても、遠くにいる場合は、その確認をしてくださいよと言っても、困難ということになると思うんですけど、そこに対して水が止まったかどうか確認されましたかという、してくださいよのお願いの後の確認等々、その近くにそういうところを、管理を依頼されていればそういう人に見てもらうこともできるでしょうけど、遠方の場合はそういうことがあるかと。

それで、今回のケースであると、止水したときにメーター確認されるんだと思うので、1月の下旬から2月の初め、その針生の方の話では水が漏れていた期間、何日かの部分ですけど、漏れた水量というのはどのくらいか分かりますか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 その漏れた水量についてはメーターで確認しておりまして、942トンの漏水ということで、かなりの期間漏水が発生していたというふうに考えております。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 942トンというと、昨日私、湯田議員の質問のときに見ていたんですけども、1日200トンぐらい漏水があつて、130トンとかといったって330トンというような話ありましたが、942トンというと、ちょっと閉め忘れて水がちょろちょろと給水されたという感じは受けないんですが、その辺はどうですか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 恐らく、ちょろちょろという範囲ではなくて、完全に閉まっていなかったというか、多分、ちょちょろという感じではないです。かなりの量でかなりの期間流れ続けないとこの水量にはなりませんので、職員のほうで確認を怠ったというのが一番の原因だと思いますので、そこは現場のほうと話をして、再発防止に努めていきたいというふうに考えております。

○山内 政議長 そのほかに質疑ありませんか。

2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 専決第15号、ただいまの内容と同じになりますが、私からは賠償、和解するまでの期間が約8か月、専決までの日にちを見ますと8か月かかっているわけですが、これは、それぞれ

資機材の関係とか施工業者の関係とか、それぞれ事情もあるかもしれませんが、被害者側に立った和解・賠償早くできないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

9月の専決でもやはり14号でありましたが、非常に期間がかかっているわけで、被害者にとっても困るかなというふうに考えておるんですが、その辺の経過等について聞かせてもらいたいというふうに思います。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 この和解に至りまして、損害賠償保険の保険会社のほうとこの方とでやり取りをすることになっておりまして、そこでもめたですとか、何か遅延が起きて和解が遅れたという報告ございませんので、恐らく書類のやり取りで時間がかかったのではないかなというふうに考えております。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 先ほど、私が心配いたしました、被害を被った方についてのそれらの期間の問題とか、それらの遅くなっている事情とか、その辺での理解は得ているということによろしいですか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 何か揉めたですとか、トラブルがあったという報告は聞いておりませんが、修繕自体は速やかに終了したと思いますので、そのほかの書類のやり取りで期間がかかったんじゃないかなというふうに考えております。

○山内 政議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 ただいまの専決第15号、引き続きなんですけども、前回の議会の中での専決第14号として1件、同じように閉栓が完全ではなかったためということであったわけなんですけど、今回これ2度目というふうになるんですが、1シーズン当たりにもこういったトラブルというのは、このように度々起こってくるものなのかどうか、どのような頻度で起こってくるのかというところはどのようにでしょう。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 私環境水道課来て3年目になりますが、この2件だけでございまして、過去にもちょっと調べた限りでは出てこないというような状況です。作業を行った職員が作業に不慣れだったという点と、あと今年の1月、2月はかなり低温だったというのも影響してこのような次第になったというふうに考えております。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 了解しました。

ちなみに町内で、これからこのシーズン迎えるわけなんですけど、こういった空き家で閉栓してほしいというような、そういう申請というのは大体町内で何件ぐらいなんですか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 申し訳ございません、今手元にその数量の資料ございませんので明確にお答えできませんが、近年空き家で閉栓という事例かなりありますので、相当な数があったというふうに思います。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 私も想像すると、かなりの数があるんじゃないかなということでお聞きしたかったわけなんですけど、ちなみに、そういった要請があったものを職員が1人で出向いて行って閉栓するということなんですけど、そこに担当する職員の数は何人ぐらいですか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 今、今年の4月からこの作業については、民間業者のほうに窓口業務含めて包括委託をしております、今窓口のほうに5名常駐しています、主に2名が外回りをしておりますが、そこは臨機応変に対応しているような状況でございます。

○山内 政議長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 これで質疑を終わります。

以上で報告第10号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第56号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第2、議案第56号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第57号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第3、議案第57号 南会津町会津山村道場条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応この山村道場の利用率ということになっているんですが、この利用率は県内とか近隣町村の同じような施設についての、それを参考にしながら定めたものかどうか、ちょっと教えてください。

○山内 政議長 商工観光課長。

○渡部秀介商工観光課長 お答えいたします。

山村道場の指定管理は株式会社みなみあいづで指定管理をやっていただいておりますが、その中で協議書を出していただいて、今回の利用率の改正におきましては、様々な近隣のキャンプ場を参考にしながら、町内も含めてなんですけども、そういった部分での適正な価格として協議してまいりまして今回の改正に至っております。

○山内 政議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第4、議案第58号 南会津町火入れに関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 この前、当初提案理由の説明がありました。手続きの実務的な事項、規則に移行するというような内容でありましたが、規則移行によって町民の皆さんが手続きの簡素化とか、またあるいは厳しめが逆に規則の中にかかってくる場合もございます。そのようなことで規則に移行するわけですが、そういうことが今後あるのか、厳しくまた柔らかくということがあるのかどうかお聞きしたいことが1つです。

あと……。

○山内 政議長 1つずつ。

農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

今回の改定につきましては、議員おただしのように所定の事務手続についての移行の部分になっております。でありますので、この条例の改正によって厳格化されたり、場合によっては極端に緩和されたりというところの部分については、ないということになるのでご理解のほう願います。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 分かりました。

それでは、昨今の異常気象の中での火入れということで心配な点も多いとは思いますが、ここ数年の火入れの受理件数です、ちょっと差し支えなければ教えてもらいたいというふうに思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

こちらについては、主に雪の状況にもよりますが、3月に申請が多くなることをご承知いただきまして報告させていただきますが、令和3年度でいきますと21件、令和4年度でいきますと26件、令和5年でいきますと9件という形の部分になりますので、3月にまたその程度の部分が申請されるものと推測しております。

○2番 芳賀正義議員 以上で質問終わります。

○山内 政議長 ほかに質疑ありませんか。

6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 私のほうからは、条例改正等の説明書、その中の具体的な文言のほうの質問をさせていただきます。

今回手続の簡素化という面では大変いいことかなとは思いますが、実際に文言が大幅に削除されております。その中で安全性の確保という面から質問させていただきます。

削除された文言の中に気象情報、具体的には強風注意報、異常乾燥注意報もしくは火災警報が発令された際には行ってはならないといったような記載、その辺りも今回の改定で削除ということできております。そういった安全性の確保について、これまでの事例として、具体的に延焼して消防のほうに連絡するまでに至った事例というのがあれば、どのぐらいあるのかお知らせください。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

今回のものにつきましては、条例のものがそちらの記載が規則のほうに移行されたという形部分になりますので、その安全性の部分につきましては、規則のほうに記載させていただきました。

当然のことながら、安全の確保につきましては、そちらの規則のほうに明記をさせていただいております。すみません、何件か、議員おただしの部分で消防のほうに通報ものにつきましては、手元に資料がございませんので、ご承知おきください。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 規則のほうに記載するというので、その点に関しては承知いたしました。

また、許可申請を行う際に、そういった際の安全面に配慮する文章の配布等、そのあたりを行っているかお聞かせください。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、その申請があったときに、実施をする10日前までに申請をしていただくと、そちらのほうの許可条件の中には、消防署等への実施日の連絡をするというような形の部分を明記または口頭で説明させていただきまして、安全面を考慮させていただいておりますのでご了承願います。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 承知いたしました。

もう1点お聞きしたいことがございまして、以前まで、現行のものと5日前までの申請ということになっていますが、そちらのほうは、規則のほうでは同じ条件で載せているのか、その点お聞きいたします。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 今回予定しております改定の部分につきましては、10日以内という形の部分で記載をさせていただきたいと思っています。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君。

○6番 渡部裕太議員 承知いたしました。

○山内 政議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。



これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第5、議案第59号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第6、議案第60号 工事請負契約の一部変更について(旧さゆり荘等解体工事)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 結構大きな増額の補正になるわけですが、この支所の説明のときにもちょっと聞いたんですけども、アスベストの除去が、当初計画では機械でできるという予定だったと聞きます。その機械はアスベストを除去するための構造等分らないですけど、その中に機械が入って無人でその除去する、そういう機械がそこには入れない、構造的に入らないということでしょうか。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

今回のアスベストの除去のところでございますが、そちらにつきましては、煙突の部分の工事のところでございます。当初の計画では、大きさが直径当たり40センチということで計画をしてございましたが、40センチの入る機械ということで計画をしておったんですが、現場で測りましたところ35センチということで、40センチの機械が入らなくなってしまったと。さらには、煙突の中にちょっと下の中にちょっと詰め物があって構造が変わっていたというところもございまして、機械の施工が困難になったということで人力のほうに変更したというところでございます。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 40センチというのは、当初その計画図面等々の中では直径が40となっていた。それを基に実際に施工しようとしたら35だったということですか。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

当初の段階では、当初の建物建てるときの設計図から40センチということで設計をいたしました、現場のほう確認したならば35センチになっていたというのが現状でございます。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 分かりました。

それで、人力で行うというのはアスベストですから、吸い込んだりしたら非常に危険だろうと思うんで、そういう除去の資格の持った方がやるんだと思うんですけど、機械でやる予定だったこのアス

ベスト除去、それを人力にすることによって金額的にはどのくらい変わるんですか、その部分だけでいうと。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 ただいまちょっと資料がございませんので、お答えすることはできません。申し訳ございません。

○山内 政議長 12番、楠正次議員に申し上げますが、その資料ないと次質問できませんか。

○12番 楠 正次議員 いえ、大丈夫です。次、質問します。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 人力でやった場合と機械でやった場合、工期的にはどうですか。機械でやったほうが相当早くできるということですか、日数的なものはどうですか。

○山内 政議長 建設課長。

○室井利和建設課長 お答え申し上げます。

機械のほうが工期的には早いと思いますが、人力の場合ですとどのくらい工期、機械と人力が差が出るかというのは、少し今のところ把握できておりません。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 ここは有価物の売却等の部分も少なくなっているということ、この予算の中にはあるんだと思うんですけども、これらはやはり知る必要があるというふうに思うんですけども、後でも結構ですから、この部分、期間であったり金額、その有価物の売却減、そしてアスベストの除去は機械から人力になったためにこのくらいの金額増になるというようなことを、今資料がないということで、協議するほどではないと思うので、その資料欲しいと思いますから、議長から要求していただけますか。

○山内 政議長 確認しますが、ただいまの内容については、アスベスト関係の資料を提出してほしいという内容でよろしゅうございますか。

人力でやった場合と機械でやった場合はこれだけ違うよと、それでよろしいですか。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 金額、そして工期、両方です。

○山内 政議長 執行部に申し上げますが、ただいまのことで調査を可能ですか。

町長。

○渡部正義町長 今おたしいただいて答えられなかった部分について、議長・議会からの求めであれば、内容を精査して資料として提出したいと思います。

○山内 政議長 ただいまの12番議員の質問については、全議員に周知をしたいと思いますので、資料については全議員分、会期中無理でしょうから、直近の議会でお示しをいただきたいと思います。

12番議員、よろしいですか。

○12番 楠 正次議員 はい。

○山内 政議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○山内 政議長 ここで、農林課長が答弁の修正をしたいということですので、これを許可します。

○楠 昭農林課長 ありがとうございます。

議案第58号の火入れに関する条例の中で、6番議員のほうから申請に係る日数の5日までというところの部分がありまして、私が10日と答弁させていただきましたが、誤りがありましたので訂正のほうさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

こちらにつきましては、議員おただしのように5日とさせております。私が言った10日につきましては、雨天等々がありまして、1回の申請の部分の対象期間が10日という形になっておりますのでご了承いただきたいと思います。

○山内 政議長 6番、渡部裕太君、了解ですか。

○6番 渡部裕太議員 了解しました。

---

◇

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第7、議案第61号 工事請負契約の一部変更について（旧伊南小学校等解体工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第8、議案第62号 大字、字の区域の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第63号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第9、議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について（南会津町田島農村環境改善センター）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行い。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第10、議案第64号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 歳入の件については所管でお聞きしましたが、歳出の部分で一般補正の22ページ、民生費、社会福祉費18節の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、ここについてお尋ねします。

これまで令和4年度も3回緊急支援というような形で、物価高騰対策の支援が行われてきました。それで、さきの9月で副町長に答弁いただき、今議会で事務報告に掲載すべき事項ということで載せていただきました。それを見ると3回目の部分で250世帯という支給できなかった世帯……。

○山内 政議長 もう少しマイクに近づいていただけませんか。

○12番 楠 正次議員 支給できなかった世帯250世帯あります。この7万円の給付は、今回、3万円の給付のとき、6月に示されたときに2,196世帯だったと思うんですけど、今回2,000世帯とした理由、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

今回の対象2,000世帯につきましては、議員おただしのとおり前回6月補正で計上させていただきました3万円の延長ということで、今回実施させていただきますが、その3万円交付の実績が約2,000世帯でございましたので、その直近の数字を反映させていただきます。今回対象世帯を2,000世帯としたところでございます。

以上です。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 その支給率どのくらいだったんでしょうか。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

先ほど12番議員おただしのおり、前回の事務報告の中では2,500世帯でしたか、未申請ということでございまして、未提出が250世帯あったということで事務報告でさせていただいておりますが、前回の6月補正の際に、そういった未提出をなるべく少なくするというふうに私この場ではお答えさせていただきましたが、その結果でございますが、住民票がある方々、これが3万円、今回行った事業の中で1,912世帯ございました。

そのうちの申請率を上げるということで、我々も非常に職員も頑張りまして、結果、1,905世帯からの申請書を受領いたしました。率に言いますと、申請書の受付率が99.6%ということで、前回のこれまでの反省も踏まえまして、担当の職員が申請書が届かないところにつきましては文書、電話、さらには住所を把握していましたので自宅まで訪問をして、とにかくまずは申請書を全て集めるという思いでやりまして、結果、先ほど申し上げましたとおり99.6%の申請率を達成してございます。

ただ一方で、支給率につきましては、申請書は受領したんですけども、やはり中には辞退する方もおりましたので、実際の支給率というのは97.6%ということで、申請率は100%近い方々から集めたんですが、申請書は集めたんですが、中には当然申請書出したんだけど辞退という申出もあったということでご理解いただければと思います。

以上です。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 非常にいい数字だったなど。これまでせつかく国から100%の事業資金が来るのに、これが届かない、辞退される方はどういう理由か分かりませんが、それは致し方ないと思いますけど、申請の仕方が難しいと感じられる方、そういう方がいらっしやったことは事実でありますから、今回の実績はすごい誇らしい実績だというふうに感じております。

そこで、今回はその3万円に続いて、電気ガス食料品等物価高騰対策ということで国の事業には出ておりますので、この3万円支給実績、この実績に基づいて12月1日時点でこれまでにお亡くなりになったとか世帯が引っ越されたというの、12月1日が基準日ですから、健康福祉課のほうではそこは把握できると思います。

とすると、申請の費用、往復の封筒を入れて申請書を送ってもらう、そういう手続を省略して、プッシュ型という表現の仕方がありますが、実際にその3万円を支給しているその口座に今回7万円を



支給するというにすれば年内にも可能と私考えるんですけど、封書でやり取りする、電話で確認する等々のことよりはるかにメリットが大きいというふうに思うんです。

そこで、年内に令和4年度の実績で非課税世帯となった方が、家計急変でよくなったからってそれが弾かれるなんていうことはないと思うので、非課税世帯は非課税世帯のままなので、その3万円給付実績を基に振り込めば、やり取りする手間、そして申請してくださいよというお願いの通知を差し上げる必要もなく補助できるというふうに思うんですが、どうでしょうか考えは。

○山内 政議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

継続事業ですので対象者にはそう変動ないという前提で申し上げますが、まずはやはり事業趣旨からもいって低所得者への皆さんへの交付でございますので、早期支給と言うのが大事かと思っております。その上でどこまで事務の簡略化を図って早期支給できるかという実務上のお話になりますが、やはり申請者の中には辞退される方もおりますので、そういった方々の意思確認をどう行うかという問題と、これもシステム上の問題になるんですが、支給を管理するシステムと、あと支払いをする会計システムというのはちょっと別で今管理しておりますので、その実務上の給付管理、さらには支払いする会計管理、この2つのシステムをうまく連動して情報が共有できるのであれば、早期支給が可能なのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、この場で年内ということはお答えすることができませんので、早期支給というのを肝に銘じながら、そういった方法を今後検討させていただければと思います。

以上です。

○山内 政議長 12番、楠正次君。

○12番 楠 正次議員 冬を迎え、新年を迎えるときに、これが低所得者の方に届く、非課税世帯に届くということはすごく重要で、今課長が言われました早期に、これ町の財源をひねり出すとかそういうことではないので、もうできる体制、そのシステム上の部分多少あるんだと思うんですけども、早期支給、申請なしで支給する自治体とかって調べてみたら横浜市が出てきました。横浜市は3万円の給付実績を基に申請なしで給付すると。でも世帯数も多く、システム上のこともあるんだと思う。年内ではないということが出ておりました。でも、できるだけ早く支給できるように努めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○山内 政議長 ほかに質疑ありませんか。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 一般補正12ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目9ヤマザクラ1万本の里づくり基金繰入金、節1同じということなんですけど、これについて、これが追加されている理由、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、本年10月に福島県の植樹祭の会場として山村道場の敷地内で10月に実施された経緯がございます。そちらの部分につきましては、まずは一般財源のほうで実施を考えていたところではあったんですけども、この基金がありましたので、そちらの事業の部分が確定したことによりまして、基金から繰入れをさせていただいたという経緯でございます。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 これだけ繰入れするようになるんですが、ちなみに今年度の実績は、このヤマザクラ1本事業というのはどの程度進んでいるのかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 すみません、詳細な本数につきましては手元に資料ございませんのでお答えできませんが、おおむね6割程度は実際各地区におきまして、植樹のほうされていると認識しております。

○山内 政議長 5番、古川議員にお尋ねしますが、今の数量的なものが分からないと次質問移れませんか。

○5番 古川 晃議員 大丈夫です。

○山内 政議長 じゃ、続けてください。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 ここで特にこれ以上深入りはしないように考えているんですけど、今6割程度進んでいるということなんですけど、この植樹が終わった部分、町内のあちこちで見かけることができるようになって、これが本当にしっかり育って、町がヤマザクラで売れるようなそういうような景色、ちょっと楽しみになってみたりするわけなんですけど、ただ、町内まわっていて、中にはこれほどうかなという植え方をしているところが何か所か見られたりするんです。例えば、樹木間、ヤマザクラってこれから大きくなるはずなんですけども、樹間って多分10メートル近く取らなくちゃなんないと思うんですが、明らかにもうほんの数メートル、5メートルとかしか取っていなくて、無理して植えているんじゃないかなというところとか、あと、この地形的にもちょっと水たまりみたいところに植

えてあって、これどうかなというのがあったりとか、せっかくの事業でこれだけ予算をかけるわけですから、そういったところもしっかりチェックできるような体制が取ればなということで質問しました。

以上です。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 答えいたします。

議員おただしのように、町としましては、今苗木ではありますが、成長したときに十分な樹間が必要だろうというところがありまして、配布のときに10メートル程度の間隔を空けて植樹のほうお願いしますというようなことで苗木をお渡しさせていただいているところではございますが、改めまして、また地区のほうに配布をする際には、その旨を周知させていただきたいと思っております。

○山内 政議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

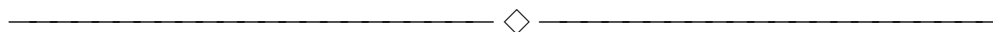
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第65号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第11、議案第65号 令和5年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第12、議案第66号 令和5年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第67号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第13、議案第67号 令和5年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第14、議案第68号 令和5年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○山内 政議長 日程第15、議案第69号 令和5年度南会津町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

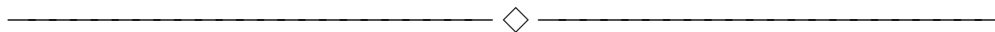
議会運営委員会を中会議室2で開催します。

再開の放送は5分前に行います。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時50分

○山内 政議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○山内 政議長 先ほど、町長提出議案2件、委員会提出議案1件、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し議題とすることに決定しました。



◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山内 政議長 追加日程第1、議案第70号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 それでは、追加して提案をいたします議案についてご説明を申し上げますので、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議案第70号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、南会津町職員の給与改定に準じて町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎に乗ずる割合を改正するため、所要の改正をするものであります。

説明は以上でございます。

○山内 政議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。



これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山内 政議長 追加日程第2、委員会提出議案第5号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、楠正次君。

○楠 正次議会運営委員長 それでは、ただいま議題となりました委員会提出議案第5号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について趣旨説明を申し上げます。

本定例会におきまして、南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が原案どおり可決され、そしてただいま、町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎額に乗ずる割合の引き上げに係る関係条例の一部改正議案が追加で提出され、原案どおり可決されたところであります。

町長等に準じ、町議会議員に支給する期末手当の算定基礎額に乗ずる割合について、年間0.10か月分引き上げ、現行の年間3.25か月を3.35か月に改正するため、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます趣旨説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○山内 政議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○山内 政議長 追加日程第3、議案第71号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 議案第71号 令和5年度南会津町一般会計補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

本案は、先ほど議決をいただきました町長等の期末手当の支給割合が変更となることから、係る経費を追加補正するものであります。

説明は以上でございます。

○山内 政議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

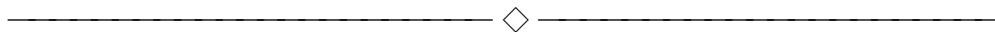
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議員派遣の件について

○山内 政議長 追加日程第4、議員派遣の件についてを議題とします。

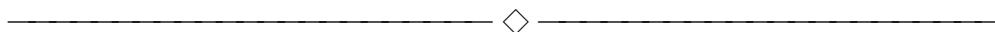
お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



#### ◎閉会中の継続審査について

○山内 政議長 追加日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○山内 政議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎閉会の宣告

○山内 政議長 本定例会に付された事件は全て終了しました。

以上で会議を閉じます。

令和5年第4回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 山 内 政

署 名 議 員 古 川 晃

署 名 議 員 湯 田 哲